

平成24年太宰府市議会第4回（12月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
11月30日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	全協終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会 終了後	携帯電話中継基地局調査研究 特別委員会	全員協議会室	
	特別委員会 閉 会 後	議会基本条例（議会改革）特 別委員会	全員協議会室	
12月1日(土)				
12月2日(日)				
12月3日(月)	午 後 1 時			質疑・討論通告締切
12月4日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑（討論・採決）委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会 終了後	議会基本条例（議会改革）特 別委員会	全員協議会室	
	午 前 1 0 時			一般質問通告締切
12月5日(水)				
12月6日(木)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
12月7日(金)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
12月8日(土)				
12月9日(日)				
12月10日(月)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
12月11日(火)				
12月12日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
12月13日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
12月14日(金)	午 後 1 時			質疑・討論通告締切
12月15日(土)				
12月16日(日)				
12月17日(月)	午 後 1 時	総合体育館建設問題特別委員 会	全員協議会室	
12月18日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会 終了後	携帯電話中継基地局調査研究 特別委員会	全員協議会室	

平成24年第4回（12月）定例会目次

◎ 第1日（11月30日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	12

◎ 第2日（12月4日再開）

1. 議事日程	13
2. 出席議員	13
3. 欠席議員	14
4. 出席説明員	14
5. 出席事務局職員	14
再 開	15
散 会	23

◎ 第3日（12月12日再開）

1. 議事日程	25
2. 出席議員	26
3. 欠席議員	27
4. 出席説明員	27
5. 出席事務局職員	27
再 開	28
散 会	82

◎ 第4日（12月13日再開）

1. 議事日程	83
2. 出席議員	84
3. 欠席議員	84
4. 出席説明員	84

5. 出席事務局職員	85
再開	86
散会	133

◎ 第5日（12月18日再開）

1. 議事日程	135
2. 出席議員	135
3. 欠席議員	136
4. 出席説明員	136
5. 出席事務局職員	136
再開	137
閉会	165

◎ 審議結果

1. 審議結果	167
2. 諸般の報告	169

1 議事日程(初日)

[平成24年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成24年11月30日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号)) |
| 日程第5 | 議案第46号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第47号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第48号 財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について |
| 日程第8 | 議案第49号 福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更に関する協議について |
| 日程第9 | 議案第50号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する協議について |
| 日程第10 | 議案第51号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について |
| 日程第11 | 議案第52号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第53号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第54号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第55号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第56号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第57号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程第18 | 議案第59号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第19 | 議案第60号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第20 | 議案第61号 訴訟上の和解について |

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 橋本健 | 議員 |
| 11番 | 不老光幸 | 議員 | 12番 | 渡邊美穂 | 議員 |

13番 門田直樹議員
15番 佐伯修議員
17番 福廣和美議員

14番 小柳道枝議員
16番 村山弘行議員
18番 大田勝義議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

1番 陶山良尚議員

17番 福廣和美議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長 井上保廣
教育長 關敏治
地域づくり
担当部長 今泉憲治
健康福祉部長 坂口進
会計管理者併
上下水道部長 三笠哲生
総務課長 友田浩
協働のまち
推進課長 藤田彰
福祉課長 大藪勝一
上下水道課長 松本芳生
監査委員事務局長 関啓子

副市長 平島鉄信
総務部長 木村甚治
市民生活部長 古川芳文
建設部長 神原稔
教育部長 古野洋敏
経営企画課長 石田宏二
市民課長 原野敏彦
都市整備課長 今村巧児
教務課長 井上均

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤廣之
書記 白石康子
書記 力丸克弥

議事課長 櫻井三郎
書記 花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成24年太宰府市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

17番、福廣和美議員

1番、陶山良尚議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般

## 会計補正予算（専決第2号）

○議長（大田勝義議員） 日程第4、議案第45号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

平成24年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年の瀬を控え、公私とも大変ご多忙中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べます。

今年で開館7周年を迎えました九州国立博物館の入館者数が10月9日で1,000万人を達成したことに對しまして、九州国立博物館の関係者の皆様を初め、太宰府天満宮や地域ボランティア団体など、日ごろからご尽力をいただいております関係者の皆様方に対して、厚く御礼を申し上げますとともに、早期に入館者数が1,000万人に到達したことに對しまして大変うれしく思っておる次第でございます。

太宰府市におきましても、観光を初めボランティア活動や生涯学習の場といたしまして市民の皆様や来訪者の皆様方が利用しやすい環境の整備を九州国立博物館や各関係機関と連携をしながら今後も進めていくことによりまして、太宰府市が目標とする「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」の実現に向けまして努力してまいりたいと、このように思っております。

さて、今年も残すところ1カ月余りとなりましたけれども、平成24年度経営方針のもとに行政施策の実現を図りますためにさまざまな施策に取り組んでまいったところでございます。今年一年を振り返りまして幾つかご報告を申し上げたいと思います。

まず、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございますけれども、昨年甚大な被害をもたらしました東日本大震災や今年の夏に発生をいたしました九州北部豪雨災害など、今後におきましても市民生活を脅かす地震や豪雨などの災害が予想されます。本市といたしましても、本年実施いたしました総合防災訓練でありますとか、あるいは災害対策本部の災害図上訓練、地域の自治会との合同防災訓練や避難訓練などの各種訓練を今後も継続、強化をいたしまして、また災害発生予想危険箇所調査の結果報告を踏まえまして防災対策の充実に努めてまいりたい、このように思っております。

また、被災時を想定をいたしまして、災害時における避難所施設利用に関する協定でありますとか、あるいは災害時における応急対策測量設計業務に関する協定、また、大規模な災害時の応援に関する協定、災害時相互応援協定など、多方面に相互協力要請を行いましたので、被災時に備えていける、このように考えております。

次に、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございますけれども、子育て支援の推進といたしまして本年4月及び6月に保育所の増築でありますとか、あるいは分園

整備によりまして待機児童の解消に向けた施策の実施を行ってまいりました。さらに来年4月1日からは、届け出保育所の認可化を促進をいたしまして、さらなる待機児童の解消を図ってまいりたい、このように思っております。

また、障がい福祉の推進といたしまして、本年4月には県立学校といたしまして16年ぶりに太宰府特別支援学校が開校をされました。さらに9月には、太宰府市の保健センターに療育相談室を開設をいたしました。発達に不安を持つ児童と保護者の相談支援を行っております。今後におきましては、医療、教育等の各関係機関と連携をしながら、早期療育へ向けた支援を行ってまいりたいと、このように思っております。

次に、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございますけれども、地域交通体系の整備といたしまして本年7月に地域サポートカーまほろば号連歌屋地域線の運行を開始をいたしました。今後におきましても、公共交通の空白地域の解消に向けまして、地域公共交通会議の委員の皆様を初め、市民の皆様からのご要望等を受けまして、路線の見直しでありますとか、あるいはダイヤ改正などを行っていききたいと、このように考えております。

本年は太宰府市制施行30周年という節目の年でもございます。周年事業といたしまして4月の記念式典及び扶餘郡との調印式に始まりまして、太宰府検定でありますとか、あるいは市民ミュージカルまほろばなど、多岐多方面にわたり実施をいたしまして、関係者の皆様方のご尽力をいただきましたことに対しまして改めて感謝の意を表したいと思っております。

また、全国史跡整備市町村協議会におきましては、太宰府市の姉妹都市でもございます多賀城市の市長が地元復興に力を注がれることに伴いまして会長職を退任されることになりました。後任といたしまして、10月からではございますけれども、私が会長職を引き継ぐことになりました。527市町村の加盟自治体の皆様方の力をかりながら、国会議員で構成をされていまず史跡保全議員連盟の各議員の皆様方並びに文化庁とともに国の宝でもございます史跡の保存、活用に向けた取り組みを可能な限り全力で努めてまいりたい、このように思っております。

来年も、市民の皆様及び議員各位のご理解、ご支援とご協力をいただきながら、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けまして、私自身先頭に立ち、全職員の英知を結集し邁進していく所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第45号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、11月16日の衆議院解散に伴い、12月16日に執行されます第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の執行予算を平成24年11月16日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5と日程第6を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、議案第46号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第6、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題にしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第46号及び議案第47号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第46号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現職の稲積謙次郎氏が、本年12月24日付をもって任期満了となりますので、再任の同意を求

めるものでございます。

稲積謙次郎氏は、平成16年12月25日付で本市の教育委員会委員として任命以来2期8年間となりますが、この間、教育委員長として持ち前の情熱と多岐にわたる高い見識により、教育行政の円滑な運営と健全な発展に尽力をいただいております。今後とも、その知識と経験、情熱を十二分に生かしていただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献をいただきたいと考えております。

稲積謙次郎氏の略歴書をご参照いただき、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の關敏治氏が、本年12月24日付をもって任期満了となりますので、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

木村甚治氏は、昭和52年に当時の太宰府町に入庁をされ、これまで35年もの長きにわたりまして市の職員として市の重要施策に直接関係する部署でご活躍をされてきております。

平成13年に地域振興部産業・観光課長に昇任後、総務・情報課長を経て平成21年から総務部長として尽力をいただいております。

人格、識見にすぐれ、また行政職員としての経験も豊富であり、人望も厚く教育委員として最適任であると考えております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第10まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第7、議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」から日程第10、議案第51号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第48号から議案第51号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

す。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でございます。

この土地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力により着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げます次第でございます。

今回、買収いたします土地につきましては、10筆、面積2万6,019㎡、買収金額4,943万6,100円でございます。

詳細につきましては、財産（太宰府市緑地保護地区内）の取得一覧表をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第49号「福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更に関する協議について」ご説明を申し上げます。

本件は、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う事務の継承について、地方自治法施行令第218条の2の規定に基づき特別の定めをするため、福岡県市町村災害共済基金組合理約を変更する必要が生じたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第50号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する協議について」ご説明を申し上げます。

本件は、福岡県市町村災害共済基金組合は災害に関する費用に充てるため福岡県内の市町村が互助共済の方式によりまして行う積立金に関する事務の共同処理を行っていましたが、近年、国の災害に対する財政支援措置が充実したために当該組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第51号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について定めるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第16まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第11、議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」から日程第16、議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第52号から議案第57号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、太宰府市体育協会を平成25年度から2年間にわたり太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第53号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本年9月5日に地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、公聴会参加者等に対する実費弁償に関する規定の改正が行われ、本議会の公聴会参加者及び参考人が実費弁償の対象に加えられたことなどによる改正でございます。

次に、議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、学童保育所の運営管理について指定管理者制度を導入することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第55号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回は2点の改正理由がございます。

1点目は、太宰府市佐野東地区のまちづくりに関する事項について調査及び審議等を行うため、識見者等で組織する太宰府市佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置することによる改正でございます。

2点目は、平成14年度の完全学校週5日制導入以来活動を行ってきた太宰府市青少年学校外活動実行委員会が、ゆとり教育の見直し、子どもたちの学校外活動への参加者の減少などの理由から、既にその目的を達成していると判断されるため、太宰府市青少年学校外活動実行委員会を廃止することによる改正でございます。

次に、議案第56号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」及び議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」につきましては関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権第2次一括法が昨年8月30日に公布をされ、水道法において技術者による布設工事の監督及び水道技術管理者の資格基準について、下水道法では公共下水道の構造の

基準について条例で定める必要が生じたことに伴い、各条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17から日程第19まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第17、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」から日程第19、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思えます。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第58号から議案第60号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億2,757万8,000円を追加をいたしまして、予算総額を220億2,012万4,000円にお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う普通納付金の返還金収入及び長期貸付金の繰上償還に係る公債償還金、近年多発する不審者犯罪の抑止を目的に設置する防犯カメラの設置工事費、佐野東地区まちづくり構想に関する調査研究を行うための事業費、社会資本整備総合交付金事業に係る地域狭隘道路拡幅事業費の追加、その他不活化ポリオワクチンの個別接種化に伴う予防接種委託料や県から権限移譲されました療養介護事務に係る介護・訓練給付費などの扶助費の不足分を追加させていただいております。

また、あわせましていきいき情報センター駐車場整備事業費の繰越明許費を1件、特別支援学校放課後対策事業費や国分小学校仮設校舎賃借料などの債務負担行為の追加8件、福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債の債務負担行為の変更2件、土地開発関係事業債などの地方債の変更5件について補正をさせていただいております。

次に、議案第59号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ4億2,853万3,000円を追加をし、予算総額を81億3,398万3,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、医療費の増加に伴います保険給付費の療養諸費及び高額療養費、後期高齢者支援金などの増額と、平成23年度に交付されていましたが療養給付費等負担金などの確定によります精算返還金が主なものでございます。

歳入につきましては、前期高齢者交付金の概算交付額及び前々年度交付額の確定によります増額と、医療費の増加及び前期高齢者交付金の増額に伴います療養給付費等の負担金の増減、財政調整交付金の増額が主なものでございます。

また、あわせまして特定健康診査等委託料に係る債務負担行為の追加1件について補正をさせていただきます。

次に、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1,985万6,000円を追加をし、予算総額を42億1,272万4,000円にお願いするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、平成23年度介護給付費交付金及び地域支援事業交付金が確定をしたことによる精算返還金でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第61号 訴訟上の和解について

○議長（大田勝義議員） 日程第20、議案第61号「訴訟上の和解について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第61号「訴訟上の和解について」ご説明申し上げます。

本件は、原告が所有する土地の固定資産税及び都市計画税の課税につきまして、平成22年12月8日、福岡地方裁判所に対し、本市を被告として過納税額相当分国家賠償等請求の訴えが提起されておりました。このたび福岡地方裁判所から和解の勧告を受け、これに応じて和解を図りたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月4日午前10時から再開いたします。

本日はこれをおもちまして散会いたします。

散会 午前10時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（2日目）

〔平成24年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成24年12月4日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第46号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第2 議案第47号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第3 議案第48号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
日程第4 議案第49号 福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更に関する協議について
日程第5 議案第50号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する協議について
日程第6 議案第51号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
日程第7 議案第52号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
日程第8 議案第53号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第54号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第55号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第56号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第57号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第13 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
日程第14 議案第59号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第15 議案第60号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第16 議案第61号 訴訟上の和解について
日程第17 請願第3号 拉致問題意見書決議に関する請願書
日程第18 請願第4号 障がい児の就学に関する請願書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 橋本健 | 議員 |
| 11番 | 不老光幸 | 議員 | 12番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 13番 | 門田直樹 | 議員 | 14番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 15番 | 佐伯修 | 議員 | 16番 | 村山弘行 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美 | 議員 | 18番 | 大田勝義 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

| | | | |
|------------------|-------|--------|-------|
| 市長 | 井上保廣 | 副市長 | 平島鉄信 |
| 教育長 | 關敏治 | 総務部長 | 木村甚治 |
| 地域づくり
担当部長 | 今泉憲治 | 市民生活部長 | 古川芳文 |
| 健康福祉部長 | 坂口進 | 建設部長 | 神原稔 |
| 会計管理者併
上下水道部長 | 三笠哲生 | 教育部長 | 古野洋敏 |
| 総務課長 | 友田浩 | 経営企画課長 | 石田宏二 |
| 協働のまち
推進課長 | 藤田彰 | 市民課長 | 原野敏彦 |
| 税務課長 | 久保山元信 | 福祉課長 | 大藪勝一 |
| 都市整備課長 | 今村巧児 | 上下水道課長 | 松本芳生 |
| 教務課長 | 井上均 | 学校教育課長 | 宮原広富美 |
| 監査委員事務局長 | 関啓子 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 齋藤廣之 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記 | 白石康子 | 書記 | 花田敏浩 |
| 書記 | 力丸克弥 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1と日程第2を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第46号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第2、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第46号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、これから質疑を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 議案第47号の太宰府市教育委員会の選任についてでありますけども、木村氏は現在総務部長職であり、議会が同意し、市長が任命した場合は現職を辞職されることとなりますが、特にこれからは総務部長職としてかなりの要職でありますことから早急な後任人事の担当が必要と思いますが、どのように考えているのか、ご説明ください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ご指摘のとおり教育委員会の委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条の規定によりまして地方公共団体の常勤の職員を兼ねることができません。議会で同意をいただきまして市長任命後には市職員の身分がなくなることとなります。そこで、本議会終了後、異動内示を含めまして適正な人事配置を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第48号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

○議長（大田勝義議員） 日程第3、議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第6まで一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第4、議案第49号「福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更に関する協議について」から日程第6、議案第51号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にし、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第49号「福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第49号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第50号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第50号は可決されました。

(可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第51号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第51号は可決されました。

(可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第52号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について

○議長(大田勝義議員) 日程第7、議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第52号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8と日程第9を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第8、議案第53号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第9、議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思いを。

これから質疑を行います。

議案第53号についてはただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に、議案第54号について通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番(神武綾議員) 通告しておりました議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」質疑いたします。3点質疑いたします。

1点目、第2条において4カ所の学童で定員が増えますが、児童1人当たりの床面積の数値がどう変化するのか、お示してください。

2つ目、指定管理が利用料金を徴収することになっていますが、滞納者に対する対応は事業者が行うのか、また滞納者は運営規則第5条第1号にある退所要件に当てはまるのか。

3点目、指定管理に移行するまでのスケジュールをお示してください。

以上、3点お願いいたします。

○議長(大田勝義議員) 教育部長。

○教育部長(古野洋敏) まず、1点目についてご説明を申し上げます。

定員増を予定している学童保育所につきましては4カ所でございます。床面積の変更につきましては、太宰府学童保育所が2.03㎡から1.74㎡に、太宰府南学童保育所が2.08㎡から1.73㎡に、水城第二学童保育所につきましては2.46㎡から1.7㎡に、太宰府西第二学童保育所は1.84㎡から1.67㎡に変更を考えているところでございます。基本的に国の指針で最低限1.65㎡というのがございますので、これをある程度遵守している形をとっているところであります。

2点目の滞納者に対する対応につきましては、市教育委員会運営時点である平成25年6月以前分までは市で行い、指定管理者制度の導入後の平成25年7月以降分は指定管理者が行います。また、滞納者は運営規則にある退所要件を遵守していただくこととなります。

3点目のスケジュールにつきましては、今議会で条例可決後に募集要項の配布を行い、来月中旬から下旬にかけて申請書類の送付を予定しています。また、その後、指定管理者候補者選考委員会を開催し、事業者に対して内容を通知し、3月議会において事業者の承認について議会にお諮りする計画であります。実際の指定管理者への移行時期は平成25年7月を予定しているところであります。

以上でございます。

○議長(大田勝義議員) よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第53号及び議案第54号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第55号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

て

○議長（大田勝義議員） 日程第10、議案第55号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第55号は総務文教常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11と日程第12を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第11、議案第56号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」及び日程第12、議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第56号及び議案第57号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第13、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第58号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14と日程第15を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第14、議案第59号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第15、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第59号及び議案第60号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第61号 訴訟上の和解について

○議長（大田勝義議員） 日程第16、議案第61号「訴訟上の和解について」を議題といたします。  
お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第61号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 請願第3号 拉致問題意見書決議に関する請願書

○議長（大田勝義議員） 日程第17、請願第3号「拉致問題意見書決議に関する請願書」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

13番門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 拉致問題意見書決議に関する請願につきまして、その趣旨説明をいたします。

紹介議員は、私、門田と不老光幸議員です。

お手元に、請願の趣旨、理由及び意見書案が配付されておりますのでごらんください。

まず、請願の趣旨としましては、拉致問題の早期解決を求めるため、本議会において拉致問題の早期解決を求める意見書の決議を行い、国に提出するものであります。

その理由としましては、請願書記載の3点、1、北朝鮮による拉致は国家主権の侵害であること、2、拉致問題解決は北朝鮮の指導体制が変わった今が好機であること、3、またこの問

題は政府が責任を持って解決すべき事項であることが上げられます。

申すまでもありませんが、国家の3要素は、領域、人民、そして主権であります。請願理由にあるとおり、北朝鮮による拉致は国家主権の重大なる侵害であり、その解決が遅滞することは独立国家としてあってはなりません。つきましては、この拉致事件の全面解決、すなわち拉致被害者の全員帰国の実現のために政府を動かすことが肝要であり、ぜひ別紙の意見書決議を可決し、政府に送付していただきますよう請願を提出するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第3号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 請願第4号 障がい児の就学に関する請願書

○議長（大田勝義議員） 日程第18、請願第4号「障がい児の就学に関する請願書」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

12番渡邊美穂議員。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） 障がい児の就学に関する請願につきまして趣旨説明をいたします。

案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

紹介議員は、私、渡邊美穂です。

まず、要旨といたしまして保護者の気持ちが書かれておりますが、私たちの子どもは障がいを持っておりますが、楽しく学校生活を送ることができるのも市行政のおかげと思っております。

とりわけ支援員の方の数も他市町より多いと伺っております。障がい児への配慮を重視していただいていることのあらわれと感じ、心強く思っており、大変感謝しております。しかしながら、子どもたちを就学させるに当たり、以下の内容について保護者が大変不安に思っております。太宰府市の障がい児施策をさらに充実していただくために、この太宰府市議会本議会で障がい児の就学に関する要望書を市長に提出していただくことをお願いいたします。

その理由として2点上げられております。

まず1番目、障がい児とその家族は、先生方や支援員さんのサポートなしでは地域での幸せな学校生活を送ることはできません。しかしながら、現在支援員さんの休憩時間ということ

で、昼休みの支援体制が難しい学校もあり、障がい児の家族が昼休みに学校へ行き、子どもを見守らなければならないという現状があります。毎日のことであり、家族の負担も大きいですし、家族が傍らにいて子ども同士のかかわりを妨げる要因にならないかと心配です。昼休みについての支援体制をもう一度見直していただけないでしょうか。

また、支援員さんの中には、障がい児とずっと一緒にいることが支援だと考え、熱心に見守ってくださっている方もいらっしゃるようですが、それがかえって子ども同士の交流の妨げとなっている場合があります。支援員さんに基礎的な子どもへの対応の仕方や心構えなどの研修を受けていただけたら、障がい児がさらによりよい学校生活を送れると思います。

2、就学前検診の発達検査の実施についてですが、今年から療育相談室にて行うようになっていますが、障がいのある子は敏感な子も多く、検査を行う環境によって大きく結果が違うことがあります。この検査に関して信頼できる療育機関で検査を行っていたにもかかわらず、大学病院で受けたものに限るということで再度市の発達検査を受けるよう指導される場合があります。保護者としては、子どもが生まれたときからかかっている医療機関を一番信用しており、大学病院に限定される根拠がよくわかりません。子どもの就学を決定する重大な参考資料になるので、家族が納得いく検査結果で就学判定をしていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第4号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月12日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午前10時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[平成24年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成24年12月12日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 渡 邊 美 穂<br>(12) | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもに関わる施策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 不妊治療助成制度への考え方。</li> <li>(2) ひとり親家庭への対策。</li> <li>(3) 障がい児就学時健診の考え方。</li> </ol> </li> <li>2. 農業支援策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市の農業の現状。</li> <li>(2) 農業振興に対する市の方針と農業委員会への女性登用の考え方。</li> <li>(3) 今後の具体的な支援策。</li> </ol> </li> </ol> |
| 2  | 後 藤 邦 晴<br>(9)  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. スポーツ施設の整備について<br/>野球場、ソフトボール場などのスポーツ施設の新設について、今までの検討経緯と今後の展望について伺う。</li> <li>2. 五条地区の道路整備について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 五条駅前の新設歩道の進捗について伺う。</li> <li>(2) 鹿子生整形外科医院裏に架かる橋の拡幅問題はいかに解決しようとしているのか伺う。</li> </ol> </li> </ol>                                                                                     |
| 3  | 長谷川 公 成<br>(6)  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 星ヶ丘保育園前の交差点と通学路の安全対策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相変わらず事故が多い。梅香苑からの下り坂に車両の速度を抑える道路改良ができないか伺う。</li> <li>(2) 児童生徒の通学路に横断歩道の設置を要望する。</li> </ol> </li> <li>2. 学童保育所の民営化について<br/>保護者からの不安の声がある。定員数の増加は分かるが長期休暇中に定員を上回った場合の対応策について伺う。</li> </ol>                                                                 |
| 4  | 不 老 光 幸<br>(11) | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 幸ノ元溝尻水路保存修理事業について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 三条区養護老人ホーム双葉前の御笠川幸ノ元井手堰跡からの取水について、取水方法と整備計画を伺う。</li> <li>(2) 小鳥居小路、溝尻地区の水路と道路の整備計画を伺う。</li> <li>(3) 宰府二丁目9番の前の水路に蓋をして、歩道として整備する計画について伺う。</li> </ol> </li> </ol>                                                                                                 |

|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | 上 疆<br>(3)      | <p>1. 太宰府天満宮参拝や国立博物館への来館者による日曜・祝祭日や観光シーズン期間の慢性的な交通渋滞対策等について</p> <p>(1) 太宰府天満宮や国立博物館への来館者による日曜・祝祭日や観光シーズン期間の慢性的な交通渋滞は地域の生活道路にまで支障をきたし、緊急時における防災等も危惧されているが、これまでの関連道路改修等ではその解消には至っていない。この渋滞対策は本市にとって長年の重要課題であると思うが、市長はどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) この対策については、これまでの道路改修やバイパス道路では何等効果があがっていない。抜本的な渋滞緩和対策に真剣に取り組むべきと考える。そこで太宰府市にて国や県から補助金や支援等の財源を確保されて、筑紫台高校前の太宰府天満宮駐車場の第2駐車場（現在約750台収容）用地に自走式3層4段立体駐車場（約2千台収容）を建設することについて提起する。</p> <p>立体駐車場を建設すると駐車台数が1,250台以上増え、単純計算でも10キロメートル以上の渋滞緩和ができると考えるが、市長のご所見を伺う。</p> <p>2. 太陽光発電の助成制度の導入について</p> <p>市長の平成23年度施政方針において、太陽光発電の助成制度の検討を進めると公言されているが、平成24年度になっても、未だに何等のアクションもない。来年度の予算には是非、公約どおり実行していただきたいと考えるが、市長のご所見を伺う。</p> <p>3. 住民票等交付取次所の設置について</p> <p>住民票などを市役所まで取りに来られない方々から市役所窓口業務取次所の設置要請があっている。特に高齢者が増加する中、高齢者等の利便とサービスの向上を図るためにも設置していただきたいと考えるが、市長のご所見を伺う。</p> |
| 6 | 村 山 弘 行<br>(16) | <p>1. 佐野東地区まちづくり構想検討委員会等佐野東地区のまちづくり全般について</p> <p>検討委員会の立ち上げ時期、結論、地元対策、JR駅建設へのタイムスケジュール等全体的なまちづくりに向けてのプロセスについて伺う。</p> <p>2. 学校給食調理業務について</p> <p>現在、直営自校方式の学校が2校ある。職員の補充については経緯からして正規職員と思うが、今日までの経過と委託の動きについて伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員  
 3番 上 疆 議員  
 5番 小島真由美 議員  
 7番 藤井雅之 議員  
 9番 後藤邦晴 議員  
 11番 不老光幸 議員  
 13番 門田直樹 議員  
 15番 佐伯修 議員  
 17番 福廣和美 議員

2番 神武綾 議員  
 4番 芦刈茂 議員  
 6番 長谷川公成 議員  
 8番 原田久美子 議員  
 10番 橋本健 議員  
 12番 渡邊美穂 議員  
 14番 小柳道枝 議員  
 16番 村山弘行 議員  
 18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

|                  |       |                     |      |
|------------------|-------|---------------------|------|
| 市長               | 井上保廣  | 副市長                 | 平島鉄信 |
| 教育長              | 關敏治   | 総務部長                | 木村甚治 |
| 地域づくり<br>担当部長    | 今泉憲治  | 市民生活部長              | 古川芳文 |
| 健康福祉部長           | 坂口進   | 建設部長                | 神原稔  |
| 会計管理者併<br>上下水道部長 | 三笠哲生  | 教育部長                | 古野洋敏 |
| 総務課長             | 友田浩   | 経営企画課長              | 石田宏二 |
| 協働のまち<br>推進課長    | 藤田彰   | 経営企画課<br>公共施設整備担当課長 | 原口信行 |
| 市民課長             | 原野敏彦  | 環境課長                | 濱本泰裕 |
| 福祉課長             | 大藪勝一  | 保健センター所長            | 中島俊二 |
| 子育て支援課長          | 小嶋禎二  | 都市整備課長              | 今村巧児 |
| 建設課長             | 伊藤勝義  | 商工農政課長              | 大田清蔵 |
| 上下水道課長           | 松本芳生  | 教務課長                | 井上均  |
| 学校教育課長           | 宮原広富美 | 生涯学習課長              | 木原裕和 |
| 監査委員事務局長         | 関啓子   |                     |      |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 齋藤廣之 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記     | 白石康子 | 書記   | 花田敏浩 |
| 書記     | 力丸克弥 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は、12人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定をしておりますことから、本日12日、6人、13日、6人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

12番渡邊美穂議員。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問をいたします。

まず1件目、子どもにかかわる施策について伺いいたします。

本年10月、不妊治療助成制度の視察のため、山口県下松市に視察に伺いました。下松市は、人口約5万6,000人、人口減少が始まった山口県の中で唯一人口が増加している自治体です。現在、子どもを望む夫婦の10組に1組が不妊で悩んでいるという統計が出ています。WHOによる不妊の原因調査では、女性のみが原因が41%、男女双方に原因がある場合が24%、男性のみが原因が24%、原因不明が11%となっています。不妊治療には、大きく分けて一般不妊治療、特定不妊治療、人工授精の3つがあり、山口県では平成16年度から一般不妊治療と特定不妊治療の助成制度を始め、平成23年度からは人工授精についても助成制度を開始しました。福岡県でも、特定不妊治療の助成制度は実施されていますが、そのほかの助成はまだ始まっていません。しかし、八女市など自治体単独で助成に乗り出したところもあり、本市においてもぜひご検討いただきたいと思います。

そこで、まず伺いいたしますが、不妊に悩んでいる人たちがどれくらい本市におられるのか、その実態は調査されたことがありますでしょうか。

次に2項目め、ひとり親家庭への対策について伺いします。

市が平成22年3月に発表されたにこにこプランの作成に当たり、その前年に実施されたアンケートによると、就学前の児童を持つ家庭では2.7%が親子だけで暮らすひとり親家庭で、就

学児童を持つ家庭では、5.3%が親子だけで暮らすひとり親家庭となっていました。これに祖父母と暮らすひとり親家庭を入れると、その数字はもう少し増えてきます。全国平均では2.84%となっていますが、離婚件数の増加に伴い、ひとり親家庭の数が増加しているということは間違いないと思います。本市では、このひとり親家庭の実態についての調査が行われたことはありますでしょうか。

3項目めは、障がい児の就学時健診について、特に知能検査についてお伺いします。

知的障がいの可能性が疑われる場合、就学時に知能検査を受けなければなりません。この知能検査では、田中ビネーやWISCなどが有名で、本市でもWISCを採用されていると伺っています。

そこで、まず確認したいのは、市が指定した医療機関で受けていない場合は、同じWISC検査を受けていてもその結果は採用されず、改めて指定医療機関で受けるよう指導されるということを知っていますが、これは事実でしょうか。

2件目に、農業の振興策についてお伺いします。

農林水産省が平成23年度に調査した日本の農業従事者の平均年齢は65.9歳となっています。農家が高齢化していることは間違いなく、今後、何の対策も打たなければ、我が国の農業が衰退していくことは明々白々と言えます。もちろん、国の政策を待つことも一つの方法ですが、今の混乱した政局を見る限り、農業への支援策は本当にいつになるだろうと不安になります。しかし、放置しておけば平均年齢が上がっていただけです。

太宰府市内にも美しい棚田や水田がわずかながら残っています。しかし、これを維持することは大変な肉体労働であり、農家の方々のご苦労には心から敬意を表します。現在、本市には兼業も含め、農家は何軒あるのか、また大切な農業を市として守っていこうという考えをお持ちでしょうか。

そして、兼業農家では、その働き手の中心は女性であるにもかかわらず、農業委員会には女性が一人もいません。これからの農業のあり方を考える上でも、女性の意見はとても大切だと思いますが、市からそのような助言をされたことはありますか。

今後の農業の振興策として、今、市で具体的に何か考えておられることがあればお示してください。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の子どもにかかわる施策についてご回答いたします。

1項目めの不妊治療助成制度への考え方についてですが、本制度は、現在、県が国の補助を受け、特定不妊治療の経済的負担を軽減するため、1回の治療につき上限額15万円、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度とし、通算5年度、10回を超えない範囲で助成を実施しています。また、不妊に悩むご夫婦への精神的支援として、相談事業も実施しています。

県の助成事業の上乗せ助成を実施している市町は、県内では5市町となっていますが、本市としましては、今後、他市町の動向を含め、調査研究していきたいと考えております。

次に、2項目めのひとり親家庭への対策についてでございます。

平成22年に実施された国勢調査によりますと、太宰府市の世帯数2万7,799世帯のうち、6歳未満の児童がいる世帯が3,171世帯でございます。このうち母子世帯が154世帯、父子世帯が14世帯ございまして、合計168世帯がひとり親世帯ということになるかと思っております。率にいたしますと、約5.3%となります。また、18歳未満の児童がいる世帯は6,981世帯で、このうち母子世帯が823世帯、父子世帯が116世帯ございまして、合計939世帯、率にいたしますと約13.5%となります。

本市における児童扶養手当の受給者数は、平成15年度末現在で423世帯、平成20年度で485世帯、平成23年度では555世帯となっており、ひとり親世帯は年々増加傾向にあることが見てとれるところでございます。

なお、ひとり親家庭の実態についての調査でございますが、福岡県におきまして5年ごとに母子世帯等実態調査が行われており、直近では平成23年11月を基準日といたしまして、世帯、就業、生計の状況、本人及び子どもの健康状況と医療の受診状況、福祉施策の利用状況や要望などの項目について実施されております。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 次に、3項目めの障がい児就学時健診の考え方についてご回答を申し上げます。

本市では、障がいを持つ児童の就学につきましては、就学指導委員会を開催し、専門的な見地から一定の意見をいただき、保護者と相談を行い、進めているところでございます。

就学指導委員会は、原則として書類審査により審議を進めるため、できるだけ正確でたくさん情報をもとに判断しているところであります。

そこで、障がいの状況に応じて診断書や心身状況報告書、発達心理検査結果報告書などを資料とするとともに、実際に検査を行った臨床心理士が委員会に出席することにより、正しい判断が行えるように努めています。

そのためには、児童が通っている幼稚園、保育所、療育機関、病院等から資料の提供をお願いするとともに、本年度より開設いたしました療育相談室において発達心理検査を実施し、全ての資料をもとに総合的に判断しているところであります。

ご質問の他機関による検査結果につきましては、当然、判断の根拠資料とすべきものと考えておりますが、検査の種類や状況、検査結果報告書の内容など不明な点も生ずる場合が懸念されます。このような状況から、公的な機関以外は市の療育相談室の発達心理検査を受けていただくよう、ご理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それでは、最初に1番目のほうの不妊助成から質問いたしますけれども、これは確かに県の事業で行われていますから、県の合同庁舎に行ってお申し込みを行わなければならないということなんです。昨年度の本市の申請件数は何件だったのでしょうか。それから、それは増加傾向にあるのかどうか、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平成23年度の太宰府市在住の申請者数は延べ95人、実人数にしますと60人でございます。

増加傾向かということですが、平成22年度の延べ件数は69件、実人数が43人でございますので、増加傾向でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 女性だけではないんですが、男性の立場もそうかもしれませんが、こういった当事者の方の立場で考えるとですね、あそこの大野城にある県の合同庁舎に最初から行って申請をするというのは、やはり抵抗があるのではないかなというふうに考えます。もちろんかかりつけ医の先生とはご相談をされると思うんですけども、本市にはこういった不妊に関する相談機関というのは、本市の中には公として持っているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この不妊治療に対する相談窓口としましては保健センターになりますけども、専門的な知識を要しますことから具体的な説明ができませんので、筑紫保健福祉環境事務所のほうにお問い合わせをさせていただくように紹介しております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは、副市長か総務部長がちょっとわかりませんが、今、健康福祉部長のほうからも言われたように、実際にこの不妊の助成件数というのは年々増えてきている現状にあってですね、太宰府市のホームページを見ても、不妊治療に関する記述等はホームページには一切、というか、ほとんどないですね。したがって、市民の方々のというのが、やっぱり最初に頼りにされるのは市の機関だと思うんです。いきなり県に相談しようというふうに思われる方はいらっしゃるわけで、ですから、この不妊治療についてですね、相談できる窓口、もちろんほかの分と合わせてということにもなるかもしれませんが、そういった窓口を設けて、申請でわざわざ県まで行かずに、市内で申請ができるような仕組みができないかなというふうに思います。これは、県との協議は必要なんですけれども、先ほど申し上げた下松市ではですね、市内で申請手続きができるようになっていまして、やはり99%の方が市内で申請をやっておられるということだったんです。この件について前向きにご検討いただけないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） まずは、窓口が身近にあることは、それは非常に相談しやすいということはわかります。私どもも、保健師のほうからまずそういう相談に当たるとは思いますが、そうです

ね、県のほうの事業になっておりますので、県のほうともそういう協議を、できるのかどうかということの研究していきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） おっしゃるように、やはり相談窓口というのは、やはり身近にあるほうがいいと思います。先ほど申し上げました下松市では、全ての不妊治療助成の申請件数が増加しています。先ほどおっしゃったように、福岡県でもこの特定不妊治療の申請件数が増加しているということで、3年間ですね、下松市ではその後追跡調査をされたそうですが、年度によってばらつきはあるんですが、申請された方の25%から50%の方が妊娠をされたということでした。

市長にちょっとお尋ねをしたいんですけども、まずはですね、先ほど副市長がおっしゃったように、福岡県が行っている特定不妊治療の助成制度の周知、これはもう必要だと思うんですが、同時に今申し上げたように、市内に相談と申請窓口の設置をまずお願いをしたいと思います。そして、できれば、これが一番大きいことなんですが、不妊治療ですね、一般不妊治療についても市単独で助成制度を始めてはいかがかなというふうに考えています。先ほど申し上げた下松市では、過去の中で最大件数が76件あったそうなんですが、これ、一般不妊治療ですね、これで、一般不妊治療の場合、1回の治療が約2万円近くかかります。この2万円という金額はですね、経済的な理由から治療を諦めざるを得ないというふうに思われる市民がいてもおかしくないという金額だと思います。1回で終わりませんから、何回も受けなければなりませんので。市単独ですから、全額助成にするのか、半額助成にするのか、所得制限するかしないかとか、いろんな問題はあると思うんですが、計算したところ、純粹に全額助成したときに、下松市の場合ですね、456万円ぐらい予算としてかかるだろうと、これ、全額助成した場合ですけども。こういったいろいろな課題はあるんですけど、やはりこれによって、先ほど言ったように、不妊治療で25%から50%の方が妊娠を果たすことができたという数値が出ていますので、少しでも子どもの出生数が上がるのであればですね、検討する余地はあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 結婚をし、そして子どもを望み、そして思うようには生まれられないというふうな、そういった悩みを持ってらっしゃる方々、私の近辺にも實際上、不妊手術をし、そして出生したケース、事例、幾つも知っております。やはり高額であるというふうなこと等が一番の悩みであろうというふうに思います。ひとしく結婚をし、子どもが生まれ、生まれてくるように、そしてまた、そこに双方の何らかの支障によってできないというふうなことを取り除くことが、今可能になっておるわけですから、今、県の段階で行われておるといふふうなこと。身近な市町村においても、そういったこと等について、市民でもあるわけですから、県民であり、市民でもあるわけですから、そういった状況等が可能であれば、今、副市長も言いましたように検討をしていきたいなど。そして、望まれて、それでまたその家庭に、子どもはかすが

いいのでしょうか、多くの子どもが生まれ、将来にわたって年金にしろ何にしろ、安定するような形、合計特殊出生率も増えるような施策をとるのが、やはり国、県、市と挙げてやるべきことではないかなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今のご回答、非常に前向きにご回答いただいたと思います。先ほど申し上げたように、特定不妊治療は確かに上限15万円で非常に値段が高いんですが、一般不妊治療も申し上げたようにやはり1回2万円という、2万円から3万円ぐらいかかるそうですから、しかも年間に2回とか3回受ければですね、やはり10万円近い治療費が必要だということは、今の経済状況の中で諦めざるを得ない方もいらっしゃるのではないかとというふうに推察しますので、ぜひこの部分は執行部の中で今後前向きにご検討いただきたいと思います。

あわせて、窓口の設置、それから申請がその場でできるような仕組みづくりも県との協議の上、よろしくお願ひしたいと思います。

それで次に、ひとり親家庭のほうに行くんですが、子ども白書を福岡市が出しているんですけども、これによりますと、国とは余り数字の違いはないんですが、母子家庭の就労形態がですね、パートタイマーや派遣、契約、いわゆる非正規雇用の方が55.8%と半数を超えています、正職員は37%にとどまっています。平成18年度の児童扶養手当を含めた収入額、これが母子家庭では239万円、父子家庭では494万円、これは全世帯の平均収入が564万円となっていますから、これを下回っている結果になっています。これは、生活上の悩みを生活費と回答しているひとり親家庭が一番多いということからも実証されています。また、全く養育費を受けたことがないという家庭が約66%にも上っています。本市では、養育費の確保ですとか、ひとり親家庭の経済的な悩みについて相談できる窓口は福祉課になるのでしょうか。

それから、父子家庭ではですね、子どもが病気や事故に遭ったときの悩み、家事や身の回りのこと、相談相手がいないといったことが生活上の悩みの特徴になっています。また、ひとり親家庭の偏見などにこれらの人権にかかわる悩みもあるということなんですが、あわせて、この本市ではこういった悩みに関して相談を受けたり、公的サービスを紹介する所管は、やはり福祉部福祉課ということになるのか、それとも人権問題だったら人権政策課に行ってください、あるいは経済的なことだったら子育て支援課に行ってください、ほかのことは福祉課に来てくださいというふうに、所管がそれは分かれるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 先ほど申されましたように、子育て関係に対するそういった悩みにつきまして、にこにこプランで全体的なものはまとめております。窓口としましては、子育て支援課になりますけども、そういった人権の問題とかになれば人権政策課になりますし、生活保護関係になれば福祉課というふうに、各所管課によってご相談に応じるようになるかと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 最終的な手続とかそういったことはそれぞれの所管課で行うべきだと思うんですが、やはり相談に来られたときの窓口は、一つのところである程度お話を伺いして、じゃあこの問題は人権政策課に行きましょうとか、この問題については税務課に行きましょうとか、そういったアドバイスですね、そういったこともあわせてやっていただけるような窓口というのがやはり私は必要ではないかなと思うんですが、ちょっと質問を変えまして、ひとり親家庭の生活保護費の申請件数というのは、ここ数年間増加傾向にあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 母子家庭の生活保護の状況としましては、平成22年度が24世帯、平成23年度が25世帯、平成24年11月末になりますけれども、31世帯となっております、増加傾向となっております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは、「東洋経済」という雑誌の実施した結果なんですけど、母子家庭ですね、生活保護を受けた家庭で育った子どもの4割が成人後も生活保護を受けて生活をしているという実態が、統計が出されておりました。つまりですね、親の生活のあり方が、やはり子どもに対して非常に大きな影響を与えるということだと思うんです。就労支援は、このにこにこプランの中でもうたってありましたけれども、就労支援というのは、やはり相談の手順からいうと、割と最後のほうに来ると思うんですね。したがって、最初にやはり相談窓口がいかに行きやすいか、母子家庭になったとき、ひとり親家庭になったときにいかに気軽に相談に行きやすいかということが非常に大切じゃないかなと思います。

先ほどの不妊治療助成のほうもそうなんですけれども、この対象家庭というのは、親の年齢層が比較的若いと思うんですね。ですから、まずはホームページ上に、私、調べたんですが、太宰府市のホームページ上ではこういった不妊治療もですけども、ひとり親家庭についてここで相談を受け付けますよとか、こういう相談くださいとかという文言一つないんですね、ホームページに。

したがって、まずはホームページ上に太宰府市ではこの問題についてはここできちんと相談を受けますというような案内をしていただいだけでも、随分来られ方が変わってくるんじゃないのかなと思います。まず、それを要望したいと思いますが、それは検討できますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） ひとり親家庭は、子育て、言われますように、家事、生計維持などを1人で担うことになりますので、就業を初め、子どもの養育、教育の問題、しつけ、それから進学ですね、そういったさまざまな問題を抱えている現状につきましては、昨年行われました福岡県の母子世帯等実態調査においても把握はしております。そのようなひとり親家庭を支援していくための相談体制につきましては、今後、他市町村の状況等を調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） もちろんそういった状況等の調査は、やっていただきたいんですけど、まずはホームページに載せるというのは、そんなに難しいことではないと思います。今、要望したのは、ホームページにできるだけわかりやすく、ここに来てくださいと、ここで相談を受け付けますよというようなことをやっていただきたいということと、あわせてちょっと要望したいんですが、このにこにこプランなんですけれども、これ、平成26年度、つまり来年度、再来年度ぐらいまでなんですけど、そろそろ次の計画の作成に、アンケート等に入られるかもしれませんが、このにこにこプランでは、ひとり親家庭についての記述というのが、これだけ厚い、83ページあるんですが、この中で1ページしかないんですね。つまり、これまで、やはりひとり親家庭ということに対して行政の視点がちょっと薄いのではないかなあというふうに思います。しかも、今、このひとり親家庭というのは増加傾向にありますから、今度こういった支援計画を作成される時にはですね、ぜひひとり親家庭についてももう少し視点を厚くしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

先ほど福祉部長もおっしゃったように、厚生労働省では子育て支援、ひとり親家庭の場合は、生活支援、それから養育費の確保ですね、先ほど言ったように養育費の確保ができてない家庭が66%もあるということですから、養育費の確保、経済的支援、相談体制の充実、この4つをやっぴり重点柱として厚生労働省が上げていますので、ぜひこの部分については、もし相談窓口をつくられる際には十分留意をしていただきたいというふうに思います。この件については要望にとどめておきますので、ぜひ次回からよろしく願いいたします。

次の就学時健診の知能検査のことなんですけれども、先ほど教育部長のほうから、就学指導委員会に提出する資料等の中でですね、市の指定した機関でなければ不明な点が生ずる場合等もあると。したがって、市が指定した機関で受けてくださいというような内容である。それが、大学病院の検査結果にこだわられる理由だというふうに思っているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） この関係は、やはり就学指導委員会の委員さんとも協議して、今のところは大学という形で判断しておりますし、大学に行けない場合は基本的には市の療育相談のほうに行っていただければ検査ができるという形となっております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは、やはり、もちろん臨床心理士の方のご意見というのも重要なんですが、実際に受けられる子どもさんの保護者の方のご意見も聞いていただきたいというふうに思うんですけど。それはどういったご意見かといいますと、知能検査とか、検査を行う場合に、例えば多動の可能性のあるお子さんですとか、そういったいろんな障がいによっては、今まで行ったことのない環境で検査を受ける、そのことでまずパニックを起こしてしまったり、あるいはふだんにはない行動をしてしまうお子さんがいらっしゃるわけですね。したがって、市では乳幼児健診で障がいがあると可能性があるという場合には、この近隣にある総合病院が非常に療育で高い評価を受けてらっしゃるので、そちらを紹介されるんですよ、市

が。市が紹介されるんです。ですから、親御さんたちはそこで受診をされているんですね、小さいときから。そこで受診をされて、そこでWISCという同じ検査を実施をされているんですが、それは採用されずに、もう一回大学病院の検査を受けてくださいというふうに言われるわけです。先ほど言ったように、お子さんによっては環境が変わることによってふだんとは違う結果が出てくる可能性があるわけですね。おっしゃったように、就学時の検診というのは、非常に就学の問題で、就学の岐路を左右するような結果が出てくる場合もありますので、大変重要なんですね。ですから、親の願いとしては、通常、平常心で受けられる検査というのを望んであるわけです。ですから、大学病院で受けられるときに全て平常心じゃないとは言いませんが、違う環境、違う人たちとの検査によって、そうなる可能性が非常に高いというふうに保護者はおっしゃっておられるんです。ですから、市が紹介している総合病院で受ける同じ検査をなぜ就学時健診で採用していただけないのかということなんです。どうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 一応今のところはですね、大学病院と療育相談という形になっていますけど、今のようなご指摘も踏まえてですね、委員会とも協議を検討していきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 全く違った検査をするわけではなくて、WISCという、あるいは田中ビネーでもいいですけども、同じ検査を違う病院でされているということですから、その同じWISCを改めて市の指定機関で受けるということについては、ぜひ今おっしゃったように、就学指導委員会のほうともお話し合いをされて、ご検討をいただければというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 資料として、たくさんの資料が欲しいということと、できるだけ直近の資料が欲しいということ、それから、今言われましたように、病院とかというのは非常に個別的な対応をなされるところに行くわけですね。今度は、学校という、今パニックの話が出ましたが、全然違う環境に子どもが入るわけなんですよ。だから、そういう面を考えたときに、できるだけそういう資料をいただいて、そして適切な判断をしていきたいと考えているところです。

ご存じのように、保育所、幼稚園からも、やっぱりどういう指導がいいだろうかというご意見もいただいたり、保護者の希望をいただいたり、また病院等の判断もいただいたりしております。その辺の判断、判断というか希望と、そういう能力といいますか、そういうその結果とが大体うまくマッチしておりますと割とわかりやすいんですが、その辺が親御さんの希望とか判断とこの検査結果とがずれておりますと、できるだけいろんな資料を見ながらきちっとした判定をしていきたいというふうに考えているわけなんですよ。そういう点もご理解いただきながら、先ほど部長が言いましたようなことも含めて検討させていただきたいと思っております。

が、できるだけですね、そういう、今言いましたような機関で受けていただきたいという願いを持っているということもご理解いただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 客観的な意見が欲しいという教育長のご意見も、確かにそういう部分もあるだろうと思います。いろんな資料が欲しいというところもあると思いますが、先ほどかから言っていますように、そのWISCというのは、一つの知能検査のあり方なわけですね。それを個人病院で別に受けているわけではなくて、市が小さいときに障がい児が生まれたときにあの総合病院にかかりつけ医とされたらいいですよというふうに勧められた病院で受けた結果ですら受け付けないというのは、やはりちょっとその子育て支援、そういう就学前のところと就学時のところで、教育委員会と福祉部の連携がちょっとうまくいってないんじゃないのかなというふうな気もしますので、そこは十分に福祉部ともご検討いただいて、先ほど言いましたように、できれば同じ検査であれば、総合病院ですね、個人病院じゃないですよ、総合病院できちんと受けた検査結果であれば採用できるような形にしていきたいというふうに思います。これは、要望にとどめておきます。

では、2答目お願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 農業支援策についてご回答いたします。

まず、本市の農業の現状についてでございますけれども、太宰府市は福岡市近郊の住宅都市として人口が増加し、都市型近郊農業となっております。

市街化区域におきましては、住宅やアパート建設などにより住宅化が進み、近年では平成19年に佐野土地地区画整理事業の完成、平成20年には通古賀土地地区画整理事業の完成などにより、農地が減少してきております。

一方、準都市計画区域の北谷、内山地区の幹線道路沿いでは、資材置き場や工場などが建設されており、山間部という状況も相まって、まとまった農地が少ない状況となっております。

市内の農家戸数は291戸で、水田面積は132haです。農家の1戸当たりの水田面積は45a程度で、小規模の兼業農家という状況でございます。

平成22年に農業政策が大きく転換され、国においては食料自給率の向上と農家の所得補償を目的に、農業者戸別所得補償制度が開始されております。

農業者戸別所得補償制度は、販売が要件になりますけれども、平成24年度では太宰府市においては米の所得補償に137戸、野菜等の作付に対する水田活用所得補償に65戸、畑作物の所得補償に3戸、重複がございますので、農業者戸別所得補償制度への参加農家戸数は142戸となっております。

市といたしましては、農業者戸別所得補償制度を活用し、野菜等の作付を拡大して、休耕水田の減少を図り、農家の所得向上につなげていきたいと考えております。

次に、農業委員会への女性農業委員の登用についてお答えいたします。

農業委員は、農地転用を行うときに地域の水利関係等が理解されていることや、関係地権者との権利の調整を行うなど、地域の状況が把握できていることが必要なことから、これまで男性の農業委員が選出されてきた経過がございます。

しかしながら、地域の農業のあり方を考えていくには女性の意見も必要という時代背景もありますことから、改めまして女性農業委員の選出について農業委員や農事組合へ働きかけしておるところでございます。

また、農業に携わる女性の活動の場といたしましては、J A筑紫女性部や筑紫地区農村女性ビジョン推進会議等がございまして、意見交換や研修等が実施されております。市といたしましても、機会あるごとに現状や意見等を聞いているところでございます。

3点目の今後の具体的な支援策についてでございますけれども、本市には農業振興地域がなく、農地の集積化が難しい状況でございます。

また、宝満山や四王寺山麓の農地では、イノシシによる農作物への被害で農業振興の障害となってきたおる現状もでございます。

そのため、本年度、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用してイノシシ侵入防止柵の設置や箱わな設置の増設を図るなど、鳥獣被害防止対策を進めているところでございます。

また、J A筑紫と筑紫地区営農推進協議会では、ちくし農業塾を平成23年度から開講し、後継者や新規就農者の育成を図っているところでございます。

今後は農業者戸別所得補償制度を活用しながら、休耕水田への野菜等の作付を拡大し、J A筑紫のゆめ畑等に出荷してもらうことにより、農家の所得向上や後継者育成につなげ、調整区域や準都市計画区域での農業が継続できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私はですね、日本の半導体技術が世界を席卷したのと同じように、米づくりの技術、野菜づくりの技術というのも世界に誇れるものだというふうに思っています。しかし、この知識とか技術を持っている人たちの平均年齢、先ほど言いましたように、もう66歳というような年齢の高さを見ると、一刻も早く若い世代にその知識とか技術を継承して、農業従事者の平均年齢をまず下げること、これが喫緊の課題ではないかというふうに考えています。まず、これは本市のまちづくりにかかわってくることになるので市長にお伺いしたいと思うんですが、太宰府の農業についてですね、今残っている、おっしゃったような休耕田とかも含めた形での残っている農地など、これらの市街化調整区域を最大限に保存して若い農家の流入を促進して太宰府の農業を伝えていくべきだというふうにお考えなのか、あるいはもうそういう地域については用途変更をして、宅地として開発するなり何なりして税収を増やすことのほうが将来の太宰府のためになるというふうにお考えなのか、どちらでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 日本は農業国です。もともと食料自給率も100%であったわけですから。

地域で主にそういった農業。TPPとかいろんな形の中で言われておりますけれども、よそのオーストラリアとか諸外国と比較して、小規模なんです。大規模ではないわけです。そこで合った形でのやはり農業のありようについては考えていくべきだと。やはり食料自給率、今、38%ほど、それがさらに低くなるということについてはゆゆしきことだというふうに私は思っております。太宰府市は、都市近郊型の農業。私も50aほど耕作し、汗を流しておりますけれども、そこから培うというようなものは非常に大きいというふうに思っております。こういった太宰府市の景観、修景あるいはダムの要素、いろんな農業の生産だけではなくて、景観、修景あるいは治山に及ぶいろんな効用等もあるわけでございます。そういったものが、全てを総合的な形で見て、農業があるし、あるいは太宰府市の美しい景観もありますし、後世にそのことも含めて残していくと。後継者問題とかありますけれども、今、後継者よりも、1人当たりの、1世帯当たりの耕作面積が減ってきておる、そして従事しておる方々についても外の会社で働いたり、常雇い雇用というような形を、形態をとっておると。そして、土日の農業の従事というような形の中で行われておると、そういった部分をサポートするというふうなことが都市近郊型の私は農業であろうというふうに思っております。そういった棚田が、つまり、そして汗して稲をつくり、野菜をつくったものが今日の経済も繁栄してきた経過があるわけですから、私は大事にしたいというふうに思っておるところです。太宰府市にとって、都市近郊型に合う農業の振興を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 確かに今の市長がおっしゃったように、都市近郊型の農業ということで、ふだんは会社勤めで、土日に農業を行うという、それは私が今まで考えていたのを違う考え方なんですけれど、それは確かに都市近郊型の農業のあり方の一つだなというふうに、今納得をいたしました。それも大事ですが、それだどうしても世襲というような形になりがちです。例えば後継者のいない農家というのは、例えば市のほうでそういったことは調査とかはされているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 詳細な調査は、今のところ、しておりません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、市長がおっしゃったように、都市型でやるとすれば、まず大前提になるのは、やはり後継者がいてということだと思えますね。したがって、後継者がいない農家がじゃあどれぐらいあるのかということは、今の市長の考え方によると、やはり調査をする必要があるのではないかなというふうに思います。一方で、私は、やはり若い世代の中でも、実は食べていけたら農業をやりたいって思っている方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、今日、西日本新聞に出ていたんですけれども、食と安全を守るという記事だったんですが、これによると、やはり大豆はですね、日本、もうほとんど輸入して、その大部分はアメリカから輸入しているんですけれども、遺伝子組み換えをアメリカ

ではほとんど行っていると。日本は、もう今、自国の大豆というのはほとんどありませんので、将来的に一体どうなるんだろうというような論調で書いてあるんですけど、やはり日本人にとって米と大豆というのは非常に重要な農作物だと思うんですね。ですから、私としては、これだけじゃないんですが、もう少し後継者のいない農家がどれくらいあるのか、じゃあそこに対して若い世代をどうやったら流入できるのか。前、ホテルで固定資産税の減免をされましたけれども、もし若い世代が農家として入ってきてくれる。あるいは兼業農家でもいいんですけども、入ってきてくれるんだったら、例えば何らかの形で減免をすとかですね、少しこの太宰府の農業が活性化する別のアプローチの仕方をそろそろ考えられてみてはいかかなというふうに思います。そのためにも、さっき言いましたように後継者の育成問題ですね。ここには、やはり男性だけじゃなくて女性の意見なんかもかなり必要になってくると思うんですけども、もう少し、今までも少しアドバイスはされたと思うんですが、農業委員会だけじゃなくて、もう少し市のほうで積極的に農業にかかわっていきこうというふうに今、お考えではないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まずは、今おっしゃいました後継者の有無の調査、現状把握をしたいとは思っています。それと、太宰府の地域に合った農業のあり方については、今後、あらゆるところの意見を聞きながら検討していく必要があると私のほうも考えておりますので、そういうことを論議をしていきたいというふうには考えています。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど市長がおっしゃったようにですね、農地が荒れればやっぱり山林も荒れてきます。地形の見方ですとか、あるいは地下水の流れとか、そういったことは農業ではそういった防災とか治水とか、そういった面での私たちの暮らしの安全を守るという見地からもですね、非常に重要な産業だというふうに思っています。今、そういった地形の見方ですとか、地下水の見方とか、そういったことをわかる世代がまだ残ってらっしゃる、いらっしゃる、そういった方がいらっしゃるうちにですね、私たちが継承していかなければなりませんから、ぜひこれは急いでやっていただきたいというふうに思います。これが失われてしまっはですね、もう本当に大きな損失だと私は思います。

農業や漁業は、第1次産業って言われるように、人間の暮らしを守る非常に大切な産業です。子どもが退職して親の農業を継承するのではなくて、若い人たちも農業で食べていける、そういった現実的な仕組みづくりも片一方では私には非常じゃないかと思っています。今、ちょうど同じ地域づくりの担当部長のもとでまちづくり市民会議が行われていますよね。ああいう形で農業をどうやったら活性化できるかというようなまちづくり市民会議みたいなものも、私はあっていいんじゃないかなと思います。それで、本当に農家の方の声とか、あるいはそうじゃない、ゆめ畑で働いてらっしゃる方の方の声とか、いろんな方の声を聞きながら農業をみんなで応援していきこうというような体制づくりをぜひ早急にこれはやっていただきたいというふうに思

います。これは要望にしておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

9番後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず、1件目のスポーツ施設の整備についてお伺いします。

本件につきましては、前回9月定例議会で一般質問させていただいた続きになりますが、具体的に北谷ダム下の空き地に野球やソフトボールなどができるような施設を考えていただきたいとお伺いいたしましたところ、今後において総体的に考えていくというご回答をいただきました。

今、あえて連続で質問させていただいていますが、このグラウンドの新設については、太宰府市内で青少年を初め、シニア、高齢者層までのニーズが非常に強く、体力、健康づくり、精神力、忍耐の鍛錬、ひいては人づくりの一環を担う施設が不足しているからであります。

スポーツは、社会のルールにもつながり、反則を犯せばそれなりのペナルティーが科せられ、活躍すればそれなりの称賛を得ます。特に青少年期においては、スポーツのルールをもっと勉強させる必要があると感じるときがよくあります。スポーツは、健全な人をつくり、社会をつくる源でもあります。そのための施設を可能な限り整備し、提供することで、より住みよい太宰府のまちづくりに大きな成果をもたらします。

人がすばらしければ、まちもすばらしいものです。

そこで、総体的な運動施設、グラウンドの増設について、前回の質問以降にどのような検討がなされたのか、その経緯をお伺いします。

私は、北谷の用地が市の経済を勘案し、最も効果的であると言いつけてきておりますが、先日、国土舘大学用地を視察させていただき、市のお考えも伺いました。将来的には、この用地が私の言うスポーツ施設となり得るのか、市長のお考えをお伺いします。

また、そのほかにも実行可能な用地があるのであれば、あわせてお伺いいたします。

次に、2件目の五条地区の道路整備についてお伺いします。

1項目めは、五条駅前に駅へと続く新しい歩行者専用の歩道ができつつありますが、一番肝心な理髪店のビルが現在解体中であります。以前に比較して格段に安全で安心感は増しつつありますが、早く完成を見なければ、またまた市民の不満の声も出てきそうです。今後の計画をお伺いします。

2項目めは、以前にも一般質問をさせていただいています鹿子生整形外科医院裏のクランクにかかる橋の狭隘問題です。いまだに車の離合ができずに運転手同士のトラブルも起こって

ると聞き及んでいます。何とか解決する方法はないものかと、複数回にわたり質問をさせていただいていますが、進展が見られません。

基本的には、大きな改修工事が必要だと思いますが、もし困難で時間がかかるのであれば、とりあえず橋の拡幅だけでもできないものかと考えています。執行部として今後どのように進めていかれるのかお伺いします。

以上、2点にわたって質問させていただきますが、ご回答は件名ごとをお願いいたします。

後は議員発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1件目のスポーツ施設の整備についてご回答を申し上げます。

9月議会でもご質問がございました野球場、ソフトボール場などのスポーツ施設の新設や改善のご提案につきましては、公共施設担当課と関係課で現地調査を実施したところでありま  
す。具体的な内容につきましては、市民ニーズや危険箇所の状況等を十分に踏まえて検討して  
まいります。

また、北谷ダム下の空き地の利用につきましても、空き地の有効利用の観点から、防災、生  
涯学習、社会教育及びスポーツの振興などの視点も十分に考量してまいります。

また、国士舘大学跡地の活用の件につきましては、国士舘大学は昭和39年当時、町有地の払  
い下げや地元地権者の方の協力により、用地確保がなされ、平成7年4月に福祉専門学校が開  
設されたところでありま  
す。しかしながら、残念なことに平成19年、諸般の事情で廃校になりました。また、この地域は、今後開発による環境破壊の懸念、また環境保全地域としても位置  
づけているところでありま  
す。

市としましては、残された自然環境を保全し、このキャンパスをそのまま生かして、市のス  
ポーツや文化の振興の場として、また開校当時にご協力いただきました地元地権者への当初の  
ご心情等をご考慮いたしまして購入を決意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

前回質問いたしました各大佐野野球場、北谷運動公園、テニスコート、そのようなことで、  
今部長がおっしゃいました改修か修理とか補修、それに関して検討中ということをおっしゃい  
ましたけど、その検討中の次期回答が、答えが出るのはいつごろですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） いろいろフェンスの件、テニスコートの件、結構費用がかかります。そ  
の辺の危険度、安全性も考慮して、今、公共施設担当課と検討していつていますので、できれ  
ば今年度中には方向性は出していきたいという気持ちはございますけれど、またその時点で報  
告はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今、部長がおっしゃったとおりだと思います。確かに費用はかかると思いますが、だから、順番をつけてでも修理、補修していただきたいと思います。私、スポーツにかかわって、特に野球関係もやっているんですけど、やはり一番気になるのは、大佐野の野球場のバックネットですね。テニスコートのネットもありますが、野球場、そして今、オフシーズンになっていますので、もしよろしければ、あれだけでもオフの間に補修していただければありがたいと思いますけれど、ちょっとその点、回答をもう一度お願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） これは総合的にですね、私も見に行って、たしかに危険で、ぼろぼろになっております。あと、ほかにもいろいろ危険箇所がございますので、その辺、総合的に優先順位をつけて対応していきたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） その件につきましては、もしわかればご回答のほどをお願いいたします。

そして、今、2つ目の回答をいただきました国士館の件についてでございますけれど、国士館の件ですね、これは、使用目的、利用計画、これはいろいろ検討していかれると思いますので、回答は難しいと思いますけど、購入時期、それとか管理方法、実際にあそこが利用できる状態になるのは大体いつごろか、回答できればお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 国士館大学があそこにつくられるということで、非常に私どもも当時の町ですけれども、期待をしておりました。いろんな事情があったみたいでございまして、今回、閉校をしようという情報が入ってきております。そうしますと、あの地域については、先ほど部長が申しましたように、太宰府市は景観保全団体にも入っておりますし、その横まで緑が削りとられてグラウンドがつくられております。その延長上もやりたいというような意向も聞いておりました、以前から。しかし、そういうことでいいのかなというようなこともございます。また、当時、市のほうも、国士館大学ができることであれば、太宰府で初めての大学でございましたので、昭和39年当時、当時の地権者のほうにも積極的に働きをかけて、用地の買収に応じるようお願いをしたところでございます。そういうことで、地権者のほうも大学ができるのであれば、それは協力をしようという熱意がありまして、あのキャンパスができたところでございますけれども、それが残念ながら閉校という形になりましたので、そのためにはやはり地元地権者にも利用できるような状況で市が取得するべきではないかなということもありますし、景観の面からもやはり保存をすべきだということで、購入という方向で今、お話を続けているところでございます。向こうとしましても、そういう公共施設として残していただけるのであれば、それは大学としても一番いいし、民間に売却するとなるとどうなるかわからないということもございますので、じゃあそういう方向で今、話し合いを進めていこうという

ころでございます。

議会のほうにも、そういうことから、今回、視察をしていただきまして、一応利用できるのではないかなあというような感触をいただいております。そういうことから、今後、精力的に話を進めまして、来年度中ぐらいには何とか皆さんには購入の金額、あるいは条件等々をお知らせできるかなと思っています。開放するとなりますと、まず、グラウンドについてはですね、かなり広いグラウンドでございますので、そのまま少しネット等をつければよいというような状況になりますが、あそこの利用方法については、体育館もありますし、校舎棟もありますし、実習棟もありますので、太宰府市としては、どういう利用をしたら一番いいのかということも広く意見を聞きながら、それに対応する備品等、あるいは施設等の改良等が必要ではないかと思っておりますので、そういうことも含めてまいりますので、まずは取得をして、暫定的な使用をして、それからその間にあそこの活用方法を考えながら進めていきたいと。いずれにしても、議会のほうにもご相談をしながらやっていこうと思っています。できれば来年度中ぐらいには取得をしたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 購入の時期は来年度中ですか。もう即、契約になっていくのかなと思ってちょっと期待しておったんですけど、そうじゃないんですね。それはわかりました、そうだろうと思いますが、今、おっしゃったように、私も、あそこが違う団体が購入された場合の景観を損なうんじゃないかなと、その点に関してはもう購入されるべきじゃないかなと、十分私もそう思います。それで、もし購入するという結論が出て、購入された場合、今、副市長もおっしゃいましたが、私の場合は、一番上の一番大きなあのグラウンド、運動場の件なんですけど、あの広場一つにしてでも現状のままにしとけばまた草ぼうぼうになりますし、そして、今、一つのスポーツ団体のほうのソフトボール同好会ってあるんですけど、これが1日に例えば2試合行う場合に、例えばグラウンド不足のために5試合分、グラウンドにしなければ2試合の消化ができないというような状況なんですね。だから、あと1面でも2面でもグラウンドがあれば、ソフトボールのほうも、ソフトボールのほうですから年齢が高い人たちばかりが行っている大会なんです。その方たちが一日中外におるというのも、確かに危険な状態もありますから。それと、やはり、グラウンドが欲しいという要望はいつも私言われる立場にあります。そのためにも購入していただければありがたいし、そして議員全員で見させていただいたときに、あの状態だったら3面、4面はグラウンドは十分できる。ソフトボールだったら十分できる。そして、ソフトボールの場合はマウンドが不要なわけですね。野球の場合は、どうしてもピッチャーマウンドが必要ですから、もし太宰府市で購入されて、あそこで何か市として大きな行事ごとをされる場合は、マウンドがあると確かに危険なことになるんですが、ソフトボールの場合はそういうのがないので、即開放ができるということも利便性があるんじゃないかなと思います。それと、あそこの全体におきましても、一つの松川、北谷方面の市民の森の一つにしてもいいんじゃないかなというぐらいの自然がそのまま残されております。建物も

ありますけれど、自然がそのまま残っております。だから、散策、散歩、それから桜並木、イチョウ並木がありますので、市民全体に開放していただいて、桜見でもしていただければ一番いい環境の場所じゃないかなと思いますので、ぜひそういうところも、今副市長もおっしゃいましたけれど、いろんな方とお話ししていただき、検討していただいて、国士館を購入されて、立派な市民の森のような格好でつくり上げていただければと思います。これは、意見ですので、今先ほど言いました、一番上の運動場、これについても、いろいろなそのような関係のある方と一緒に検討していただければありがたいと思います。これは要望しておきます。

次にお願いします。

○議長（大田勝義議員） ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

○建設部長（神原 稔） 2件目の五条地区の道路整備につきましてご回答いたします。

1項目目の五条駅前の新設歩道の進捗についてですが、この区間はまほろば号も通り、交通量が多く、歩道がない区間でございました。長い間、歩行者の皆様には大変ご心配をおかけしたと思っております。道路沿線の土地所有者の皆様のご理解とご協力をいただき、五条駅前交差点からa uショップまで約70mにつきまして、歩道の設置に着手いたしたところでございます。

現在、既に残りの建物解体が進んでおり、解体後直ちに仮歩道を設けるようにしております。

今後の予定ですが、今月中に建物の解体、その後、埋蔵文化財の試掘を行い、九電、NTT等の電柱移設を行った後、側溝の移設など歩道本体の整備工事に入るよう計画しており、3月末までの完成を予定しております。

歩道改良の内容は、歩道幅員2m50cmで、透水性舗装とし、視覚障がい者誘導ブロックを施工します。また、筑紫野警察署との協議により、一方通行の道路への入り口を直角になるように改良し、横断歩道を設置し、歩行者等の安全をより確保できるように計画しております。

このように、工事完了までいましばらくご迷惑をおかけしますが、工事期間中のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

2点目の鹿子生整形外科医院裏にかかる橋の拡幅についてでございますが、ご指摘の橋の幅員は5m60cmですが、道路がS字に折れ曲がっており、車両が通行する場合、上り下りどちらかの車両が待機する状況で、歩行者や自転車も通りにくくなっている状況であります。

この区間につきましては、大賀薬局駐車場から県道まで、ご指摘の橋の改良も含め、歩行者通行の安全確保や既存の水路の状況など、道路と水路トータルで道路整備を検討、計画したい

と思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

今の1項目めですが、横断歩道って今おっしゃったんですが、今ある横断歩道と、もう一つつけるということですね、一方通行を。大学のほうへ抜けるようなところに横断歩道を設けるということになるんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） はい。大学に向かうのに一方通行のところに横断歩道ができます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） それと、今、説明いただきまして、歩道なんですけれど、今、側溝の改修工事とか言われましたということは、今ある仮歩道といいですか、あの歩道は改めて扱われるということですね。そして、障がい者の方の歩道も設けると、黄色い何かタイルのようなものを張って。ということは、側溝も動かして、新しく、もうちょっと歩道の幅も狭くなって、車道の幅が広がるということですかね。そうじゃないんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご提供いただきました民地側にですね、今ある車道の側溝を、若干ですけど動かします。その向こうに、言いましたように2m50cmの歩道ができ、その中に誘導ブロック等を配置するというごさいます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） それと、今、計画されている本屋さん、あそこで今、終わりですよ。五条駅前入り口から本さんのところまでで終わりです。その先は何かもうちょっと計画というはあるんですか。踏切までの距離は計画がなされているんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 前の議会でも言いましたように、その区間ではなくて、太宰府病院ですか、あの付近までもやっぱり根本的な整備になるかと思えますけど、今回はとりあえず歩道がないところのa uショップですか、電話のショップがあります、その手前のところまでを今回整備をするというものでございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） そうしましたら、将来的にやっていたらというような計画もあるかもわからないということで理解させていただきます。

それと、もう一つ、鹿子生整形外科のほうの橋、2つある橋ですね、S字の橋と鹿子生整形外科のすぐ横の橋、この2つの件に関して全体的に考えるというようなご回答だったと思うんですが、それが時期がいつごろになるか、時期がもし長くなるんだったら、応急的というたらちょっと語弊になるんですが、三角の面っていいですか、そういうものを入れていただい

て、今のS字がもう少し斜めになって、車が離合できるような格好にできないものか。それと、もう一つ、さきの鹿子生整形外科のすぐ横の橋、これも情報センター側から大賀薬局のほうに曲がってくるとき、一方通行ですからどうしてもそうなりますけれど、そのときに、あそこから出るときにどうしても頭が出過ぎて事故を起こそうとするのがかなりあるんですよ。だから、あの2点に関して、応急的にそれを計画されるまでの間、そういう準備というものはできないものでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 言いましたように、水路というのもちよっと形がちょっと複雑になっております。それから、壁もちよっと古くございます。そのまんまふたをかける程度ではちょっと困難かなというのは考えております。先ほど言いました、鹿子生整形外科から出たところというのですが、それであれば、道路の構造じゃなくて、カーブミラー等のぐあい、ちょっと現地をよく精査しまして、そういうことであればカーブミラーで処理できれば、またそれはそれでやればと思います。道路そのものの橋を扱うのは、ただ単にはちょっと今のところできないと考えております。

橋のみでなく、言いましたように水路の構造といいますか、それを改善、改良しない限りには道路のほうもちよっと橋のほうも扱えませんので、ちょっとしばらく時間はかかるかなあとは思っておりますけど、現在、社会資本整備交付金といって、市内道路の計画をしております。変更等行いまして、そういう補助メニューを使いながら、早期に、言いましたように検討、計画したいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ちょっと素人考えで簡単に質問したんですが、何かあそこにちょっと三角のふたをぽっと1つ乗せれば、車の離合の車両ぐらいの重量は賄えるんじゃないかなあという考え持っているんですね。市民の方も大体そんな考えを持ってあるんですよ。だから、どうしても簡単にそれぐらい乗せることできるだろうと。鉄骨のようなやつを1つ乗せて上に舗装かければすぐできるんじゃないかというような市民の方も考え持っているんですよ。もしよろしければ、その広報等でもそういうふうなことで何か書き上げることが、載せることができれば、説明していただければありがたいなど。それと、今、部長がおっしゃったように、カーブミラーですね、せめてカーブミラーだけでも早急につけていただいて、どっちの両方の橋とも、確かに危険性あるんですよ。私も、1台、車に乗せていただいて、助手席に乗せてもらって行ったんですけど、急にその方がおっしゃったのは、ここは危ないもんねということ言われたんです、指摘されたんですね。確かにびくっとするような間になったことはあるものですから。何か大きな工事をする前に何かできることがあれば、離合しやすいものができれば検討していただきたいと思っております。もうこれ以上言ってもあれだと思っておりますので、できるだけ検討をよろしく願いまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

6番長谷川公成議員。

[6番 長谷川公成議員 登壇]

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目は、星ヶ丘保育園前の交差点と通学路の安全対策についてです。

2カ月前の10月2日早朝、7時半から50分の間と思われませんが、車数台による交通事故が起きました。この時間帯と言えば、星ヶ丘保育園の登園、太宰府南小学校、太宰府東中学校、太宰府高校のまさに通学時間です。その時間帯での交通事故で、不幸中の幸いとも言いましようか、児童・生徒が誰ひとり巻き込まれることなく、無事だったのは、本当に奇跡的でした。その後、以前にも増して、保護者や地域住民からの大きな事故にまでは至らなかったものの危険なことがあったという情報、不安視する声、改善してほしいという要望等々、たくさんの方からいろんな声を聞きました。

その中で要望として一番多かったのが、交差点全てに信号機を設置してほしいというものでした。しかし、交差点全てに信号機を設置することが現実的に可能なのか、まず伺います。

そして、信号機の設置がどんな手法を用いたとしても無理な場合、梅香苑側からの下り坂に車両の速度を抑える道路改良ができないか、お伺いいたします。

2項目めに、太宰府南小学校校区の通学路に横断歩道の設置を要望いたします。

まず、1カ所目は、星ヶ丘保育園の前の坂を上った中腹付近の一時停止の標識がある交差点に設置できないか伺います。2カ所目に高雄幼稚園横のT字路付近、3カ所目に高雄台団地への上り口交差点に設置できないか伺います。

最後に、高雄中央公園の交差点です。この交差点では、10月下旬の下校時に児童と車による接触事故が起きました。幸い、その児童は大きなけがはなく、元気に登校しております。とにかく一日でも早く横断歩道の設置が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

2件目に、学童保育所の民営化についてお伺いいたします。

市は、平成25年7月を目途に学童保育所運營業務の民営化を進めようとしています。しかし、保護者からの不安の声は日増しに多く聞こえてきております。この不安視する声とともに、保護者からの要望、問題点、提案をお聞きいただきたいと思います。今議会での学童保育所の定員増を議案として提案されておりますが、太宰府南学童保育所は、定員50人から60人となっております。しかし、近年の不景気による影響かわかりませんが、共働き家庭が増え、学童保育所を必要としている家庭が増えてきている中で、働こうと思っても学童保育所の入所が難しいため、働きに行けないという声が現状としてあります。また、太宰府南小学校校区内において新興住宅地が増えてきており、未就学児童の数が増加しています。

現在、本市の待機児童数もゼロにはなっていないという状況の中、今後は大幅な定員増の対応策を考える必要があると思います。

今議会での4学童保育所の定員増は、まさにその対応策の一つだと見ていますが、それ以上の希望者があった場合、どのような対応をされるのでしょうか。例を挙げますと、今年の太宰府南学童保育所の夏期休業中の通所者数は58名となっています。しかも、3年生まででこの人数。新1年生の人数によっても変わってくると思いますが、申請者が定員数をはるかに超えた場合の対応策をお伺いいたします。

以上、2件について質問いたします。

再質問は、発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1件目の星ヶ丘保育園の交差点と通学路の安全対策についてご回答いたします。

前段の交差点全てに信号機を設置することが現実的に可能かどうかというようなお尋ねでございますけど、交通信号機の設置につきましては、隣接する交差点の間隔、形状、交差点に進入する道路の幅員、車線数、交通量、それから交通の流れ及び交通の飽和量などを考慮して、県公安委員会におきまして審査され、設置されております。交差点全てに信号機を設置できるというものではございません。

1項目めの車両の速度を抑える道路改良についてでございますが、ご指摘の市道緑台団地8号線は、梅香苑団地から市道高雄中央通り線との交差点へ向かう道路であり、急な下り坂になっており、スピードが出やすい道路となっております。

そのため、交通安全対策といたしまして、スピードを落とす方策として交差点にある横断歩道の手前に滑りどめ舗装をゼブラ状に施工し、さらに公安委員会により一時停止の交通規制がかけられております。

しかしながら、車の運転者が十分に一旦停止せず、安全確認をしないまま交差点内に進入し、その結果、たびたび交通事故が発生しているという状況があります。

このため、児童や生徒のさらなる安全確保を図るために、交差点内の処理等につきましては対策を検討し、講じていきたいと考えております。

2項目めの通学路の横断歩道につきましてご回答いたします。

児童・生徒の通学路の横断歩道の設置につきましては、県の公安委員会による設置となりますので、自治会や小学校からの設置要望を受けて、筑紫野警察署へ取りまとめて申請しております。

ご指摘の星ヶ丘保育園の前の坂を上がった中腹付近の一時停止の標識がある交差点については、信号機及び横断歩道の設置を、高雄幼稚園のT字路付近には横断歩道の設置を、高雄台団地への上り口交差点には横断歩道の設置を既に申請しております。

高雄中央公園の交差点につきましては、カーブミラーを一回り大きいカーブミラーに現在交換しておりますけど、横断歩道につきましては、地元自治会と協議し、検討してまいります。

今後とも交通信号機及び横断歩道の設置につきましては、筑紫野警察署と十分連携しながら

対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） それではまず、星ヶ丘保育園のところの交差点なんですが、私は過去の一般質問でもですね、この場所の改善をお願いしておりましたが、目に見えませんが、全く行われておりません。質問後ですね、どのような検討がなされたのか、お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 交差点の形状を変えずに市でできるものといいますと、先ほど言いましたように横断歩道、信号、それから交通規制等はもちろん警察の管轄になります。市でできるものは、通学路注意とかスピード落とせとかという路面標示、それから道路交通法にかからないといいますか、そういう掲示ですね。それからイメージハンプといいまして、ちょっと人の目の錯覚を使ったでこぼこが見えるような形を路面にかくとかというのがございます。そういうものの検討は行いましたが、現に先ほど言いましたように、交差点手前には既に滑りどめゼブラもございます。それから、横断歩道の標示もあります。一時停止の標示もあります。見通しも悪くはないと、車からいうとですね。そういうことで、道路の改良といいますか、道路のそういう改善につきましては、あとはちょっと色を塗るとかですね、そういうことになろうかと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） この交差点では、毎朝、市の交通指導員の方ですかね、が立って、交通整理などしていただいているんですけども、その方のお話によると、この交差点では今月初旬にも、高校生と車との接触事故が起きています。やっぱり市民の皆さん、地域住民の方ですね、信号が設置されてから逆に事故が増えたように感じますと聞きました。その原因の一つにですね、やはり下り坂での減速がなされていないのではということが考えられます。確かに運転手のモラルの問題だと思いますが、この交差点を通学路にしている児童・生徒は何の罪もないし、悪気もないわけですね。この子どもたちが安全・安心に通学できるようにするには、やはり私たち大人がどうにかして考えてやるべきではないでしょうか。信号設置が無理なら、昨日写真を撮ってきたんですけど、このような、ちょっと見にくくて済みませんが、段差をつけですね、ここに2つぐらいあるんですけど、後からお渡しします、このような段差をつけ、徐行を促し、多少なりとも安全な通学路にする必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 物理的にでこぼこをつけるというのもございます。ただ、坂道では、やっぱりちょっとよろしくないんじゃないかなと思っております。今あるゼブラですね、滑りどめのゼブラも、私、現場はもちろん確認しましたが、ある程度の距離もありますし、先ほど言われましたように運転手のモラルと言われればそれまでなんですけれど、これ以上といいます

か、でき得る限りの、これのほかにとというのはもちろん検討いたしますが、信号というのももちろん検討といたしますか、したんですが、ご存じのように通学時間帯のみが混雑するんで、昼間はやっぱり車の量も少ないし、歩行者ももちろん少ない、かえって信号つけても誰も通らないのにとまっておかなければならないというのもあると思います。やっぱり現実的な方法をさらにちょっと検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 坂道でこの段差はよろしくない。恐らく車とか、がたがたって遠くに感じるんですけど、やはり自転車とかバイクになりますかね。自転車においてはですね、坂道から下ってくるときに、逆に見通しがよ過ぎて、見ていますと相当スピードが出て、車で来ない場合、出て下ってくるんですね。例えば中学生、高校生あたりは車が来てないと思ったら、一時停止の標識をこれとまりなさいというのを指導してないものですから、もう物すごいスピードで下ってきます。本当に危険性があって、転ばなければいいとか、そういった思いでいつも見ているんですけど、こういった軽車両についてもですね、減速をここではしなければいけないという啓発を促すという意味で、やはり段差的なものが必要だと考えます。信号機設置について時間がかかりそうなら、早急に何らかの対応が必要だと思います。これは、もう無理じゃなく、もうちょっとどうにかして減速するような対処方法をぜひ考えていただきたいと思います。これは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

次に、交差点のことですけれども、全ての場所に共通して言えることですが、朝交通指導、私もちょっと時間のあるときはしているんですけども、子どもたちは堂々と道路を横切って反対車線に渡ります。本当に危険で何度も危ない、どきとしたことがあります。しかし、子どもたちに悪気は全くないんですね。恐らく横断歩道がないためにどの場所で渡ればいいのかわからず、例えば友達を見かけたときに渡るとか、車が来ていないときに渡るとか、何げなくしているんだろうと思います。私は曜日ごとに場所を変え、交通指導のお手伝いをさせていただいておりますが、何分体一つしかありませんから、曜日ごとに変えるということではいろんな場所に前に立つことはできないんですけども、やはりなかなかその危険回避については指導ができていません。横断歩道が設置されればですね、それが目安になり、子どもたちにこの横断歩道まで来てからきちんと右、左、右を見て渡りなさいと指導ができ、危険回避ができます。

今後、横断歩道設置については3カ所今のところ要望で挙げさせていただいておりますが、もう一点のですね、高雄中央公園の交差点は公園の奥に新興住宅地ができて、もうそこに小学生がいっぱい増えたんですね。小さな幼児もたくさんいますが。今では子ども会数をいうと、今まで太宰府南小校区5区あって、高雄区が一番多かったです。今はその子ども会の数では高雄台地域がやはり子どもの数が増えたものですから、高雄区を抜いて1位になりました。そういった意味でも、あそこには、ちょっと説明が下手で申しわけないんですが、高雄中央公園、高雄台公民館、その奥から上ってきて、あそこをきちんとした交差点なので、やはり

渡るときには横断歩道がどうしても必要だと思います。公園周辺に横断歩道がないのは、あんな大きな公園周辺にないのは、しかも道路に面していますし、あそこぐらいじゃないかなと思って見ているんですけど、今後はあそこにもですね、横断歩道設置を強く要望しておきますが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 高雄中央公園前の交差点につきましては、現地もちろん確認しております。どちらも道路にも停止線といますか、ございません。ただ、言いましたように、市でできることとあって、普通は交差点内にその道路の並行して線を引いたりはしないんですけれど、交差点内には線はないんですが、あの付近については、坂道から上ってきたほうには点々ではありますが、ドット線といますけれど、それは引いております。これについては、現場も地形上、一番何といますか、頂上にあるような形になっておりますんで、見通しも悪いということで、先ほど言いました大型のカーブミラーもつけておりますが、これにつきましては、筑紫野警察署とも協議しまして、どちらの方向に停止線とかというのちょっとあれですけど、十分協議して改善できればと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 停止線も必要ですが、やはり子どもたちのためには横断歩道が一番重要ではないかなと思います。

ここで、通学路について、これは教育部の管轄になるんですかね、質問をちょっと1点させていたきたいんですけど、この通学路というのはですね、小学校、中学校、中学校は余り通学路は聞いたことないですが、小学校あたりで、その地域を見ながら、例えばPTAの役員さんあたりと一緒に決めていくものなんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 通学路につきましては、基本的には、まず安全面、安全面は交通の問題もありますし、不審者の問題もありますし、歩道の問題もありますし、大体今までそういう形の中で、PTA、学校と保護者と教育委員会で大体それを考慮して決定しています。軽微な部分ですね、この軽微というのがちょっと判断が難しいんですが、ちょっとした軽微な部分であれば、事前にお話しいただいて報告という形に変えているところもございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今後ですね、この通学路に関しても、やっぱりいろいろ見直し、やっぱりどうですかね、小学校の校長先生あたりに聞くと、児童にはやはり信号を渡らせるある種勉強というんですか、そういうのをしないといけないので、信号を設置してあるところをあえて通らせていますというふうにはおっしゃっていましたがけれども、やはりこれだけ事故が多いと、本当にあそこの通学路大丈夫かなあというのは正直な思いです。今、幼稚園の年長さんに

登園している子と朝会うんです、寒い中ですね、来年の就学に向けて登校の練習をしています。新1年生にですね、就学する子どもたちにも、保護者がやはりきちっと指導できるような、例えばこの横断歩道を渡りなさいとか、そういった安全な通学路になることを期待いたしまして1件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 2項目めの学童保育の民営化についてご回答を申し上げます。

学童保育所の定員増につきましては、議会及び保護者の方々から数年にわたり要望の声が上がっています。本年度も保護者から入所を心配するお願いが提出されています。学童保育所によっては、新1年生の増加が懸念されることから、今議会におきまして条例の一部改正の提案をさせていただいているところでございます。

小学校1年生から3年生までの受け入れにつきましては、通年分は可能な状況であると判断しているところでございます。しかしながら、長期休暇の時期は、今後、申込者が定員を上回る可能性もございます。市といたしましては、余裕教室の活用等も視野に入れて、待機児童にならないように検討してまいります。

なお、4年生以上の受け入れにつきましては、定員の範囲内であれば受け入れ可能となります。ただし、定員を超える場合につきましては、受け入れできない場合もございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今回のこの学童保育所も、私、今回で6月、9月、12月ともう3回目なんですよね。今回はですね、前回もそうなんです、やはり保護者からいろいろ不安の声とかを聞いてまいりました。一例としてあったのが、長期休みのみの入所についてですね、現在の3年生の子を持つ保護者の中には、以前は長期休みのみの入所が6年生まで可能だったため、4年生になっても当然入所ができると思っている保護者がおられます。しかし、現在、4年生以上の長期休みのみを入所希望する児童が全員入所できるわけではありません。また、春休みを例にとるとですね、入所の可否を記した決定通知が3月下旬に保護者のもとに届くという不誠実な対応のため、入所がかなわなかった児童の保護者が4月の残りの春休みの対応に大変困ったと聞き及んでおります。

決定通知はどうしてもやはり3月の下旬、その時期にしか送付できないのかお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 3月の決定通知と7月、6月の決定通知でございますけれど、できるだけですね、たしか遅くなった部分もでございます。今後、その辺をやはり保護者の対応もでございますので、できるだけ早くするようにしたいというふうには考えております。ただ、7月の部分はですね、どうしても3年生が、通常の人が3年生が入りますので、その余裕をきれいに把握

した中で通知になりますので、若干遅れるんですが、今後その辺はですね、もう少し早い方法で通知できるようには検討をしてみたいと思っています。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） この春休み時期というのは、保育園児童や幼稚園児童が卒園した瞬間、4月1日からですね、入所してくるわけですね。ですから、そこら辺もごっちゃに、ごちゃごちゃになって対応が遅れた点はよく理解できるんですが、今後ですね、このような対応がないように気をつけていただきたいと、この場をかりて強く要望しておきます。

次にですね、南学童の保護者のほうで、来年、平成25年度入学者の中で入所希望者を調査したらしいんですね。そうしたら、11月下旬現在で20名近くいるそうです。壇上で申し上げましたように、今年の夏期休業中の通所者数は58名、南学童の定員数は、今議会の議案が通過すれば60名と増加にはなりますが、このままいけば4年生以上の受け入れは厳しいものとなります。この4年生以上に関してもですね、もし民営化になった場合でも、やはり困難ということになるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今のところですね、状況的にはまず、3年生につきましては、定員60人になりましたので、状況的には3年生であればおおむね入れるだろうと。もしかするとですね、やっぱり予想できませんので、4年生以上の希望もですね、3年生も、まず3年生の夏期休業中は、まず待機にならないような形で検討をしてみたいと思いますし、余裕があれば4年生もその中に入っていきような形になってくると思います。これ、学童によっても違うんですが、どうしても太宰府南学童保育所がですね、恐らく夏季は3年生自体の全員入れることもですね、確かに厳しい状況も予測されますので、当面は、そちらのほうに集中して検討をしてみたいと思っています。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 以前は季節児童の受け入れがですね、6年生までとされていたため、当然4年生は受け入れてくれるものと思っている方が、やはり多いと聞き及んでおります。今後はですね、やはり4年生以上の受け入れもぜひとも検討していただきたいと思います。

太宰府南学童保育所の保護者は今年の夏休み期間に学童保育所に入所できなかった4年生の保護者で太陽クラブという学童保育所的な子どもの見守り活動を交代で行い、夏休みを無事に過ごしました。労力は相当なもので大変だったと、その保護者のほうから後に伺いました。そのときにですね、使用していたのがランチルームで、教室も広く、空調設備も整い、トイレも近いということで非常に良かったという声を聞きました。

ここで提案ですけど、もし1年生から、今の現時点では3年生までですね、このランチルームを、60人で教室がやはり手狭ということになった場合は、このランチルームを太宰府南第2学童保育所として利用できないか、検討の余地はありませんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 定員の状況によっても違いますけど、やはり定員を超える場合はですね、そういう空き教室の形を先ほど言いましたけど利用して、対応していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） はい、よろしく申し上げます。

またちょっと4年生以上ばかりにこだわるんですが、来年度ですね、4年生以上の受け入れが、もし無理になって、民営化された場合、今年の夏期休業中に太宰府南小学校の保護者たちで太陽クラブという学童保育所的な見守り活動を立ち上げたときには、空き教室の利用を許可していただきました。今後ですね、またこういった太陽クラブ等の学童保育所的な見守り活動が立ち上がったときには、やはり行政としては空き教室の利用許可やコミュニティ・スクールの登録者などの方々をお願いしてですね、行政としては何らかの補助をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太陽クラブの件でございますけど、いろいろ大変だったということは聞いております。ですが、やはり太宰府ではですね、初めて地域みずから学童保育所を実施したという形の中では高く評価していいというふうに考えておりますし、やはりその中では結構高齢者が指導員になられてですね、高齢者の生きがい対策になったという形も話は聞いておりますので、次年度もこういう形でするのであれば、市としてもできる範囲での支援、サポートは考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） でも、しつこいようですが、私としては、やはり4年生以上の入所を強く要望しておきたいんですけども。

最後になりますが、今回の2件の質問につきましては、まさに地域住民の声や保護者の声であります。この声に耳を傾け、行政サービスが行き届いていることをですね、十二分に理解していただけるよう、ぜひとも実行していただきたいと思っております。

最後になりますけれども、關教育長におかれましては、私、プライベートでのつき合いもありましてですね、20年ぐらいになりますかね、長年の教師生活、その後、太宰府市の教育長としてご活躍されましたことにまず敬意を表します。これからもご健康に留意され、多方面でのいろんなご活躍を期待しております。頑張ってください。ありがとうございました。終わります。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番不老光幸議員の一般質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しております幸ノ元溝尻水路保存修理事業について質問いたします。

太宰府市歴史的風致維持向上計画における幸ノ元溝尻水路保存修理事業は、事業期間が平成24年度から平成27年度になっておりますが、本年度の現在までの計画等の進捗状況と今後の事業予定の計画等の内容をお伺いします。

初めに、三条区養護老人ホーム双葉前の御笠川幸ノ元井手堰跡からの取水については、平成15年7月の大水害における堰の決壊から今日までは、三条区の宰府三丁目9番地のところに設置してあります揚水ポンプによる取水で、堰の決壊当時は、コンクリートの残骸等の関係から堰跡からの揚水ポンプ設置ができなかったため、暫定的に現在の処置をされました。それから9年、堰跡からポンプ揚水までの水路は空水路で、その間はごみの吹きだまりになっております。

また、下水は污水管が普及しているとはいえ、いまだ下水を水路に流し入れる家庭もあります。

したがって、景観上、環境的にも地元住民の方々は早期の改善を望まれております。

平成23年9月の一般質問のときにもお尋ねをいたしております。

そのときのご回答では、歴史的風致維持向上計画に位置づけをして、幸ノ元での取水機能回復を水路整備とあわせて実施するよう計画するとの回答をいただいております。

現時点での取水方法と整備計画をお伺いします。

2項目めは、幸ノ元溝尻水路保存修理事業で、小鳥居小路と溝尻地区の現在暗渠となっている水路を保存修理を実施して、門前の軸線である小鳥居小路において歴史的な文脈を踏まえた景観を保全・復旧することで門前生活と一体となった歴史的風致の維持向上に寄与する、と事業の趣旨であります。

観光客の参道集中から、小鳥居小路溝尻への広がりも期待される事業でありますので、整備計画をお伺いします。

3項目めは、馬場区の学童通学路の安全対策として、宰府二丁目9番地前の水路のふたの設置を平成23年9月の一般質問でお願いしておりました。この件は、地元馬場区の自治会からも要望が出されております。また、観光客を含めた歩行者の安全確保のためにも、早急な整備が必要だと思います。あわせて計画をお伺いいたします。

以上で再質問につきましては議員発言席で再質問をいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1項目めの三条区老人ホーム双葉前の御笠川幸ノ元井堰跡からの取水と整備計画についてご回答いたします。

取水方法につきましては、ポンプ等の機械を使わず、自然取水の方法で進めてまいりたいと考えております。

このため、今年度、幸ノ元井堰跡からの取水方法並びに小鳥居溝尻水路へ水を取り込んだ際の状況を想定するため、取水口周辺の河川構造調査や水路の現状調査を実施いたします。

また、来年度には、水路の利活用を計画した際の近隣住民の皆さんへの影響調査を行い、あわせて住民の皆様を構成メンバーとして立ち上げました太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会にて、幸ノ元井堰から溝尻までの水路の利活用の方法についてご議論いただき、早ければ平成25年度中に実施計画を立ち上げたいと考えております。

また、河川管理者であります福岡県那珂県土整備事務所とは既に河川管理について協議を行っており、井堰の復旧はできないが、井堰跡から上流へ開放型の水路を延長し、上流部からの自然取水についておおむね了解を得ております。

この点もあわせて、平成25年度に策定する実施計画内にて考慮し、平成26年度から水路整備工事を行ってまいりたいと考えております。

2項目めの小鳥居小路、溝尻地区の水路並びに道路の整備計画につきましては、水路の利活用とは切り離せるものではないため、門前六町まちづくり協議会にてご議論いただき、一体的な整備を行っていきたいと考えております。

3項目めのゆめ畑から馬場公民館付近の歩道整備計画につきましては、歴史的風致維持向上計画の見直し時期に合わせ組み入れる必要があることから、前提となる計画の見直し、計画の認定に向け、鋭意、国との協議を行い、小鳥居小路と溝尻地区の道路整備と一体となって、早目の着手を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 幸ノ元井堰のところからの取水の件ですけれども、今、ご回答では、あそこに堰の復元はできないということで、上流から自然取水をするというお話でございます。その取水のところですけども、例えば、何といたしますか、コンクリートでの取水路をつくれるのか、あるいは何かヒューム管的なものを取りつけたりしてされるのか、それからまた、延長したらどれぐらいになるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 先ほども申し上げましたが、先月ですか、この堰付近の河川の構造調査、それから水路の現況調査を既に発注しております。まだ現地には入るまでには至っておりませんが、さっき言いましたように、県の協議の段階では、固定堰はちょっと難しいであろう、当然開放型の水路を延長して、上流部からの取水になりますが、詳細な測量調査等は、そ

の結果を待ちたいと思いますが、おおむね100m近くいくんじゃないかなあと予想しております。構造については、そういうパイプ類ではなくて、言いましたように開放型のU字溝を川の端っこといいますかね、端に沿わせて上流に上って、その水位の高さのところまで伸ばして、そこから取水するというような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） どうもありがとうございました。

それから、小鳥居小路のところの件でございますけども、今、小鳥居小路、それから溝尻地区の道路に電柱が建っているんですけども、参道はですね、電柱が地下に恐らく入っていると思うんですが、その電柱をどうするかというような計画がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 歴史的風致維持向上計画の事業で行います。電柱等については、なくすことも景観上、非常に有効な手段とは思っております。水路の工事をやりますと、当然道路にも影響するわけです。その水路、道路工事の中で電柱等の地中化ができればと思えますが、これについても、先ほど言いましたように、詳細な実施計画を立ち上げますので、その中で考えていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） ということは、前向きに、電柱は一応地下にするというような感じで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） はい。景観的には、非常に先ほど言いましたように有効な手段だと思えます。ただ、やり方によっては相当な費用もかかります。それから、沿線、沿道にたくさん住んでいらっしゃる。非常に重要な電気、電話等、非常なライフラインでもあります。ちょっとこの場では、もう全部なくすとはちょっと言いにくいんですが、先ほど言いましたように、実施計画内で、門前6町の協議会もございます。大いに議論して決めていきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 費用的にはやっぱりですね、幸ノ元溝尻水路保存修理事業、これは歴史的風致維持向上計画の中の費用の一つの想定の中で、電柱とか、あるいはそのこの道路の整備とか、それからまちづくりとか、いろんな面については、中には含んではないんじゃないかなという気もするわけですね。計画的な水路保存補修事業ということになっておりまして、別建てになるかなという気もするんですけども、今おっしゃいましたように、門前6町とおっしゃいましたけども、私たちは通常6町というのはですね、思っている6町とどうなのかという、6町とはどこになるかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 行政区で言いますと、大町、新町、馬場、五条、それから三条、連歌屋、この6つでございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 6町での協議会というお話もされましたけども、実は小鳥居小路と溝尻の商店街だけを限れば、連歌屋と馬場地区、大町も入るんですかね。商店街、町並み、そういったものを含めての協議も、その6町の協議の中で話し合いをされるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この6町まちづくり協議会は、この幸ノ元井堰跡から溝尻まで至る水路のみの関係をするものではございません。参道そのもの、それから駐車場までの広いといいますか、門前一体のそういう用途、それから高さ等のここにあります歴史的風致というのも話し合っ、太宰府の一番、表玄関といいますか、参道付近のまちづくりのご議論をしていただくという目的でございますので、これ、この水路のみの協議会ではございません。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今、暗渠になっております水路を、どういう形になるのかなあというのがですね、地元の者を含めて興味があるんですけども、構想的にこういう状態になるんですよという青写真じゃないですけど、そういう構想的な計画というか、それは、もう確かな状態でしょうけども、決まっているんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 先ほど既に水路等について調査の発注はしたと言いましたけど、まだいまだ、その方向性はちょっと見えてはおりません。ただ、ところどころ、何ていいますかね、ふたをあけて、あけられるところがございまして、ふたをあけて、のぞいた限りのをやっておりますが、こうやろう、こうしたほうがいだろうというのは、残念ながらその見た限りにはちょっと見出せませんでした。今、発注しております水路の調査の詳細を待つて方針を決定したいと思います。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 6町のまちづくり協議会のメンバーの方、もう決まっていると思いますが、その方々もそういう水路の状況、でき上がった水路とか、あるいは道路とかまちづくりとか、そこまでを含めていろいろと協議をされる内容なんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 逐次そういう写真、それから現状がこうであるとかというのは、報告はしてまいりたいと思います。

当然、市が主体となってこうやったほうが良いというのは、もちろん方針的には出すわけですが、やはり場所が参道とも交差しますし、近隣住民の方の、今までの、今、全部水路が塞がっておりますので、もしオープンということになれば、当然そのお住まいの近隣の方のいろん

なご意見もあるかと思ます。その付近を協議会の中でご議論していただくというような形をとりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） はい、ありがとうございます。やはりですね、今、年間700万人と言われてはいますが、お客さんが相当来てはいますが、参道のお客さんのにぎわいに対して、小鳥居小路の商店街、それから溝尻地区、あちらのほうの人の流れというのはほとんど今のところないわけですね。どっちみちそういう水路とかまちをされる場合には、できればやっぱり観光客がそちらのほうを徘徊されるようなまちづくりをですね、されるように期待をいたしております。

3項目めの、宰府二丁目9番地前の水路のふたの要望の件なんですけども、これは、今からですね、正月からまた観光客、それから観光客用の駐車場の車が入ってまいります。そこが通学路にもなっております、幅員が前回にもお話がありましたように5.5mぐらいしかないということで、非常に歩行者あるいは通学路としても、やっぱり懸念をされているわけですので。そこをですね、いろいろとふたをするには調査やいろんなことがあろうと思うんですけど、仮にですね、仮ふたができないかどうかというのが、仮のふたですね、人が歩くだけですからそんなに大々的なふたじゃなくてですね、本格的なふたがするまでに仮ふたとかそういったものはできないのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） もうご存じだと思いますけど、現在の水路については、水路の天端といえますか、一番上が道路よりも下がっております。以前、横断、水城製粉のところの交差点に一部、今現在でもふたをかけておりますが、側壁を立ち上げてですね、それにかけているわけですが、いかんせん、その下の側壁が相当古いような感じでございます。とりあえずというのも、もちろん考慮しますが、先ほど言いました、この一連の水路としてちょっと整備計画を立てております。その調査を待って、時間がかかるようであれば、そっちの方向、仮ということも視野に入れて検討いたしたいと思ます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 地元の子ども会さんとか、あるいは自治会の方は、非常に通学路として非常に心配を前々からされてはいますね、何回もやっぱりどうなりますかというような、よく聞かれるんですね。だから、一度教育部のほうでですね、子ども会の方々に、この件について実情を一回説明していただくことできませんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） その件は、保護者それから自治会長からも話は聞いております。今、建設課と協議しながらですね、早急な対応を考えていますので、機会があつてそういうのがあればですね、状況の説明にお伺いはしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） やっぱり通学路ですね、今、国でも安全確保を今よく言われていますよね。そして、調査して、そして対策をなささいというようなことも言われていまして、ぜひとも、事故のないように、一つはやっぱり、そういう危険箇所ですよということを認識してもらってですね、そして注意をして、それからまた、そこを通る車の運転手ですね。朝は一方通行になっていますので、地元の方は注意はしているんですけども、やっぱり観光客は朝早くから来る人も中にはおりますので、ちょっと心配なんですよ。だから、一つは受け身側がですね、十分注意するしか仕方がないんじゃないかなという気もいたしますので、ぜひとも一度やっぱり子ども会のほうにもですね、こういう状況ですぐにはできないから、それまでは注意をするようにしてくださいということを啓蒙していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

3番上疆議員。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問いたします。

最初に、1件目の太宰府天満宮参拝や国立博物館への来訪者による日曜日、祝祭日や観光シーズン期間の慢性的な交通渋滞対策等についてであります。まず、1項目めについては、第五次太宰府市総合計画において、本市における渋滞問題は通過交通によるものが主因ではなく、来訪者による自動車交通が一定地域に集中することによって生じる特異なものであるため、太宰府市総合交通計画に基づいて、来訪者への渋滞情報などを発信することにより、公共交通機関への転換を誘導するとされております。

しかし、この渋滞期間中は、西鉄電車は満員状態、バスは交通渋滞で動けない現状であり、現在の車社会では、公共交通機関への転換を一部の方はされておられるかもしれませんが、逆に渋滞情報発信により他の観光地にハンドルを切られる方々が多くなっていくのではないかと想定されます。これは、本市としては大きな問題ではないでしょうか。

また、太宰府天満宮参拝や国立博物館への来訪者による日曜日、祝祭日や観光シーズン期間、いわゆる正月期、梅の時期、受験の時期、花ショウブ、修学旅行、七五三、国博の特別展などの慢性的な交通渋滞は、地域の身近な生活道路にまで支障を来し、緊急時における防災等も危惧されておりますが、これまでの関連道路改修等では、その解消には至っておりません。

この渋滞対策は、本市にとって長年の重要課題であると思うが、市長はどのように考えているのかお伺いします。

次に、2項目めのこの対策については、これまでの道路改修やバイパス道路建設等では何ら

効果が上がっていないと思っております。

太宰府市として抜本的な渋滞緩和対策を真剣に取り組むべきと考えます。

そこで、私は、太宰府市が主体的になって国、県から交通渋滞緩和対策事業としての関連補助金などの要望を積極的に行い、財源を確保されて、筑紫台高校前の太宰府天満宮駐車場の第2駐車場、現在約750台収容されているこの用地に自走式3層4段立体駐車場、約2,000台収容できるものを建設することについて提起いたします。

このような立体駐車場を建設することによりまして、収容台数が1,250台以上増加でき、これは単純計算でも10km以上の渋滞緩和ができるわけでございます。

また、日曜日、祝祭日や観光シーズン期間以外の日の駐車空きスペースを、これも長年の重要課題である太宰府市体育センターや女性センタールミナス、老人福祉センター、総合福祉センターなどの平日の駐車場として利用し、あわせて1階か2階に卓球場やグラウンドゴルフ、バウンドテニスなどに使用できるような立体駐車場の多目的複合施設として、太宰府らしく、景観や環境に優しい自走式3層4段立体駐車場を考えておるところです。

この第2駐車場は、当然ながら太宰府天満宮さんを初め、地権者や地元関係者などと十分な協議をしなければなりません。太宰府市が主体的になって総合計画の後期計画に反映できるよう取り組んでいただきたいが、市長のご所見を伺います。

次に、2件目の太陽光発電の助成制度についてであります。市長の平成23年度施政方針において、太陽光発電の助成制度の検討を進めると公言されてはいますが、平成24年度になってもいまだに何らのアクションがありません。来年度の予算にはぜひ公約どおり実行していただきたいと考えますが、市長のご所見を伺います。

次に、3件目の住民票等交付取次所の設置についてであります。住民票などを市役所まで取りにこられない方々から、市役所窓口業務取次所の設置要請があつております。特に高齢者が増加する中、高齢者などの利便とサービスの向上を図るためにも設置していただきたいと考えますが、市長のご所見を伺います。

なお、回答については、件名ごとをお願いいたします。

再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 市長答弁とのことですが、まず私のほうから回答させていただきます。

まず、1項目めの交通渋滞対策について回答させていただきます。

今年で開館7周年を迎えました九州国立博物館の入館者数が10月9日で1,000万人を達成しましたことを初め、多くの観光客の皆様に来訪いただくことは、本市の活性化にも大きく寄与するものと考えております。

観光を要因とする交通渋滞の緩和につきましては、関係機関とも連携し、可能な対策を講じているところであり、継続して取り組むべき課題であると認識しております。

次に、2項目めの抜本的な渋滞緩和方策について、回答させていただきます。

立体駐車場を太宰府天満宮第2駐車場に建設する旨のご提言でございますが、都市計画法による用途地域が第1種住居地域のため、大規模な専用車庫が建築できないこと、また現在の用地の所有、運営主体の問題、多大な建設費用や建設後の維持管理費など困難な面がございます。また、仮に、前段の問題を解消し、仮に大規模駐車場をつくったとしましても、来訪者の車がそこに集中し、それはそれで新たな交通渋滞の形態を引き起こすことが考えられます。

このようなことから、市といたしましては、駐車場の立体化は考えておりません。

現在では、歴史と文化の環境税を財源といたしまして、臨時駐車場の設置や主要な交差点での交通誘導警備を行いますとともに、携帯電話、スマートフォンを活用し、駐車場の空き状況や駐車場周辺の道路状況を確認できるライブカメラ情報を来訪者に提供することによって、公共交通機関への乗りかえの選択を促すよう仕組みをつくってきております。平成21年度新規開設時のアクセス数が4,600件ございました。今年1月のアクセス数が約1万4,000件と、徐々に周知されているところであります。

また、本年度は、本市が技術協力いたしまして、九州国立博物館においてもホームページを通じて、特別展はもとより常時、博物館内の駐車場の満空状況を提供する体制を備え、来館者の皆様にご活用いただいております。

さらに、本年12月から、国土交通省福岡国道事務所におきましても、太宰府周辺国道3号の渋滞緩和を目的とする社会実験として、スマートフォンを活用した「すいすい太宰府ナビ」を立ち上げられまして、西鉄春日原駅、朝倉街道駅、久留米駅周辺のパークアンドライドの情報提供を開始されています。

このようなことから、観光集中時期の交通渋滞を緩和するため、今後も関係機関と連携し、来訪者の皆様に対してパークアンドライド、公共交通機関の利用など、本市への交通手段を多様に選択していただけるよう、わかりやすい情報提供をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、1項目めの件ですけれども、市長に回答をもらっておりませんので市長に聞きたいんですが、太宰府の市民の皆様はですね、本当に太宰府を愛している方ばかりだろうと思います。そういうことから、特に太宰府のこの「歴史とみどり豊かな文化のまち」を自分たちは応援しているよということもありましてですね、本当にこの何十年、20年以上でしようか、国博ができたことによってますます交通渋滞はすごいものがありますよね。それに対しまして、市民そのものは何も今、苦情も出ていませんよ。これは、本当に太宰府市民は素晴らしいなと思います。しかし、市長は執行者ですから、この渋滞緩和は自分で考えないといけないのではないのでしょうか、市長は。何十年も同じようなことをやっているわけですよ。そういう部分で、市長、やはり市長としてこの交通渋滞対策はこのままでいいのかどうか、ご答弁ください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 市長ということでございますけども、私のほうからお答えします。

交通渋滞対策については、本当に長年の課題でございます。いろんなことをいろんな形で考えてきておりますけども、結局は1年中渋滞するというのであれば、それなりの経済効果もありますし、抜本的な対策ができるというふうに考えておりますけれども、天満宮のあの大駐車場でも年間満タンになるということについては、担当課は10日っていいますが、10日は言わないと思うんですが、四、五十日ぐらいではないかなというふうに、私の、出たり入ったりしますからあれですけども、そういうことであります。ですから、例えば大きな駐車場を相当な経費をかけて経営しても、なかなかペイをしないというようなことです。それで、今、いろいろ考えているのは、やはり交通渋滞は交差点、交差点で渋滞しております。私もよく北谷のほうに実家がありますので行きますが、三条、老人ホームへ行きますと全然渋滞をしてないんですね。どうもあの駐車場の入れ方、あるいはその辺の混雑が影響している部分があるというふうに考えております。そういうことで、ある程度の交通渋滞については、そういうところは抜本的な対策はできない。しかし、手をこまねいているわけではございませんで、その交差点で渋滞するのであればということで、交通巡視員あたりを雇用して交通の整理を行っている。

今、考えていますのは、既存の施設を活用をして何とかできないかなというふうに考えておりました。例えば、昨年度、梅林アスレチックスポーツ公園を開放、3日間だけしようということで実施しましたら、雨にもかかわらずですね、500台の車が入っていました。これの活用がないのかなあというふうに思っております。今回、国士舘大学の件も皆さんにお諮りしておりますけども、その時期に梅林アスレチックスポーツ公園を利用する方について便宜をそちらに諮っていただいて、臨時の駐車場をつくるかですね、そういうふうな誘導ができないのかなあというふうに。一番いいのは、国士舘大学を買いましたときにそこにとめればいいんですけども、そこからまた天満宮へ行くまでが渋滞しますので、そうしますと、梅林アスレチックスポーツ公園のほうはある程度バスの運行ができますので、そういうようなことでやっていきたいというふうに。

大きな駐車場をどっかにつくってやるという方法もあります。もちろん一番いいのは、車を市内に入れない。パークアンドライドで規制をしまして、そこから運び込むということがいいんでしょうけども、それは相当のお金がかかりますし、今言いましたように、経済的な効果等についてどうだろうかというふうに考えます。そういうことで、我々も真剣には考えておりますけども、なかなか一朝一夕の名案がないというようなことでございます。そういうことで、今後とも何かいい知恵がありましたら、議員の皆さんからも提案をしていただいて、それができるかどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。

市民の皆さんには日常生活の不自由をその期間与えますけども、太宰府のこのすばらしい史跡ですね、あるいは国博あるいは天満宮があるという誇りを持ってあって、上議員が言われるように、それは有名税だろうというような形で辛抱していただいていることは十分承知しておりますけども、今後とも交通対策については対策をとってまいりたいというふうに考えており

ます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長にと言いましたが、副市長がお答えになりましたけども、副市長、少しそれは日数的にも全然間近な方がここに住んでる割には優し過ぎじゃないですかね。私が先ほど言いましたが、観光シーズン期間は、正月期といいますのは、正月は1月ですよ。1月期間、全部これ、渋滞ですよ。それから、梅時期、受験シーズン、花ショウブの時期、修学旅行、七五三、国博、これは当然国博は大分手当がされているからあれですけども、こういった部分でやっぱりかなり日数は、年からいえば4分の1は混んでいます。交通渋滞です、日曜日と土曜日は。そういう状態をですね、そのまま放っておくというのは、やっぱり市としてはおかしくないですか。もう何十年ですよ。先ほどバスアンドライドというのが出ましたけども、交通のパークアンドライドと正式には言うんでしょうけども、これは平成14年に社会実験いたしましたよね。私もその当時、現職でしたので、今は市長しておりますが助役時代にですね、国の補助金をもらって、これ、やろうということでされたんですよ。これは、目的は、言われるように都市部や観光地の交通渋滞の緩和のために来訪者のマイカーを郊外に設けた駐車場に停車させて、そこから鉄道や路線バスに乗りかえてもらうというのが目的だったんですけども、やはり途中までが渋滞するので、誰も使い手がないと。実際効果はなかったということになっていますよね。そういうことからですね、やはりもう、何かありましたらじゃなくて、梅林アスレチックスポーツ公園は、もう日曜は使えないでしょ、梅林アスレチックスポーツ公園は梅林アスレチックスポーツ公園用に使う方がおられるのでね、運動施設とかそういうものを使うためにあるんだから。それをたまにはできるでしょうけど、しょっちゅうはできないでしょう。そういうことから、何らかの方法をやっぱり考えるべきじゃないかという提案をしているんですから、その辺にお答えをいただきたいと思いますが、再度お願いします。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ちょっと梅林アスレチックスポーツ公園の件についてよくわからなかったんですが、今、梅林アスレチックスポーツ公園は使われておりますのが、グラウンドゴルフとかというのが中心になっているようでございます。それで、今回、議員の皆さんに説明しておりますように、それについて国士舘大学のほうに移っていただけるというような状況ができますので、あそこを有効利用という形で、梅の期間の渋滞する期間ですね、特に土曜、日曜日だろうと思いますが、その期間だけでも有効活用をしたい。そうすることによって、あそこを、もし全般的に詰めるとなると、やはり四、五百台は入るだろうと思うんですよ。そうしますと、2回転回転するだけでも1,000台という形になりますので、そうしますと上議員さんが計算していますように、約1日に四、五kmの渋滞が解消すると、そういうことも含めてですね、検討をしていきたいなというふうに思っております。今、梅林アスレチックスポーツ公園を使っている方については、その期間、ご不便かけますけども、市全体の交通迷惑車を救済するにはですね、それぐらいのご協力をいただきたいなというふうに思って、今考えているところで

ございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 副市長が答えていますが、市長にまず聞きたいんです。市長は、市長としてどう考えているんですかね。市長、お答えください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、副市長が答えたとおりです。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長はそういう答えですが、やはりですね、本当に迷惑しているのは周辺の市民の皆さんですよ。もう五条から上はほとんど満杯ですよ。何か事故があったらどうするんですか。災害があったときはどうするんですか。火災があったときはどうします。今までそれがないからこそ、恐らく市長はそういうふうにはふん返っているのだと思いますが、やはりですね、そういうことを想定していないことがあるんじゃないですか、やっぱり。そういう部分で駐車場を大きくして、渋滞を緩和するというのが基本ですよ。それを今までやってないじゃないですか。梅林アスレチックスポーツ公園の開放を今やっているということですが、梅林アスレチックスポーツ公園にとめたとしてもですよ、そこから歩かないといけないんですよ。それともシャトルバスを通すつもりなんですかね。その辺がよくわからないんですが、前回その公園に車が500台とまったということですが、じゃあそこから皆さん、観光客というか、そういう方々は歩いてきていただいたということなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今回もやりませけれども、正月の三が日はですね、バスを通して、シャトルバスですけれども、通して、お石茶屋の裏のトンネルですかね、あそこから入れるようにシャトルバスを動かす予定にしておりますので、今回も相当のお客さんの利用があるんじゃないかというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 恐らくそのシャトルバスを通したとしても、かなりそれも渋滞するだろうと思いますよ。全員が梅林アスレチックスポーツ公園にとめてくれるとは限りませぬのでね。そういう部分では、私も実際見ておりませぬので、改めて確認させていただきますけれども、やはりそういうシャトルバスを通すことができればですよ、そういう大きな空地があればね、そこに駐車場をつくってというんはいいことだと思いますよ。それはお金が要りませぬね。そういう部分ではいいんですが、今先ほど言いましたように、そのシャトルバスそのものが交通渋滞で動かなければ、これはなかなか次、リピーターさんと言うとおかしいですけども、そういうふうな、去年はこうやったから来年はもうだめだと、そういうことで乗っていく方がいなくなっていくわけですよ。その空き地を利用する駐車する方が減っていくということになるんですよ。その辺が、実際に循環ができないんでしょ、シャトルバスのには。ぐるぐる回るようになればいいんだけど、それは恐らく不可能だと私は思います、正月時期に。その

辺は実際、私も見ておりませんから確信的はとりませんが、難しいなと思うところです。それで、一応500台でしょう。まあ、あそこ500台入るかな。非常にそれこそ梅林アスレチックスポーツ公園に上がっていくところに橋がありますよね。あれから入れるんでしょ、公園のほうに。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） はい。過去2回ほどやりましたけども、橋は渡らずに、橋はあるかな、両方橋ですけども、今、上議員が言われているのは、人が通るような真ん中の橋だろうと思うんですね。その奥側に車が通る、幅員が6mちょっとぐらいの道路がありますので、そこを通過して自由にできると。今、私がシャトルバスと言っているのは、これは天満宮も内山の駐車場を少しでも利用しようということで、シャトルバスと一緒に通していますけども、あの内山の道については、余りそう外から入ってくるんじゃないなくて、袋路になっていますので、通過交通というのがございませぬ。ですから、この市役所前の渋滞のような渋滞はありませんで、その辺がシャトルバスは動きやすいようになっていますし、そういうことを考えますと、やはり県道を通るんじゃないなくて、あの内山林道を通る周辺の広場の活用がいいんじゃないかなというふうに考えていまして、そういうことを今、ここ二、三年実験をやっていますので、もしほかの代替地が見つかれば、そっちに移してあそこを当分の間、臨時の駐車場にしたい、そういうふうに考えているところです。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） そのシャトルバスで、まず最初に、梅林アスレチックスポーツ公園は恐らく管理道路を使って下に回っているんですかね、ということは。それだと思いますが、それはそれで、結局トンネルの手前で、恐らく三条台の公園、公民館のところでおろすのかもしれませんが、それだとまたこれ、問題が大きくなることが起きると思うんですが、参道を通らないんですね、その人たちは、恐らく、帰りも行きもね。だから、そうすると、参道あたりが非常に、人は来ているけども、地元のほうにはそれなりの買い物もしていただけないし、非常にそういう部分の問題があるんじゃないかと思いますが、その辺については、参道の宰府会ですかね、宰府商店街というのか、そういうグループがあると思いますが、その辺の部分との話はできてやっておるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 過去に私もメンバーとなりまして、宰府の商店街の代表者の方、それから太宰府天満宮、国立博物館と、話は協議は行いました。抜本的な対策というのは打ち出せなかったわけですが、日本人の文化として、年の初めの初詣でというのは、ここはもう有名な神社はどこもそうだと思いますけど、太宰府は200万人、300万人の参拝者がいらっしゃると思います。どうしても既存の設備では、もうどうしても限界があろうかと思えます。先ほど申しましたように、道路上にライブカメラ等つけまして、今年度も奥園の付近に、昨日ですか、1つ開通いたしました。今後ですけど、毎日、20分置きとかに画像を保存しまして、どうい

時間帯で混雑度がどうなっているか。ここ何年かデータをとると、言われますような何時から何時はこれほど混雑しておる、何時から何時は比較的といいますか、天候にもよりましようけど、あると思います。こういう情報を細かに発信していくというのが、道路の設備等をいじらず、皆さんに発信できるのではないかなと考えております。

当時、さっき言いました団体の代表で話し合いましたんですけど、天満宮の方は、渋滞は文化じゃないかということで、にぎわいも必要じゃないかというようなことで、抜本的な対策というのはちょっと打ち出せなかったんですけど、その中から出てきたのが、こういうきめ細かな情報を発信するということになったということで、今現在、事業を進めているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 本題に返るんですが、基本的に今の筑紫台高校前の駐車場の第2駐車場ですね、あそこは物すごく、それこそ使わないときは殺風景ですよ。本当にこの「歴史とみどり豊かな文化のまち」という中での駐車場ではあります。だけど、その中身はですね、本当に景観的に何もしていない。だからこそ、私は提案しているのは、あの半分側、五条側になりますけども、第2駐車場を立体駐車場にして、現在一番というか、体育センター、体育館の問題もありますが、体育センターそのものがなぜそういういろいろ苦情が出ているかというのは、体育センターそのものは日曜日、休日というときには職員駐車場がありますから、それを利用してやるということでもまあいいんでしょうけれども、ほとんどが今は高齢者になっていますから、平日に利用者が多いわけですし、そういう方々が体育センターに行こうとしても、老人センターに行くにしても、女性センタールミナスに行くにしても駐車場がない。そういう部分では、ぜひこの第2、先ほどの筑紫台高校前の第2駐車場側に立体駐車場的なのをですね、すぐつくりなさいとは私は言っているんじゃないんで、次の後期基本計画あたりまでにはそれなりの構想をつくったらどうですかという提案ですよ。それにも市長は何も答えられないんですかね。市長、もう一回答えてください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 市長ということでございますけども、市長から委任を受けましたのでお答えしますが、検討はですね、もちろんしていきます。我々も交通渋滞をそのまましようということじゃなくて、一刻も早く解消しようということでございます。現在、部長が答えましたように、あそこを高層化することについての経済性、あるいは利用率、あるいはそこに大きな駐車場をつくることによりましての車の寄りつきがまた非常に大きくなるということから、既存の道路一本で進入するわけでございますので、そういうことも比較しまして、現在のところ、無理ではないかなというふうに考えます。今日、上議員の提言を受けまして、またさらに詰めて、その辺の検討をしまいたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 1件目の際、ちょっと市長は全然お答えになりませんが、本来、議員そ

のものがそういう問題提起をしているんですから、そのことについては市長は当然受けてですね、立っていただいて、だめならだめと言ってほしいし、やるならやるというようなことも含めて、市長そのものが答えるべきだと私は思います。やっぱりあそこの筑紫台高校前の駐車場を多く入れるためにはですね、これは当然交通渋滞対策もあるんですけども、やはり参道を上って行ってもらうなきやならないんですよ。でないと、地域には何も落ちてこないんですよ。そういうことを含めてですね、ごみばかり落ちてですよ、やっぱり税金につながるような、そういう財源対策ができるように、せっかく700万人からの今、方々がおいでいただいているんですから、そういう方々を大きな駐車場で交通渋滞のないように、地域環境にさせていただいて、していただいて、そしてそこから参道を上ってもらって国博にも行かれるということが一番いい太宰府のイメージではないかなあとと思います。ぜひ次の後期基本計画までにですね、その中に検討はできるような形でぜひ取り組んでいただきたいと切に、市長は答えませんでしょうから、これはもう次の選挙の関係にもなるんじゃないかと思いますが、それを取り上げていただいて、選挙対応にもやっていただければと思いますので、1件目はこれで終わります。

2件目お願いします。

○議長（大田勝義議員） ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 次に、2件目の太陽光発電の助成制度の設置について、市長答弁ということですが、私のほうから回答させていただきます。

低炭素社会の構築に向けた取り組みといたしましては、平成23年度の施政方針の中で、太陽光エネルギーや水素エネルギーなどの新エネルギーの導入促進を図るための啓発や太陽光発電の助成制度の検討などを市長が申し上げてきたところでございます。

また、平成24年度の施政方針の中でも、環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルへの転換及び省エネルギーや新エネルギーの導入を促進することによりまして、温室効果ガスの発生抑制を図ることを市長が申し上げてまいりました。

このことにつきましては、第五次総合計画の中でも、低炭素社会の構築を施策の一つとして位置づけ、市民や事業者に対して地球温暖化防止に関する啓発を行い、省エネルギーへの行動を支援、促進するとともに、行政みずからも率先した取り組みを進めることを基本方針といたしまして、省エネルギー対策の促進や新エネルギー導入の促進などを基本事業に掲げているところであり、重要な課題であると認識をいたしております。

さらに、原子力発電所の稼働停止などを受けまして、これまでの地球温暖化防止という観点からだけではなく、電力需給の逼迫という状況からも、節電や再生可能エネルギーの促進が重

要な課題として取り上げられているところであり、特に今年の夏は計画停電が予定されたこともありまして、改めて国民全体の節電意識に大きな変化があったのではないかと、このように思っております。

これとあわせまして、太陽光発電など再生可能エネルギーへの関心も高まっており、国におきましても、平成24年7月1日に再生可能エネルギーの普及、拡大を目的とした電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が施行され、この法律に基づき、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まったところでございます。

この法律の施行によりまして、太陽光発電を設置された方々など、再生可能エネルギーを利用して発電し、その電力を売電する方々にとりましては、今後、売電価格の固定化や長期間の売電契約の保証など、安定的な売電を行うことが可能になりましたが、一方、通常の電気利用者にとりましては、電力会社が再生可能エネルギーによる電力を買い取る費用といたしまして、新たに再生可能エネルギー賦課金が電気料金に上乗せして徴収されることになっております。

このように、現時点におきましては、太陽光発電を設置する場合につきましては、国の補助制度もございますし、安定的な売電が可能になったことなど、再生可能エネルギーの導入を促進するための新たな施策が行われているという状況でございますので、低炭素社会の構築につきましての市の施策といたしましては、まず、公共施設などの徹底した節電の取り組みや、公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けての可能性調査などを優先課題として取り組んでいきたい、このように考えているところであります。

このため、太陽光発電の設置費用に対する助成につきましては、今後とも国のエネルギー施策の動向や社会の状況等も勘案しながら、引き続き検討を行ってまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） これも市長が平成23年度の施政方針で述べられて、特に太陽光発電の助成制度の検討を進めてまいるといわれているわけですよ、平成23年度に。それなのに、現在、先ほど説明がありましたようなことで、国の動向を見ていこうということだそうですが、このことについては、本当にもう投票日が4日後に迫っています衆議院選挙、その中でもやっぱり原子力発電、深刻な問題となっております。これまで日本の電力量の3割を賄っていた原子力発電が、新規増設はあり得ないし、老朽化した原発は当然廃炉されるだろうし、また原子力発電の安全性は市民からは見えにくい。その上、九州電力は15%の節電要請や、電気料金を8.51%の値上げを申請されている現状があります。それに上乗せして、来年4月から企業向け電気料金を平均14.22%値上げをする方針であるようです。

こういう中で、この電力は経済の血液と言われるように、電力確保は日本経済の浮揚に欠かせられないものであることから、各自治体ができる新エネルギーの電力対策について、積極的

に取り組むべきと考えるわけですが、国の動向でなくて、個の自治体、太宰府はどうするのかということをお答えをもらいたいわけですが。そして、この周辺でも、もう県下市町村の半分以上は、自治体が助成制度設置されておりますよね。近隣では、大野城市、筑紫野市、また政令市の福岡市、北九州市もされておるんですよね。そういう中でなぜ太宰府はできないんでしょうか。お答えください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） この太陽光発電の助成制度につきましては、今、近隣の状況も述べられましたように、県内でも多数の市町村が現在実施しているという状況はつかんでおります。ただ、先ほど申し上げましたように、国の固定価格による売電制度、この辺もスタートしておりますし、国の助成制度もあるということもございますが、太宰府市としては、現時点としてはですね、助成制度の実施ということよりは、まず、公共施設などの徹底した節電の取り組み、それから公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けての可能性調査をまずやっていきたいということもございます。当然、公共施設にこの太陽光を取りつけることに当たりますと、やはり市民啓発にもつながるといふような考えを持っておりますので、そういうところでご理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その公共施設の節電は当然じゃないですか。それから、公共施設の新規施設については、もうすると、以前市長からいただいておりますから、それはもうわかった回答でございますから、それには要りません。今言っているのは、市民の皆さんというか、普通のおうちですね、個人住宅の太陽光エネルギーの補助制度をですね、節電をなささいと言いながらなかなか節電って厳しい分があるんで、やはり自分たちの電力は自分たちでしようということも、今、物すごく盛り上がっていると思うんですよ。先ほどお話がありましたように、再生可能エネルギー特別措置法というのができまして、やはり売電制度がありますけども、これはちょっと規模が大きい話であって、私が言っているのは、各戸、住宅の太陽光エネルギーに対してのですね、助成制度をぜひつくっていただきたいと言っているわけですが、これは、もう筑紫野市も大野城市さんもやってんですよ。周辺がやっているんですから、なぜ太宰府市はできないのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 近隣の状況も確認をさせていただいたところですが、今述べられましたように、筑紫野市のほうは住宅の改修事業に特化されたような内容でございましたけれども、最近、内容を見直しをされて、太陽光についての設置を補助するというふうなことになるようでございます。また、大野城市も今年スタートをしたようでございますが、まだ実施をしておりません春日市、この辺は、聞きますと太宰府市の状況と、考え方と同じようなところがあるようでございます。まず、公共施設のほうに優先的に太陽光を設置していきたいと、この検討を始めたというふうな状況でもございましたし、那珂川町のほうもまだ実施を

していないというふうな状況でございました。

先ほど申し上げましたように、近々、法律の整備がありまして、売電の固定価格買い上げが制度化されたということもございますが、逆にまた、一般利用者にとっては賦課金という形で負担が強られるというふうな状況も発生しております。このように安定的な売電のシステムを構築されておりますので、公平性という観点からも、まずは公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けての可能性調査を優先課題として取り組んでいきたいということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 部長がずっと答弁されていますが、これもまた市長に聞きたいんです。

先ほども言いましたように、市長の平成23年度の施政方針において、太陽光発電の助成制度の検討を進めることと公言されています。これは、市長のいわゆるマニフェストでしょう。マニフェストでしょう、これ。だと思いますが、ぜひ公約どおり実行していただけたらと考えますが、市長のお答えをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 確かに平成23年度の施政方針でやる方向で検討しようというふうに指示を受けております。いろいろ各市町村のあり方等々の検討をしてみました。しかし、現在のところ、買い取り制度ができて、当時はなかなかペイをしない、太陽光発電はクリーンエネルギーだけれども、家庭でつけてもペイをしない。そこにやはり公共団体が補助を出して促進をしていくという、何ですか、使命感があると思うんですが、現在では十数年しますと減価償却ができて、少し利益を得る状態になるということでございますので、十分ペイをするということになりますと、そこに公共団体が補助をしてまでやる必要があるのかなど。これは皆さんの税金でございますので、ペイをするものについて、その上乗せをするべきかなということがございます。そういうことで、現在のところ、検討せよということをおっしゃっていただきましたが、買い取り制度によってそういうのがクリアして、太陽光発電を建設することについては、市民の大きな経済的な負担がなくなったと。そういうことから、現在、今、市民部長が言いましたように、しかし啓発の上では公共施設について新たに建設する場合については見本としてそういうものを見せていこうと、そういう方針に現在のところ変更をいたしておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 副市長が言われているのは、少し認識が違うんじゃないでしょうかね。

売電制度というのはね、大きな施設ですよ。それこそ公共施設の大きな屋根があるとかですね、そういう分では確かにペイはしてくる可能性はあります。だけど、個人住宅でそんなに大きい太陽光発電をつくってペイできることはあり得ないですよ。その辺はもう少し研究をしていただきたいと思うし、もう時間もありませんので、このことについては市長はもう回答はくれませんから要りませんが、市長が公言したからには、その助成制度を早急にですね、設置さ

れるようお願いをいたしまして、この件は終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、副市長、あるいは市民部長等が私にかわって説明をいたしました。基本的な考え方は、今、回答したとおりです。検討していくというふうなこと、あくまでも新エネルギーができるまでの間、原発そのものもとまっておるわけでございまして、いかに電力供給を行っていくかというふうなことについては、これは大事な問題であるというふうに私も思っております。個人的には、私も太陽光発電、4 kWhをつけて、今、状況を見ておるところです。今、つけておりますけれども、4 kWフル稼働はありません。その屋根の形態、あるいは日陰の状況等によって適切どころ、適切でないところあります。いろんな研究を今後においても行っていく必要があるというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） いや、もういいです。

3件目お願いします。

○議長（大田勝義議員） はい。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 次に、3件目の住民票等交付取次所の設置について、市長答弁とのことですが、私のほうから回答させていただきます。

取次所による住民票などの交付事業につきましては、太宰府市では、昭和57年4月から平成3年3月までの9年間にわたりまして、戸籍や住民票を市役所までなかなか取りに行くことができない人のために行っておりましたが、国の指導により、電話では本人確認ができないということなどから、プライバシー保護の面で廃止をしたものでございます。また、平成20年5月の住民基本台帳法や戸籍法の改正から、交付手続が一層厳しくなりまして、交付申請できる人が規定をされ、住所の親子であっても世帯が分かれている場合は住民票がとれないということもございます。また、DV防止法やストーカー規制法による支援措置の問題もあり、複雑化いたしておりまして、さらには本人確認が義務づけをされております。一度申請書を受け取ったものが、確認すると実際には交付できなかったということも予想されることから、取次所窓口でのトラブルのもとにもなりかねないというふうに考えております。

このようなことから、新たな市役所窓口業務取次所の開設は困難と思われまますけれども、現在、市民の皆様からの要望を受けまして、毎月第2、第4土曜日の9時から12時まで、土曜開庁サービスを実施し、証明書等の交付を行っております。このことをどうぞご利用いただきたいというふうに思っております。

また、国におきましては、社会保障・税番号制度により、今後、全国民にマイナンバーカードを配布することが検討をされております。この制度が開始されますと、平成22年2月から始まっておりますコンビニエンスストアでの交付では、マイナンバーカードにより第三者を介さずに店舗内での端末機で本人確認と交付ができるということから、個人情報も守られ、住民サ

一ビスの向上が図られるものと考えております。今後、国の動向を見ながら、コンビニエンスストアでの交付について検討をしていきたい、このように考えております。

このような状況から、現時点では来庁できない方につきましては、郵便請求や委任状による代理申請を利用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 第2、第4の土曜日にですね、開所をされていることは当然知っておるのですが、まず、その市役所までに来られない方がということに限定したところで私はお願いをしているわけで、その土曜日にさえ来れないというのは、例えば青山まで行くなれば、青山から市役所に来るためには西鉄バスに乗ってまほろば号に乗り継がないといけません。それに乗れる方はまだいいんですが、やはりもう歩いて、近くの商店といいますか、取次所、そういうところにそれをしてもらえればですね、買い物がてらお互いにですね、相乗効果が出るんじゃないかと思いますが、そういった部分で利用してできるような取次所の制度をつくってもらいたいというようなことを言っているわけでして、ただ、個人情報のことがあるからということで、恐らくそういう回答が来ると思っておりましたけども、と言いながら、現在でももう、京田辺市とか向日市、名古屋市、これ、名古屋市さんかすごいですよ。地下鉄30駅で住民票、印鑑証明書を交付申請しています。それから、埼玉県の越谷市、鎌ヶ谷市などがされているんですよ、実際、今でも。だから、国は指導はしていませんよ、別に。そういう個人情報的に問題があるので、できるだけやらないようにしようということで、当時のですね、関係住民、関係役所関係が協議をして統一をしたというのが現状でありまして、基本的にこれ、裁判があつて、個人情報をちゃんと守れば問題ないんであつてですね、やり方、仕方によってできるわけです。

そういう部分は検討してもらえればと思いますが、市民部長も今言われましたけども、本当に2月から市川市、三鷹市、渋谷区では、全国に先駆けて総務省と連携により、コンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑証明の交付サービスがされるようになっておりますよね。そして、5月以降は全国で利用できるようになっていると聞き及んでおりますけども、こういった最新技術で安全対策も万全だとそうですが、やっぱり多目的サービスの登録をした住基カードというのは当然必要になってきますけども、これをつくるのは大変だと思いますが、今後ですね、もう時間もありませんので、太宰府市としてもですね、よそより早くというわけじゃありませんが、遅れないようにやっぱりですね、住民票、それから印鑑証明なんかカードでとれるように、そういうことができればですね、本当に高齢者は助かっていくんじゃないかなあと思うんですよ。太宰府は特に高齢化が今どんどん進んでおりますのでですね、高齢化の皆さんがそういう部分でとれるようにですね、できたらコンビニエンスだけじゃなくて、各店舗、そういうのを置いてもらって、そこに買い物したついでにするとか、そこに行くことによって買い物する側も買い物をうちまで届けてもらえるとかですね、そういった部分での効果が大変

あると思いますので、ぜひ早目な検討を、国の考えではなくて、太宰府市としてどうするかというのを検討していただいて、この委員会にもお話をさせていただいて、実施されるように努力をしていただきますようお願いいたします、終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、16番村山弘行議員の一般質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、大きくは2件についてお伺いをいたします。

まず1件目、佐野東地区まちづくり構想等策定業務委託料1,000万円、債務負担行為を含めた佐野東まちづくり構想全体についてお伺いをいたします。

市長は、平成21年の施政方針の中で明らかにされておられますように、（仮称）JR太宰府駅建設については、駅単体ではなく、面整備の中で行う、そのために地元の方々と交えて佐野東地区まちづくり懇話会を設置するとして、いろいろ地元の方々と議論、また努力をされてこられました。結果的には、この懇話会はほとんど機能しないまま今日を迎えましたが、今回の佐野東地区まちづくり構想検討委員会は、提案されておりますように、条例改正をされ、そしてこの組織の位置づけについても、市の附属機関となっておりますことから、かなりしっかりしたものであろうかと思いますが、以下の点についてお伺いをいたします。

まず、佐野東地区まちづくり構想検討委員会、以下、委員会と申し上げたいと思いますが、このメンバーの選出はいつごろに選出を終わり、第1回の委員会の立ち上げはいつごろを目安に考えておられるのか、委嘱をされる際に明らかにされていたほうが、委員会に選出された方々も心づもりがあるのじゃないかと思うので、お伺いをするものであります。

あわせて、これまでの懇話会の経緯からして、当然、地元の方も入れるべきと思いますが、あわせてお伺いをいたします。

次に、この委員会がただ評論的にだらだらと論議を続けることなく、一定の期間を定め、最終結論もおおよそ定めておくべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

3点目に、想定される地域は、佐野東地区の区画整理事業の当初の予定では、筑紫野市が入っております。この委員会が機能を始めて一定の時期には、筑紫野市側とも協議を始めるべきだと思います。

あわせて、地元の地権者や関係する方々にも市の考えや具体的方向性などを早く明らかにすべきだと思います。この委員会の結論が出てから、市の説明や協議では遅くなると思います。いずれにしても、平成21年度の施政方針を基本に考えた場合、民間手法ということになりますが、地権者の理解なしには実現不可能であり、しっかり市の思いを伝えておくべきだと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

4点目に、佐野東地区、いわゆる区画整理想定区域の建造物についてお伺いします。

(仮称) JR太宰府駅については、既にその場所について平成16年のJR太宰府駅建設想定案の場所と考えられますし、既に当該場所にはJRによって待避線が設けられています。それに、いま一つが建設予定地第1候補と位置づけをされておる総合体育館もこの区画整理エリア内と考えられます。まだ第1候補ということで最終決定には至っていませんが、この場所は地元の方々も議員からも懸念されておるのが交通渋滞であります。したがって、委員会の議論の際は、十分この件に関しましても留意していただくように求めておくべきだと思います。

この地域のまちづくりについては、全エリアの鳥瞰的視点で捉え、仮にも区画整理が行われ、また第1候補と言われた場所、あくまでも仮にではありますが、総合体育館が建設された後に、また渋滞解消のために新たな取りつけ道路をつくったりと、不必要な財政支出がないように、全てを想定した方向を持っておくことが大切と思いますが、お考えを伺います。

5点目に、いずれにしましても、佐野東まちづくり及び(仮称)JR太宰府駅建設についても、あるいは総合体育館関係につきましても、議会の中にそれぞれ特別委員会が設置をされております。したがって、その特別委員会に十分に経過や方向性をできるだけ、前広に、明らかにしていくべきだと思いますが、その確認をしておきたいと思いますが、ご所見を伺うものであります。

次に2件目、学校給食調理業務についてお伺いをいたしますが、現在、本市7小学校の調理業務は、2校が直営自校方式で、5校が民間委託であります。この2校を直営自校方式に残す際に、その2校に従事している調理員の退職に当たり、その補充については職員で補充するとなっていたと理解をしていますが、今日まで退職者の補充はどのようになってきたか。また、今後の2校の運営と職員の配置についてはどのような方針なのかをお伺いいたします。

再質問については、発言席にて行います。

○議長(大田勝義議員) 市長。

○市長(井上保廣) 佐野東地区まちづくり構想、策定委員会、佐野東地区まちづくり全般のご質問に対しましてご回答申し上げます。

(仮称)JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次総合計画におきまして整備を検討すべき地域と位置づけておりまして、周辺のまちづくりを含めて進めるべきものと考えております。

このため、平成21年3月の施政方針のもと、地元のご協力を得まして、佐野東地区のまちづくり懇話会を設置をしていただきましたけれども、この間、3年余りにわたる協議の中で、まちづくりに向けた具体的な動きまでには至らなかったとの報告を受けた次第でございます。

このようなことから、市といたしまして、附属機関である佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置をいたしました、JR新駅を含めましたランドデザインのなまちづくり構想をまとめ上げまして、地元に対しましてもお示しをしていこうというふうに思っております。

まず、1点目の佐野東地区まちづくり構想検討委員会のメンバーの選出、あるいは委員会の立ち上げ時期についてでございますけれども、今議会で議決をいただきました後、人選を行い

まして、年度内、あるいは早期の立ち上げに向けまして準備を進めてまいりたいと思っております。

また、委員構成につきましては、地元の委員も選出したいと考えております。

2点目の佐野東まちづくり構想検討委員会の最終結論時期につきましては、まず、平成25年度には方向性について中間まとめを行い、そして、平成26年度中を目途にいたしまして成案を得るように進めてまいります。

3点目の隣接する筑紫野市側との協議につきましては、これまでも河川改修でありますとか、あるいは西鉄二日市駅周辺整備事業など、関連するまちづくりにつきましては、常に協議を行い、今日まで進めてまいっております。

また、都市計画審議会につきましても、関係行政機関といたしまして、都市計画担当課長が相互に委員となりまして、日ごろから調整を行っておるところでございます。

佐野東地区のまちづくりにつきましても、まずは今回設置をいたします佐野東まちづくり構想策定委員会の成果などを十分に踏まえた中で、適切な時期に対処してまいりたいと、このように思っております。

また、地元地権者や関係者に市の考え方や方向性をお示しすることにつきましては、これまで同様に民間手法を基本としていることを含めまして、佐野東地区まちづくり構想の策定を進める中でもお伝えをしていこうと、このように思っております。

4点目の道路交通処理につきましては、対象区域内に（仮称）JR太宰府駅及び総合体育館の建設候補地もありますことから、識見者の専門的意見も受けながら、広い視野からの検討を行いまして、全エリアを見渡した、手戻りのない計画といたしたいと、このように考えております。

最後になりますけれども、本件に関します方向性や経過につきましては、進捗状況に応じまして佐野東地区まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会、総合体育館建設問題特別委員会に適宜報告をしてまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 今、市長のほうから年度内、立ち上げの件ですが、年度内ないしは早い時期に選出をしたいと、立ち上げたいというご意見でありました。ぜひとも早く、この構想委員会を立ち上げていただきたいというふうに思っております。これが遅くなりますと、当然、中間まとめや、あるいは成案といいますが、それも遅くなっていくというふうに思いますから、本定例会の中で方向性が決まりましたならば、直ちに着手をしていただきたいというふうにこれは思っております。

あわせて、平成21年度の施政方針演説を受けまして、先ほど市長もご回答がありましたように、私も述べましたように、佐野東まちづくり懇話会がございまして、公式にはなかなか議論になっておりませんが、担当部長なり課長がそれとなく相当ご努力をされたというふうに

聞き及んでますし、私も個人的な勉強会を地元の方々なり学識経験者の方たちと3年余りにわたって、この佐野まちづくりについては勉強会を行ってきました経過からすれば、当然懇話会のお世話をしていたいただいた方々も、地元選出の中の一員に、当然選ぶのは執行権の中で選ばれると思いますが、今までの懇話会で議論をされてきたことなども、当然、地元選出の委員の中には配慮されるべきだというふうに思います。今日、具体的な、どうだということまでは明らかにならないと思いますが、そういうまちづくり懇話会の経過なども含めて、地元の方の選出については配慮をされるべきと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今までまちづくり懇話会の中で、3年間にわたりましていろいろな方面から論議をしていただきました。平成21年でしたか、私も直接地元に出向いてお話をし、そしてお願いをしたところでもございます。そういった中で、地元の皆様方も、この懇話会、審議会、協議会の中に当然入っていただいて、広く意見を求めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

それから、一定程度の時期に中間的なまとめ、平成25年度、平成26年度ということでありますので、最終成案というものがいつになるか、まだこの時点では立ち上がっておりませんし、人選もまだですから、この時点でいつまでというふうにはなかなかないと思いますが、今回の構想委員会で議論をしていただくエリアというものは、相当壮大なものでありますし、簡単にはなかなか出ないというふうには思いますが、極力早目に中間取りまとめなり、あるいは成案を出してほしいというふうに思っております。これは、3点目とも関連をいたしますが、回答されました適切な時期につきましては、中間報告が一定程度明らかになった時点では、先ほど申しましたように、筑紫野市さんが当然こちら側の勝手といいますか、こっち側の考え方の中に筑紫野市さんが入っておるわけでありまして、また、この民間手法でありますから、地元の地権者のご理解も当然得ていかなければならないというふうに思いますのでですね、基本的な考え方というか、あの、先ほど市長の答弁ではランドデザイン的なものというふうに言われましたけれども、大体こういうものを考えとるというものを、実は前期のときに特別委員会は私が委員長で、当時の、今は副議長をされております橋本副議長が当時副委員長でございまして、委員長、副委員長就任のときにすぐ実は筑紫野市さんにご挨拶に伺いました。議会と執行部のほうに。実は特別委員会をこういうものをつくって、そしてまちづくりを議会の中で議論しておると。ついては、今後いろいろ筑紫野市さんともお話し合いをしていかなきゃいかんと思うけれども、早目に、まだいつのことかわからないけれども、筑紫野市側と議会側にご挨拶に行ったという経緯がございますので、振ってわいたような話ではないとは思いますが、そういう意味では、ぜひですね、早目に地元の方。もちろん基本的には検討委員会の中に

委ねられるというふうに思います。その議論が十分、議論に付託をされると思いますが、市側の考え方や、そういうものもできるだけ筑紫野市さん、あるいは地元にも、前広、前広に説明をしていったほうが、よりこのことがスムーズに行くのではないかとこのように思います。現在の市長の現時点でのお考えがあればお伺いしておきたいとこのように思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 先ほど回答したとおりでございますけれども、議決後、早急に委員会を立ち上げ、そしてしかるべきとき、進捗状況に応じて、また骨格等々もより明らかになってきた時点の中で、筑紫野市等と協議の必要性が出てくるものであれば、早急にそういった協議も行いたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ぜひ筑紫野市さん、あるいは地元の方々にもできるだけ前広に、まだ今の思いぐらいな気持ちでもですね、構わないと思うし、こういうものを考えて、具体的にはこういうことを検討委員会で委ねるけれども、こういうことを考えておりますという前広に前広にお願いをしておきたいというふうに思っております。

4点目につきましてですが、ご案内のように、このエリア内には、ご回答がありましたように、（仮称）JR太宰府駅建設の予定地、また現在第1候補になっておりますが、総合体育館建設予定地も含まれておるわけでございます。いずれも、交通アクセスがまちづくりの肝心な要素であろうと思っております。渋滞も想定されますし、駅からの道路も大切であります。具体的な中身につきましては、まちづくり構想検討委員会でも当然議論になろうかというふうに思いますが、議会には、先ほど申し上げましたように、佐野東まちづくり及び（仮称）JR太宰府駅設置特別委員会、あるいは総合体育館建設問題特別委員会が設置をされております。したがって、ご回答のように、適宜報告をしていただくことはもちろんでございますが、極力前広に、説明や経過についても十分していただきたいというふうに思っております。

私ども、市議会議員は市民の代表である議員であります。多くの意見を執行部は執行部として謙虚に耳を傾け、また構想検討委員会の議論も、動きもできるだけ可能な限り早目に報告をし、それぞれの特別委員会にも十分議論がされるような素材としてもご提供していただきたいというふうに思いますが、現在の市長のご見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） もとより、私はそういった姿勢で行政運営を行っております。この考え方に変わりはありません。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 私の佐野東地区のまちづくりの思いというものを少しこの際述べさせていただきますが、私は、佐野東まちづくりの位置づけを次のように考えております。

そのまちづくりのスタートになったのは、私は、昭和63年11月15日の新駅設置についてのJ

R九州の石井社長と本市の伊藤市長との間で締結されました覚書であろうというふうに私は理解をしておるところでございます。議会も、平成14年3月に太宰府市総合交通問題対策調査特別委員会を設置して以来、10年の歳月をかけ、議論をしてまいりました。また、先ほど述べましたように、JR九州と本市との覚書締結以来、実に24年の歳月が過ぎたところであります。今日条例改正をされ、佐野東地区構想検討委員会を市の附属機関に位置づけられ、長年の思いがいよいよスタートするかと思えば、私は万感の思いがいたしております。そのような経過からすれば、この佐野東地区まちづくりの核になるのは、当然（仮称）JR太宰府駅ではなかろうかと思えます。福岡は九州の玄関口とよく言われます。特に近年、アジア諸国を中心に外国の方々も多く訪れられ、そのまた多くの方々は、太宰府天満宮を詣でられますし、また国立博物館が開館して以来、さらに本市を訪れる方々が増えていることはご案内のとおりであろうと思えます。

私は、福岡市が九州の玄関口であるなら、本市は家庭の居間みたいなものに位置づけられたいというふうに思っております。ゆっくりくつろぎ、げたばきでも散策もよし、買い物でき、アジア諸国のレストランもあり、宿泊施設も兼ね備えたまちづくりが望ましいと思っております。数十年前、当時の湯布院町長は、湯布院のまちづくりのために町の職員を2名、3年間ドイツに留学をさせ、まちづくりのノウハウを学ばせ、帰国した職員の方は、旅館のオーナーや商店街など地元の観光業界にかかわる方々とさまざまな意見交換を行い、湯布院のまちのまちづくりへ全情熱を傾注され、町長も先頭に立って東奔西走されたようであります。当時はそれなりに批判もあったようですが、まちづくりに向けた崇高な思いがそれをなし遂げ、今日の活気ある湯布院町になったと聞き及んでおります。湯布院町と同じようにはいかないかもしれませんが、太宰府市から九州の元気が発せられるようにしたいと思えます。

一昨年、JR九州新幹線が開通して以降、熊本や鹿児島が大変にぎわいを見せております。本市の将来、それもそんなに遠くない将来に活気あふれるまちづくりを目指した太宰府をつくりていきたいと思えますが、市長のご見解を最後にお伺いしたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ほぼ近い考え方だと思います。私も西地域に生まれ育っております。そして、今、為政者として、市長としてまちづくりを任せられております。私は、（仮称）JR太宰府駅あるいはそれを通した東地域のまちづくり等々については、市の西の玄関口としてJRの時刻表、ダイヤに太宰府駅が載ること、また駅をつくることについては、経済活性化あるいは観光のまちづくりをさらに推進をさせる上におきましても百年の計でこの鳥瞰図、どういうふうな絵を描いていくかと、そして実行に移していくかという道しるべは必要だというふうに思っております。（仮称）JR太宰府駅から市街地まで、天満宮までの交通アクセスをどうするのか、あるいはいろいろ問題点がこの課題検討の中で出てくるだろうというふうに思います。プラス面、マイナス面、いろいろあるでしょう。選択肢もいろいろ、議論の上、出てくるだろうというふうに思います。それをそのまま皆さん方の意見を集約しながら、そして最大の

公約といいましょうか、に結びつけていくというふうなこと、こういうふうにしていきたいというふうにしておるところでございます。ほぼ、村山議員の考え方については、賛同を得る私の気持ちを表明しておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 16番……。

（16番村山弘行議員「いいです。続けてお願いします」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） はい。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2件目の学校給食調理業務の件でお答えをいたします。

ご質問にもありましたように、現在、市の小学校給食につきましては自校方式ということで給食室を設置して、全小学校調理業務を行いまして、児童へ給食を提供しておるところでございます。ただ、この業務を行うことの現状につきましては、5つの小学校が民間の専門業者に委託をし、2つの小学校については本市が雇用しておる職員による調理業務を行っております。この2つの小学校における市職員の従事する現在の状況でございますけれども、2つの小学校が市の職員で行うようになった平成19年度時点では、7名の正規の職員の方がおられました。そういうところがございますが、その後、定年を迎えられ、また、定年後も再任用等で計画しておったところですが、辞退等されたりしまして、現在では正規職員の方が3名ということになっております。

お尋ねの退職者の補充につきましては、調理業務に支障を来すことがないように、退職者の再任用等、再雇用により行ってきております。この3校を直営でしておったときも、十数名の方々が定年前であったり、定年後でもまた残っていただいて調理を行ってきたところですが、最終的に現在のような状況になってきておるところでございます。

これからまた、職員が、調理員さんが定年退職を迎えてまいりますので、これからの給食の調理業務のあり方につきまして、現在、職員組合とも話を進めております。お互い、話をし、また持ち帰って、また再度話し合うというようなことを続けておりますので、そのようなことを進めながら、何らかの方向を煮詰めて、また報告したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ちょっと確認をしておきたい。現在、正職員は平成24年度で調理業務員さんは3名ということで、60歳で定年をされるという前提でいけば、ゼロになる年度は何年を想定されるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ゼロになる年度は、平成26年度末までおられますので、平成27年度になりますですかね。平成27年3月ということになりますが、その間にもまだ定年延長というような制度の変更とかもちんちんしてございまして、何とも言えないところがございますので、その

辺も含めて、いろんな方向から、角度から今、話し合いを進めておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） これ、議会でも私、一般質問を当初したというふうに思いますが、2校残していくときには、私もあえて正という言葉を使わなかったんですけどね。職員が退職された後の補充については職員でということで議論をしていたという気がします。その辺の経過からすると、退職時については対応する機関と協議をしていこうというふうに答弁もあったし、協議をされていたという経過からしていくと、本来は退職に伴う協議があるべきじゃなかったかなというふうに思いますが、ほぼ10年近くたって、具体的な補充が正職じゃなくて、再任、再任用も職員と言えれば職員と言われるかもしれませんが、その部分が何か履行されていないような気がいたします。今後、今2校残っていますが、これらの、今から、先ほど総務部長はいろいろ協議をしていこうということでありますが、当然、この職員の労働条件にかかわることでございますので、ここは当然十分対応する機関とも協議を進めていかれると思いますが、その点についてもう一度ご回答お願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、ご質問いただいたように、今現在の制度での退職年度はあと2年、3年ほどでやってまいりますけども、だからといって強引にですね、話し合いができないまま進めていくつもりはございません。そういうことから、これらの、今現在の職員の方々が働ける間は十分な体制をとりたいということも言っておりますし、その後につきましても、また新たな雇用制度等、また利用するのでいろんなことがございますので、その辺を利用しながら進めていくための今話し合いを行っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 新たな制度については、法律改正などから伴ってくるのかなあというふうに思いますし、当然それに伴って条例などについても少し扱ってこなきゃいけない部分が出て、いろいろもう少し議論がその法律改正と条例制定をする、それを踏まえてどうやっていこうかということについても、当然議論が今後されていこうというふうに思っておりますが、いずれにしましても、十分対応する機関とも協議を前向きに、誠意を持って協議をしていただいて、合意形成ができるように、執行部は執行部として働きかけてもらいたいということを申し述べまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月13日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午後3時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4 日 目)

[平成24年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成24年12月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|---|
| 1 | 陶 山 良 尚
(1) | 1. 観光行政について
今日、どの自治体においても、まちづくりの観点から観光政策の重要性が認識され、重点施策として位置づけられている。本市でも様々な観光政策に取り組んでいるものの具体的なビジョンが見えてこない。将来を見据え、計画に基づいた戦略的な観光政策が早急に必要である。そこで、観光プラン、基本計画を今後策定する考えはあるのか。また、協働のまちづくりという観点から市民等、民間の力を生かした観光政策ができないか伺う。 |
| 2 | 原 田 久美子
(8) | 1. 緊急通報システムについて
緊急通報装置の設置費用負担額について、利用者の所得段階に応じて負担額が決まっているが、介護予防事業として個人負担をなくすことができないか伺う。
2. 道路整備について
(1) 水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路の歴史的風致維持向上計画に基づく整備状況を伺う。
(2) 上記散策路と並行する県道路側帯の改良状況を伺う。 |
| 3 | 門 田 直 樹
(13) | 1. (仮称) JR太宰府駅について
(仮称) JR太宰府駅に関して、建設すべきという意見では予定地としてJR水城駅、都府楼南駅のおよそ中間にある待避線付近を挙げておられるようだが、そもそも両駅間の距離は短く、同所は西鉄都府楼前駅からも近い。また、この一帯は交通渋滞が常態化している上に、天満宮や国立博物館からも遠く、観光客が同駅を利用するとは考えにくい。他にも同駅設置に関しては多額の地元負担等、様々な問題があると思料する。現在懇話会を設け、地元と協議中とのことではあるが、本市のまちづくりにおいて大きな問題であり、現時点での市の考えを伺いたい。 |
| 4 | 橋 本 健
(10) | 1. 文化芸術の振興について
市民の方が演奏をとて楽しんでしているコンサートは、開場前から行列をなし、中央公民館は毎年、満席で大盛況である。平成24 |

| | | |
|---|----------------|---|
| | | 年度の補助金が前年度より半分に減額され、来年度さらに減額になりかねない太宰府市民吹奏楽団について伺う。 |
| 5 | 神 武 綾
(2) | 1. 学童保育所の指定管理者制度への移行について
(1) 管理者選定の方法について
(2) 公設公営の現在と変わらない保育の質を守るための対策について
(3) 管理者との信頼関係、現場情報の共有化の方法について |
| 6 | 藤 井 雅 之
(7) | 1. 防災対策について
(1) 水道管の耐震化促進について
(2) 災害時の井戸水利用の在り方について
(3) 防災士の育成支援について
2. 福祉行政について
高齢者への肺炎球菌ワクチン接種助成について |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 陶 山 良 尚 議員 | 2番 神 武 綾 議員 |
| 3番 上 疆 議員 | 4番 芦 刈 茂 議員 |
| 5番 小 島 真由美 議員 | 6番 長谷川 公 成 議員 |
| 7番 藤 井 雅 之 議員 | 8番 原 田 久美子 議員 |
| 9番 後 藤 邦 晴 議員 | 10番 橋 本 健 議員 |
| 11番 不 老 光 幸 議員 | 12番 渡 邊 美 穂 議員 |
| 13番 門 田 直 樹 議員 | 14番 小 柳 道 枝 議員 |
| 15番 佐 伯 修 議員 | 16番 村 山 弘 行 議員 |
| 17番 福 廣 和 美 議員 | 18番 大 田 勝 義 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

| | |
|---------------------------------|-----------------------|
| 市 長 井 上 保 廣 | 副 市 長 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長 關 敏 治 | 総 務 部 長 木 村 甚 治 |
| 地 域 づ くり 担 当 部 長 今 泉 憲 治 | 市 民 生 活 部 長 古 川 芳 文 |
| 健 康 福 祉 部 長 坂 口 進 | 建 設 部 長 神 原 稔 |
| 会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長 三 笠 哲 生 | 教 育 部 長 古 野 洋 敏 |
| 総 務 課 長 友 田 浩 | 経 営 企 画 課 長 石 田 宏 二 |
| 協 働 の ま ち 推 進 課 長 藤 田 彰 | 市 民 課 長 原 野 敏 彦 |
| 福 祉 課 長 大 薮 勝 一 | 高 齢 者 支 援 課 長 平 田 良 富 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 中 島 俊 二 | 都 市 整 備 課 長 今 村 巧 児 |
| 観 光 交 流 課 長 兼 太 宰 府 館 長 篠 原 司 | 上 下 水 道 課 長 松 本 芳 生 |

施設課長 加藤常道
学校教育課長 宮原広富美
監査委員事務局長 関啓子

教務課長 井上均
生涯学習課長 木原裕和

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤廣之
書記 白石康子
書記 力丸克弥

議事課長 櫻井三郎
書記 花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

1番陶山良尚議員。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告の内容に従い、質問をさせていただきます。

観光行政について質問をさせていただきます。

今日、各地で観光振興を基盤とした観光まちづくりが盛んに取り組まれております。まちづくりの観点から見ても、観光政策の重要性が改めて認識され、まちづくりを行っていく上では当然観光政策を軸に考えていく必要があります。本市の現状、将来を考えた場合、やはり観光を中心としたまちづくりを行っていく以外は考えられません。この太宰府というネームバリューや恵まれた環境を生かしていくことが今後のまちの活性化、強いてはまちづくりへとつながっていくのです。

今や観光はもはや観光ではなく、総合政策と位置づけるべきであります。観光は裾野が広く、地域の商業振興や観光資源の保護、整備、道路交通網の整備、文化芸術や教育まで幅広い政策が必要となります。本市においても、さまざまな観光政策に取り組まれておりますが、私を感じるのは個別政策が主で、観光予算にしても毎年決まったところに同じような金額が計上されているように見受けられます。よって、観光都市としてどのような町にしたいのか、具体的なビジョンが見えてこないのが現状であります。毎年700万人の方が本市に来訪されております。大変ありがたいことでございます。しかし、この先、これだけの方が訪れていただけるとは限りません。また、これだけの方が来られているのに何もしない手はないのです。観光客の皆様喜んでいただける、また次も来たくなるような政策を仕掛けるここそが重要であります。そうしたことも含め、中・長期にわたる計画に基づいた戦略的な観光政策を早急に取り組むことが必要であると考えます。観光基本計画を策定することで本市の現状と課題がはつき

り認識でき、今後何をすべきか方向性が決まり、中・長期的に計画を立てる上で予算の計上がしっかりでき、また新たな観光資源の見直しや発見、そして市民や各団体と連携したまちおこしや市民意識の向上にもつながっていくことが予想されます。そのような観点からも、観光振興を基盤とした観光プラン、観光基本計画を早急に策定すべきであると考えますが、今後執行部に策定する考えはあるのか、お伺いいたします。

また、本市の観光に対し、現在熱心に活動していただいている方々、またこれから協力したいという方々など、さまざまな方々がいらっしゃいます。市民皆さんのお知恵をおかりしながら一緒に太宰府の観光を盛り上げていくことが大事であります。その盛り上がりをいかにしてつくっていくか、これが今後の課題でもあります。それには、まず行政や観光協会、また新しい視点から見るには外部の専門家などの考えも取り入れながら検討していく必要があります。行政、観光団体、市民が一体となって観光振興に取り組める環境づくりをお願いしたいと考えております。本市が掲げる協働のまちづくりという観点からも、まずは市民等の民間の力を生かした観光政策ができないか、伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市長答弁とのことでございますけれども、私から回答させていただきます。

観光につきましての基本的な方針と申しますのは、第四次、第五次の総合計画にも掲げておりますように市民はもとより観光客等の来訪者の方々が市内のどこでも歴史や文化を五感で感じることができるまると博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりの考え方を基本に据えまして、市内を回遊してもらい、滞在時間を延ばして地域経済の活性化を図るということを基本に据えております。基本方針としております。

観光行政は、産業の振興、発展につながり、ひいては地域の経済活性化を図ることができるとの認識のもとに、さまざまな観光関係機関や関係団体と連携をとりながら、市域全体を対象とした魅力ある観光コースづくりなど、年間を通して来訪者の方々が市内を楽しく回遊できるよう観光まちづくりを基本に据え、通年型、滞在型の観光を目指し、着実に歩を進めているところでございます。

具体的には、観光情報の発信を初め、観光プロモーションの実施、レンタサイクル事業の充実、観光情報発信基地でございます太宰府館の運営、年末年始のもてなし事業や交通渋滞緩和への取り組みなどを実施しているところでございます。

本年度からは、新たな取り組みとしてきめ細かな観光情報を提供するため、観光ガイドマップの日本語版のリニューアルや観光案内サインの整備等にも着手しているところでございます。また、将来を見据えた広域周遊観光の取り組みを進めるため、福岡県を初め福岡市や福岡観光コンベンションビューロー、福岡地区観光協議会などと連携をいたしまして協議を現在進

めております。

本市による景観のまちづくりや歴史的風致維持向上計画、市民遺産の取り組み、また市民団体によるNPO法人歩かんね太宰府や太宰府検定の取り組みなど、これまでにない太宰府固有の資源を生かした取り組みも今日始まっております。

こうしたことから、市内では観光に関係する部署を初め、市内の観光関連団体で構成する太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を立ち上げました。まずは、情報の共有や課題の共有を図りながら、既存の団体や既存の取り組みと連携し、付加価値をつけた取り組みを進めることといたしております。具体的な内容といたしましては、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなどの魅力ある観光コースづくりを念頭に置いて、観光ニーズの高い食や体験などを盛り込んだ共同事業の実施など、一歩ずつ取り組みの裾野を広げていきたいと考えております。

この太宰府観光・産業経済活性化連絡会議の中でも、観光に関するビジョンや計画に係る意見等も出されておりますので、さまざまな団体と連携した観光の取り組みを進める中で、機が熟しましたら観光ビジョンや計画づくりの検討もしていく必要があると考えておるところでございます。

市民等の民間の力を活用した観光政策につきましては、太宰府ブランド創造協議会が実施している「太宰府古都の光」が地域住民の皆様やボランティアの方々のご協力をいただき、年々広がりを見せており、太宰府らしい取り組みであると大変好評を博しているところがございます。これは、地域住民による地域資源を磨く取り組みとして市民一人一人が誇りと愛着を持てる地域が来訪者にとっても魅力ある地域であるという観光まちづくりの原点になり得るものと考えております。

また、これからの地域住民の力、民間の力を活用した観光行政の取り組みにつきましては、先ほど申し上げました太宰府観光・産業経済活性化連絡会議の中で市民等民間の力を活用しながら、太宰府固有の地域資源を生かした観光行政を行ってまいり所存でございます。

今後、参考になると考えておりますのは、本年10月に文化財課を中心として実施されました国分寺サミットにおける古代散策筑前国分寺ウォークでございます。観光ニーズの高いまち歩きや食を絡ませながら、史跡地等をめぐっていただく中、太宰府検定の出題や地域住民と連携したもてなし事業、あるいは各種団体からの食の提供など、大変内容の濃いものであったと思っております。

今後の通年型、滞在型観光の取り組みのモデルにしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

今部長のほうから述べていただきましたけれども、それぞれですね、今まで観光政策に対していろんな政策を取り組まれているということは評価したいと思っております。しかしなが

ら、それも私から見たらですね、それぞれの政策が点のような形でそれが1本の線につながっているかということになるとそういう形でなかなか私にとっては見えてこないのが現状でありますので、こういう質問をさせていただいておるところでございます。先ほど申し上げたように観光行政というのは総合行政であります。また、まちづくりの基本、またそのものでありますので、商工業の振興、観光資源の維持、整備、交通体系の整備、文化芸術や教育まで幅広い分野に及ぶわけであります。観光政策を積極的に行うことが地域の活性化、まちの発展につながっていくものであると考えておりますので、そこでですね、幾つか私が疑問に思ったこと、先ほどのことも含めて質問させていただきたいと思っております。

平成24年度の施策評価シートを、私拝見しておりました。観光基盤の整備充実についてということで施策の課題、懸案事項ということで以下のような形で書いてありました。観光政策推進のよりどころとして産業振興と連携した地域経済活性化を目指す戦略的なビジョンや計画等の策定が必要である。また、残されている課題として、市全域を対象とした観光と産業の振興を戦略的に進め、地域の経済活性化を図るため、将来ビジョンづくりや計画づくりに向けた取り組みを進める必要がある。また、残されている課題解決のための取り組みとして、太宰府観光協会や商工会など多様な主体との協議の場を設けて情報を共有しつつ連携した取り組みを進めていく。この延長線上として観光産業振興により地域の経済活性化を念頭に置いたビジョンや計画づくり、人づくり、組織づくりを目指すというふうに書いてあります。そう考えてみるとですね、まさにこのことが大事であり、現在将来ビジョンや計画づくりに向けた記載されている形の取り組みをですね、執行部のほうとしてはこういう取り組みを進めてあるのかどうか。また、今日までどのような形で進めてあるのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） これまでも先ほど申しましたようにまるごと博物館という基本的な大きな構想の中で議員もおっしゃいましたように観光が総合行政であるという認識は私どもも持っております。そのために観光だけでなく、関連する庁内での関係課との協議も進めております。

それと、あわせまして先ほども言いましたように観光・産業経済活性化連絡会議というのを今年新たに設けました。観光協会、商工会、天満宮、国立博物館、大宰府古都保存協会、ふれあい館、NPO法人歩かぬ太宰府、JA筑紫と現在ではこの構成で協議を進めております。さまざまな課題を共有しながら、今後どういうふうな太宰府の観光を進めていくかということも、この中で今話をし始めたところでございます。こういうことを通しまして、将来的には観光戦略ビジョンみたいな計画も想定しておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、その幾つかの団体を含めたそういう形ですね、策定をされているということでしょうけれども、観光、執行部としてそういう具体的なビジョンと

いうのはお持ちなんですか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 計画書という形で過去にありましたのは、太宰府館を建設するときにつくりました地域の産業・観光活性化プランというのがございましたけれども、これは計画期間が過ぎておりますけれども、考え方としては基本的には変わらないというふうには思います。先ほど申しましたようにまるごと博物館という大きな構想の中で総合行政として観光行政を取り組んでいくというのは基本方針としては変わりません。

それと、今までも観光資源を磨き上げていくという取り組みも進めておりますし、さまざまな情報発信という形もいろんな角度からしてきております。そういうことも含みまして計画書という形では現在ございませんけれども、基本的な考え方としては共有しているというふうを考えておりますし、こういうふうな外部、内部との会議を通しまして将来的にはそういうふうな計画書も考えていきたいと考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 将来の観光政策を考える上でそういう具体的なプランを策定していくことが私は大事であると。それに基づいてですね、観光行政を担っていくというのは当然だと思っております。

続きまして、次の質問をちょっとさせていただきますけれども、それで例えばですね、私が考えるには来年度は竈門神社のご鎮座の1,350年、また平成26年には水城堤防の築堤1,350年、また平成27年にはですね、国博の10周年を迎えるわけでございます。そういう周年行事が立て続きにあるわけでございますけれども、このような機会を生かしながらですね、短期的な観光プランでも結構なんでそういう形で策定し、それが市全体に波及するようなですね、観光政策を私は今回取り組むべきであったのかというふうには考えておりますけれども、その辺具体的にどのようなお考えをお持ちなのか、教えていただければと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 水城築堤1,350年につきましては、現在文化財課を中心に大野城市、福岡県と協議がされております。これとあわせまして観光のほうも連携していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） なかなかそういうことがですね、既に平成26年ですからもう来年に入れば1年、2年後になるわけですね。すぐなるわけです。そういうのは私たちに対して何も見えてこないというので、その辺が大変ですね、何をやられているのか全然わからないものですから、その辺がちょっと気になったものですから質問させていただいています。その辺ですね、どういう形で進んでいるか、随時ご説明をいただければまたありがたいし、私もそれに関して、何らかの形でかかわれることはしっかりですね、できたらと思っておりますので、その辺

の情報開示があればありがたいかなと思っております。それは今プランをずっとつくってあるのになかなか出せないところもあるでしょうけれども、その辺はまたご審議いただければと思っております。

それと、そこです、これはもう要望ということなんですけれども、こういう周年行事とか、いろんなこういうことも観光資源の一つとして、やっぱりなり得るわけですよ。よって、こういうせっかくの機会を十分生かすことでまたいろんな市民とか、そういう先ほどおっしゃったような観光団体とか、そういうことを巻き込んでいろんな政策が打てる可能性があると思いますので、その辺です、十分またいろんな情報を察知しながらの形です、観光政策に結びつけていただければと私自身は思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

今度、予算のほうにですね、目を向けさせていただきまして質問させていただきたいと思っております。

本市の観光予算を見ていると、毎年700万人が訪れる観光都市の予算にしては、非常に私少ないと思っております。昨年ですね、視察に行きました彦根市、ちょうどいろんな形にぎわってございましたけれども、人口規模、また予算規模は若干ですね、本市よりも大きい面がございますけれども、それでもですね、当初予算で3億円近い予算がついているわけがございます。そういった中でですね、本市の場合は平成24年度の当初、市の予算が7,700万円ということで中身を見ても太宰府館などの委託料とか、正月参拝などのお客さんへの対応とか、そういう形の必要経費が使われております。それ以外を見ても、ほとんど新規事業で何をするかということを考えますと何もないわけですね、予算がですね。やっぱりそういうことこそそういう長期的な観光プランを策定して、それに乗った上でいろんな予算を計上をしていくのが私は本当じゃないかなと思っております。そういった面から見た場合、太宰府市はですね、全国に名の通っている本市の観光予算額にしては少ないとさっき言いましたけれども、しっかりとした計画に基づいて毎年何を行っていくのか、見えるような予算組みをしていただきたいと思っております。こういう考え方についてどう思われるか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 予算の関係でございますけれども、今、今年から取り組み始めました連絡会議等を通じまして具体的に動く、動かす仕組みづくりをしていきたいというふうに考えています。そういうことで、今後は新たな取り組みが出てくるのではないかとこのようにも思っております。行政といたしましては、やっぱりリピーターを増やすということのために、それと小グループでも太宰府に来ていただき、食を絡めて、これは農業、産業も含めたところでの連携を図って行って宿泊、農家宿泊体験とかというのができればいいなというふうな構想はありますけれども、それがどこまでできるかわかりませんが、こういうふうな連絡会議を通して具体的な動かす仕組みをつくった暁には、新しい予算も計上できるのではない

かというふうにも思っております。今後の予算につきましては、少しずつでも着実にいい方向に行くように要求はしていきたいというふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ここではもうこれ以上は語りませんが、大変市政の財政も厳しい中でございますけれども、しっかりとした観光が基本でございますので、本市の場合はずいぶんいいですね。そういった中でしっかりとした本当の観光行政が行えるだけの十分な観光予算を今後ですね、組んでいただくよう、これは要望にとどめたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。

次は、組織の件からちょっと質問させていただきたいと思っております。

現在、観光政策を担っておりますのは観光交流課でございますけれども、今年太宰府館から本署に移ったのは非常に私よかったかなと評価をしております。しかし、現実としてですね、観光交流課は現在国際交流の仕事もしておりますし、さまざまな庶務をこなしているということで、なかなか十分な観光政策に取り組めてないというのは、私は見た感じはそう思えます。それで、例えばですね、今年の3月の「復興の灯」だとか、4月の市制施行30周年の記念式典とかですね、古都の光など、多くのさまざまなイベントの担当課として観光交流課が行っているようでございますけれども、こういうイベント等の業務に追われてなかなか本来の仕事である観光政策が、今のところ私はできてないのかなというふうに見受けられます。そういう面からしても、やっぱり観光課というのはですね、しっかりとした形で政策へ臨める形で行ってほしいと。それと含めてですね、観光行政というのは総合行政でありますので、ぜひですね、観光政策を担える課、またそれ以外の課と政策を調整しながら行えるような総合政策課など、こういう課をですね、市長直属で観光政策に対して新設していただければと思っております。いずれにしろ、なかなかですね、観光政策に十分取り組めていないのが現状と思っておりますので、その辺の機構改革を含めてですね、この辺十分観光政策に打ち込めるような課の環境整備、体系整備等々していただければなと思っておりますけれども、その件についてちょっとお伺ひしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今でも地域づくり担当部というところには観光交流課と商工農政課というので、それと協働のまち推進課の3つを所管しておりますけれども、観光に密接、関係の深い商工農政というのも隣にありますので、そこら辺の連携も図っているところがございます。

それと、各種イベントにつきましても、大きく捉えますと観光行政の一環であるというふうにも捉えておりますし、確かに忙しいというのはございますけれども、観光課だけではなくて同じ部署の中での応援体制もとりながら事業を進めております。先ほどおっしゃいましたように観光は総合行政でございますので、1つの課で全てを賄えるというのは現実的には非常に難

しい問題もあるかもしれませんが、機構のあり方については今後機構改革を検討する上では考えていきたいというふうにも、提案していきたいというふうにも思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 観光行政というのはですね、観光、いろんな面で商工とかいろんな形でつながっていきますけれども、まずそういう担当課が、しっかり先頭に立って旗振り役をしていただかないとなかなかですね、市民もついてこない、関係団体もついてこないというところがございまして、その辺も含めてやっぱり大事ななと思っております。本市の観光を担う部署としてですね、他市の観光課とはやっぱり違うわけがございまして、その辺も考えていただいております、ぜひ観光が本市にとって重要政策であり、政策の柱でもありますので、観光課の充実、また職員の人材育成、外部専門家の登用などですね、環境整備を私は行っていただきたいと思っておりますけれども、また新たに、観光政策をまちづくりとした位置づけした場合、やっぱりこれは市長直属の総合政策をとり行う、これは私は絶対にこれから必要になってくると思っておりますので、そういうですね、新設を要望いたしまして、これはもう質問は終わらせていただきたいと思っております。

それでは最後の質問でございまして、本市の将来を考えた場合、大企業や発展した産業があるわけでもございませぬ。やはり観光を中心とした観光行政主導によるまちづくりを考えていくべきだと思っております。そのためにも、一刻も早く観光基本計画を策定し、それに基づいて長期的な政策に取り組んでいくべきであると私は思っております。今のところ、そういう観光基本計画等々を策定するお考えはあるのかどうか、最後に伺いたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 先ほども少し申し上げましたように基本的には観光戦略プランみたいなものは必要だと考えておりますが、今現在、先ほども申しましたように連絡会議を立ち上げていろんな論議をしております。そういうふうな外部の意見、それと庁内の連携の中で今後のあるべき道筋を考えながら機が熟したら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） その観光基本計画のことについては、また改めて個別に今度一般質問をさせていただこうとは思いますが、ぜひですね、取り組んでいただきたいと私自身は思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいなど。本市の場合、観光の発展なくしてはまちの発展、ひいては太宰府の今後は私はないと考えております。そういう意味で、今後の観光は観光ニーズをしっかりと把握し、スピード感を持って企業経営的な感覚で行政を行っていくべきであると考えております。観光計画をしっかりと策定して、市民や観光団体、市内の企業、団体等とさまざまな方の力を得ながら、協働で取り組んでいけば、観光都市としてですね、にぎわいのある、また今よりすばらしいまちになるのではないかと私は確信しております。住んでいる市民もですね、この太宰府に住むという喜びが実感できるような、住んでよかったと思

える、また誇りに思えるまちづくりを行っていただきたいと思いますので、ぜひですね、一刻も早く私自身はこれずっと言っていきたいと思っておりますけども、そういう戦略を持った形で観光政策を進めていただくよう、市長を初め執行部の皆さんに要望といたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

次に、8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

8番原田久美子議員。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問いたします。

1件目は、緊急通報システムについてです。

平成21年3月の定例会にて質問をさせていただきましたが、再度質問をさせていただきます。

緊急通報システムについては、平成23年度決算報告によりますと251台の設置がされ、委託料として616万7,595円が執行されています。その機械を使用する代金ですが、介護保険料の段階に応じ市が負担されています。設置する場合も、負担額がかからない方から介護保険の段階に応じて4段階、最高4万7,250円の負担、その他に使用料として毎月1,995円が必要になっています。この緊急通報システムは何のためにあるのでしょうか。私は家族がいない方、家族と離れて暮らしている方など、ひとり暮らしの元気な高齢者も安心して暮らしていくための見守りサービスの機械だと思っております。

また、最近、新聞記事などでひとり暮らしの高齢者の孤独死、孤立死という文字を見かけます。対策が必要と思います。太宰府市ではどうでしょうか。この機械にもし私が名前をつけさせていただけるならば、緊急の前に前をつけて、緊急前通報システムと名づけたいと思います。そして、ひとり暮らしの高齢者の見張り番として介護保険の段階に関係なく費用負担をなくすことができないか、市の見解をお聞かせください。

2件目は、道路整備について伺います。

1項目めは、水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路の整備についてです。

この件については、平成23年度6月の定例会で質問をさせていただいておりましたが、再度質問をいたします。

この散策路は、市民が朝夕の散歩、また小・中学生の通学路としても利用されています。道は砂利道、少しの雨でも道に水たまりができ、安全性を考えると、早急に整備が必要と言いました。その際、歴史的風致維持向上計画に基づき整備をしていくとの答弁がありましたが、その後の整備状況についてお伺いいたします。

2項目めは、その散策路と並行している県道、史跡地側の路側帯の整備についてお伺いいた

します。

平成23年9月6日、乗用車と自転車の接触事故がありました。自転車に乗っておられた男性の方がお亡くなりになりました。考えられる原因として、自転車が通るための路側帯が狭いということです。自転車は史跡地の道も通れない、現在も一般の方、高校生たちも自転車通学をしている状況です。また、危険な道路とわかっていながら、事故が起きれば人災と言われても仕方がありません。県に要望されていると思いますが、その要望内容、県の対応、改良状況等をお聞かせください。

以上、2件について、件名ごとに答弁をお願いいたします。

再質問は議員発言席から行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の緊急通報装置の設置費用負担額について、利用者の所得段階に応じて負担額が決まっているが、介護予防事業として個人負担をなくすことができないかというご質問について回答いたします。

緊急通報装置の設置費用については、ご承知のとおり利用者の介護保険料の所得段階に応じた費用負担を定めているところでございます。

利用者世帯の課税状況や本人の所得状況に応じて介護保険料が決まることと同様に本事業も所得に応じた応分の負担をお願いしておりますが、世帯全員が住民税非課税世帯である低所得者には自己負担額がないようにしております。

また、住民税が課税されている世帯についても、所得段階に応じて50%負担、75%負担、100%負担としております。自己負担が生じるのは、設置当初の設置費用のみでございます。それ以外の装置設置工事費や毎月の業務委託に関する費用は市が全額負担しており、平成23年度決算においては約616万円となっております。

緊急通報装置事業は、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者に対し装置を給付することにより、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、福祉の増進に寄与することを目的としております。

具体的には、緊急通報装置及びペンダントを給付し、利用者と委託しております福岡安全センターを電話回線で結び、24時間体制で通報の内容に応じて消防署への救急車要請や医療機関への連絡、協力員などへの確認行為を行っています。また、緊急時以外の相談や定期的に利用者の健康状態の確認も行っております。

現在の利用状況は、本年10月末現在で256世帯の方が利用されております。

また、4月から10月の7カ月間で利用者からの相談対応が219件、そのほか急病等による救急車要請が15件ありました。このようにひとり暮らしでも住みなれた地域で生活を続けるための在宅高齢者対策として必要不可欠な事業となっているところでございます。

福祉サービスは、低所得者のみならず福祉ニーズを有する全ての人に対して行わなければならないため、利用者の負担能力と受益の程度に応じて一定の費用負担をしていただくことは社

会的公正の観点から見て適正であると考えております。

このように低所得者層への配慮を行いながら、応分の受益者負担をお願いしている状況にありますので、緊急通報装置事業の継続、また普及を図っておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 緊急通報システムサービスについてご丁寧に説明ありがとうございました。

ちょっと私も誤解をしていたところがありましたので、もう一度聞かせていただきたいんですけども、給付の対象者が65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者のみの世帯に給付をされているということなんですけれども、ひとり暮らしの元気な高齢者にも使用ができるということをわかりましたのでちょっとお聞きしたいんですけど、太宰府市のひとり暮らしの高齢者は何人ぐらいおられるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） ひとり暮らしの高齢者の世帯としましては、平成24年3月末の住民基本台帳では3,500世帯となっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そのひとり暮らしの高齢者に対してですね、予防対策というのをされていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 予防対策といいますよりも、高齢者の方がいかに安全に暮らしているかの対策としまして民生委員さん、児童委員さんに地域での見守り活動をしていただいておりますが、今回のご質問の緊急通報装置事業や配食サービスですね。直接お弁当をお渡しする配食サービスなどにより高齢者の方への安否確認を行っております。

また、災害時に自力で避難することが困難な要援護者への支援といたしまして、災害時等要援護者支援台帳の整備を今図っております。このほかに新聞配達員さんが新聞を配達した際に何日分も新聞がたまっている。異変を感じたときには市に連絡をしていただくようなですね、そういう仕組みづくりを今考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、部長がおっしゃいましたように高齢者の見守りが本当に大変サービスが重要かと思えます。冒頭でも申し上げましたけれども、太宰府市の孤独死、孤立死といった数を把握されておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 高齢化、核家族化の進行により高齢者の孤独死が問題となっております。

ます。どのように対応していくかということで、どれほどこの孤独死の件数というのがあるのかどうかですね、いろいろ調べてはみたんですけども、現在のところ突然死などというような状況ですね、がありまして孤独死としての法的に明確な定義がございませんので、統計的なものもそれに伴ってありませんで、どれぐらいその孤独死されているかという件数については把握はできておりません。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 実際にはやはり孤独死とか孤立死とかというのは把握することができないということは、それをさせた家族の方というのもやはり心に傷みもあると思います。それで把握できないと思いますけれども、ひとり暮らしの高齢者にですね、何かあったときにそばに助けてくれる人がいないわけです。それで、実はですね、9月ごろ、今年の9月ごろの話でございますけれども、ひとり暮らしの方が、夜中にトイレに行かれる途中に足を踏み外されてですね、意識はあったものの4時間ぐらい身動きができずにやっとのことで電話のところまでは行って行くことができ救急車によって搬送されて運ばれて骨折ということで入院された、そういうふうな事例が何件か私も聞いております。今、この12月、気温が本当に急に下がりました、12月に入った時点でこの寒さで凍死された、このときであればですね、凍死されたかもしれません。やはり元気な高齢者が突発的な事故が起きたときに、先ほど部長がおっしゃいましたようにそのペンダントを胸に首にかけているだけでやはり早く通報ができるといった、そういったいいこともございますので、ぜひこの緊急通報システムをひとり暮らしの方もできるんだよというようなことをぜひ周知してPRしていただきたいと思っております。

それと、この緊急通報システムについて、窓口、申請に来られた方についてはどのような手続をしたらいいのか、もう一度お聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この緊急通報装置の申請は、基本的には包括支援センターのほうで行っておりますけれども、高齢者支援課においても申請受け付け行っております。申請のときに1人世帯であるかどうかを一応書類で確認をさせていただきまして、そのときに利用者に負担していただくのは機械代金という説明をしまして、緊急通報装置の使用された場合ですね、どういったところに連絡が行くのか、その連絡を受ける職員はどういった体制でなっているのか、それとあと状況によっては消防署に連絡が行くことの説明をパンフレットがございますので、そのパンフレットに沿って説明をしております。また、実際そこには機械がまだございませんので、その使用方法については市が委託しております事業者が家庭を訪問した際に、その機械の操作の仕方について説明を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 最初だけにこの緊急通報システムをつけるときに最高4万7,250円必要ということですけども、この4万7,250円に高いという声があるんですけども、いかがでしょ

うか。お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 利用者に負担していただきますのは、先ほどご説明しましたように当初の機械代金のみでございまして、所得の低い方には無料で設定できるように配慮をしております。機械代金を負担していただいた方につきましても、その後毎月の利用料金は市のほうで負担をしております、この緊急通報装置の普及促進を図っていくために一定所得のある方につきましては負担していただくようにご理解いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 再度確認いたします。個人負担は設置するときだけですね、はい。それと、毎月の利用料金は市が負担しているということで理解ができましたので、またこの通報システムをつけたいという方につきましては、私もこの制度を普及させていただきたいと思っております。

それと、今ひとり暮らしの方にとって大変いい制度と思いますので、このPRがやっぱり必要だと思いますけれども、その点につきましてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この普及促進を図っていくためにケアマネージャーや民生委員さんにですね、この緊急通報装置を紹介をしていただいております。高齢者の方が安心して暮らしていく制度でございますので、議員さん申されますようにさらに周知の徹底を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） またですね、この自分の命は自分で守るという防災と同じように自助の考え方がやっぱり必要だと思うんですよ。つけるつけないでひとり暮らしの方にとってみれば本当に命が助かったという、通報することで助かったということの機械ですので、ぜひ民生委員さんとか、広報紙等で再度お知らせしていただくことをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、市長にお伺いいたします。

元気な高齢者は病院に行くことや保険を使うこともなく、介護保険料を支払っておられます。負担のかからない要援護者認定の方から介護保険の所得段階に応じた費用の負担をなくしていただいて、元気な方も設置する際には市が負担していただきたいと思っております。介護保険制度の公平性を守ることが必要だと思います。緊急通報装置及び使用料を助成事業としてされている市町村が全額負担助成をされているところもありますけれども、市長としてその考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1人世帯の高齢者の皆様方が非常時の際に緊急通報システム装置が有無によって生命にかかわるといふような問題もございまして。そういったことから、まずもっては親権

者がきちっとした自分の親を援護するといいいましようか、扶養するというふうな第一義的な形でのもの、遠方におられたりする場合にありましては必要な場合もありますけれども、そういった総合的な観点から1人世帯の緊急装置の設置費用も含めた形で検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。

ぜひ検討していただければ幸いに思います。要望にかえさせていただきます。

これで1件目を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） では、2件目の道路整備についてお答えします。

まず、1項目めの学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路の整備状況についてでございますが、この散策路につきましては、今年度に蔵司通路環境整備工事として散策路全体の舗装、整備を行うため、現在文化庁など関係機関に対し事業承認手続を進めております。

工事につきましては、年明けに着手し、3月完了の予定としております。工事の際には、市民を初め通学する児童・生徒の安全を確保し、進めてまいりたいと考えております。

2項目めの県道筑紫野太宰府線における路側帯改良工事につきましては、道路管理主体が福岡県であり、市として改良工事の要望を上げておりました。

進捗状況としましては、昨年度に管理者である那珂県土整備事務所と概要協議を行い、今年度は地質調査などを行うとされております。

現在は、那珂県土整備事務所と本市担当部署で路側帯の確保を含め、史跡地に隣接した道路ということもありますので、景観に配慮したガードレールにかわる路側壁の形状とか、デザイン等について詳細な協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。

資料をちょっと見ていただきたいと思っておりますけれども、一番上の写真でございますけれども、これはやはり通学路の水たまり、砂利道を子どもたちが歩いている写真でございます。この散策路については平成23年6月定例会にて教育部長のほうから歴史的風致維持向上計画の事業として来年度を目途に事業を早急に進めていただくということの答弁でしたけれども、約束どおり整備を早期に進めていただきまして、私からもお礼を申し上げたいと思っております。

1つだけ聞かせていただきたいんですけれども、この散策路は自転車も通行していいのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 道路交通法でいう、その自転車通行帯というわけではございません。原則は自転車は車道を通る。2番目の写真にありますように、これは反対を走っていますけれ

ど、右側を走る、傘も差さないというふうな、こういうルールが必要だと思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先週の土曜日でしたけれども、朝ですね、8時30分ごろ散策路を学院中学校の生徒さんがヘルメットをかぶって団車で、10台ちょっと、十二、三台、市役所の方面に走っていましたが、この散策路を走っておられました。自転車がこの散策路を通るということもございましたので、もしもこの整備に入られなかったらこういうふうにして学生さんも通っているんだよということでこの写真を載せたわけでございます。写真じゃなくて言いたかったわけです。この資料の真ん中の写真は、今部長がおっしゃいましたように本当に車の走行と反対に走っていく、そういうふうな自転車のマナーがまだやはり学生には、一般の方もですけども、やはり交通ルールというのが自転車のルールというのが結構まだ身につけていないところが現状でございます。

それで、自転車、冒頭で言いました自転車事故の件については、双方とも同じ方向に行っていたのにもかかわらず路側帯がちょうど広がる手前のところで事故が起きたわけです。その場所といいますのは、路側帯、見られたと思いますけれども路側帯が狭かったということが原因じゃなかろうかと私は思っております。その真ん中の写真を見ていただくと、この石の塀が本当に立派で大きくて幅がございます。先ほど部長さんから言われたようにガードレールとかも考えつつ那珂県土整備事務所との協議をされているということでおっしゃいましたけれども、この大きな塀には亀裂が入っております。そして、傾いています。そうすれば、また地震、ここはもう横が川でございますので、また大雨が降れば冠水になってその塀が倒れるかもしれないので、そこもまた県のほうにも言っていただきまして事故が起きる可能性が多いと、大きいということをお願いして、一日も早い安全対策が必要だと思いますので、また今後とも県のほうにも強く要望していただきたいと思っております。

それと、先ほどの路肩のことなんですけれども、自転車専用の道路があればいいなと思っております。それで、カラー化していくとか、ピクトグラムといって絵を描く、自転車の絵を描いて、ここは自転車を通るんですよというようなことは可能かどうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 言われましたように自転車専用道路といいますか、自転車専用通行帯については、最低1m50cmという幅が必要でございます。それも両方に必要ですので、また3mになります。今現在の道路上にそれを確保するというのはちょっと困難ではないかなと思っております。

それから、史跡地内についてですが、そういう専用帯としてつくるのであれば今言いましたように都合3m程度の幅員が要ると。今の歩道が約3m近くありますので、合計すると6m、ちょっとあのスペースにはそのスペースは難しいんじゃないかなと思っております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、その大きなこの真ん中の写真のあの幅の石の塀については、今、那珂県土整備事務所、県のほうとはどういうふうな考え方をされているのか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この側壁といいますか、ガードレール的なものなんですけど、今現在言われましたように少し傾いております。ひびもクラックもあります。これをこのため、その改良といいますか、改善するわけですが、この厚みはもう少し薄くできるんじゃないかと。それから、工事のぐあいによっては頭といいますか、天井部だけを少し川側、史跡地側に少しずらして、できるだけその路側帯の幅を広く確保できないかというのを県のほうにお願いはしております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。

そのように検討していただいて、先ほども私言いましたけれども、やはり自転車事故が実際に起きていると。それも、死亡者がおられる。また、子どもさんたちがそこを高校生なりがこういうふうに通っている。そういうふうなことも踏まえまして自転車利用時のですね、交通ルールとマナーといったものを太宰府市として教育の立場からですね、教育長にご答弁をお願いしたいんですけども、自転車のルール、マナーについてどういうふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 質問の中にもありましたように自転車が絡む事故というのがだんだん増えております。その中でですね、自転車に乗った人が被害者だけでなく加害者になるという事例もだんだん増えてきておりまして、こういうふうなことをもとにしながら子どもたちにも、また機会あるときに保護者のほうにも、単に被害者だけでなく加害者になる事例もあるから、マナーの問題とか、また整備、点検の問題について注意を促したりしているところでございます。

また、具体的には、特に小学校では交通指導員の方においでいただいて、直接的な指導を行っていただいておりますが、そのときには保護者もおいでいただくとか、またちょっと正式名称は忘れちゃったけれども、そういう勉強をしたという合格証を渡すなどしながら、その意欲の向上に努めているところです。中学校では、生徒会がこの問題を取り上げるなどしてこの向上を努めているところです。ただですね、やっぱり学校というのはこうあるべきだ、このようにした方がいいという、その非常に基本的なことを的確に教えてはおりますけれども、それを行動化する、実際に日常生活で行動化するということになってきますと、やはり大人とか、また先ほど道幅の問題が出ていましたけど、そういう環境整備とか、またきちっとやっていることに対する称賛とか、もうちょっとほかの要素も要るんじゃないかなということを感じておるところでございます。学校で教えたことが生きるように、私ども努めてまいりたいというふうに思

います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 教育長、どうもありがとうございました。

教育長の声を聞くのも、今回が最後となります。本当に寂しくなります。本当にありがとうございました。

これで安全・安心の太宰府であってほしいと願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

13番門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております内容につき質問いたします。

（仮称）JR太宰府駅に関しては、現在懇話会を設け、地元と協議中とのことですが、本市のまちづくりにおいて大きな問題であり、現時点での市のお考えについてお聞かせください。

まず、場所の問題です。

建設すべきという意見では、予定地としてJR水城、都府楼南駅のおよそ中間にある待避線付近を上げておられるようですが、そもそも両駅間の距離は短く、同所は西鉄都府楼前駅からも近くです。この一帯は交通渋滞が常態化している上に、天満宮や国立博物館からも遠く、観光客がわざわざ同駅を利用するとは考えられません。また、佐野東地区のまちづくりにおいても、初めに駅ありきではなく市全体としてさまざまな意見を酌み上げていくべきです。改めてJR新駅の必要性についてご所見をお聞かせください。

また、駅新設に関しては多額の地元負担等があると考えられますが、予想される本市の財政負担についてお聞かせください。

次に、平成16年11月に、太宰府市、太宰府市議会、まちづくり総合問題特別委員会では、JR陣原駅周辺整備事業視察の際、JR九州北部九州地域本社へ伺い、JR新駅がもたらす経済効果や（仮称）JR太宰府駅の考え方について、費用対効果や地元負担の問題などにつき意見を交換しました。この際、委員の一部が同社に対し、太宰府駅の実現につき協力の依頼を行いました。さまざまな理由を上げ、否定的なご回答でした。執行部におかれましては、現在J

R側に駅新設のお考えがあるのかないのか、確認されておられるのか、伺います。

以上、再質問は質問席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 市長答弁ということですが、まず私のほうから回答させていただきます。

（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次太宰府市総合計画において位置づけしているものでございます。このため、平成21年3月の施政方針のもと、向佐野区水利組合及び農事組合の役員、農業委員、向佐野区自治会長の9名で構成する佐野東地区まちづくり懇話会を設置するに至り、今日まで協議を重ねてまいりました。

このようなことから、市としまして懇話会での意見、課題等を整理し、市全体から見た佐野東地区まちづくりエリアを示し、土地利用のイメージ図の作成など、新たに佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置し、佐野東地区のまちづくりのランドデザイン的なプランを描きたいと考えております。

構想策定を進めるに当たりましては、対象区域内に（仮称）JR太宰府駅及び総合体育館の候補地もありますことから、道路交通処理等につきましても識見者の意見を受けつつ、広い視野から検討を行い、全エリアを俯瞰した計画といたしたいと考えております。

以上です。

（13番門田直樹議員「財政負担は」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この構想検討委員会である言われましたJR新駅の設置位置、それから財政負担、その他もろもろ言われましたが、こういうのが議題になろうかと思えます。ここでちょっと詳細には回答できないと思っております。

（13番門田直樹議員「JR側への確認についてをお願いします」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 駅につきましては、当然その駅という設備が要ることになるかと思えます。位置は今待避線と言われましたけれど、もうそこは揺るぎない、もうその場所で確定ということになろうかと思えます。

駅の設置につきましては、昭和63年に覚書がございます。まだ生きておりますので、その辺についてJR九州も承知しておると考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 今登壇分で確認できたうちで、そのJRさん側に新設のお考えがあるのかないのかについては、もう昭和63年以来特に確認をしていないというふうなことでよろしいわけですね。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 駅は設けるということで確認はしております。ただ、駅のみじゃないということですよ。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 24年前の話ですね。まず、平成21年の市長の施政方針に何点かありますけれども、そのときにまちづくりの観点から必要であるということ述べておられます。その後、平成22年、平成23年も大体同じようなことございます。ちょっとまとめたんですが、今言いましたまちづくりの観点から必要である。2点目として、しかし駅単体ではなく周辺整備や国博方面への交通アクセス等を視野に入ると。3点目に、佐野東地域全体を考えると、周辺整備や区画整理、民間開発等が考えられ、組合などの民間施行が望ましいとおっしゃっております。また4点目に、通古賀、吉松東地区の区画整理事業の場合と同様に、市は側面から支援協力するということによろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私はこの（仮称）JR太宰府駅を含めたまちづくりについては必要だというふうに思っております。全国のJRダイヤ、時刻表に太宰府駅が載ること、そして多くの700万人の観光客の皆様方がJRを利用する方も出てくるだろうというふうに思います。その場合にあっては、（仮称）JR太宰府駅から天満宮あるいは市街地までの交通アクセスを含めた形でのまちづくりが必要になってくるというふうに思っております。今、太宰府市で一番欠けておりますのは、昨日来論議されております交通渋滞の問題、正月三が日等々については当然のことながら多いのは100万人から来られるわけですから、これは当然そのことを解消するすべについてはないだろうというふうに思っております。しかしながら、このJR太宰府駅から市街地までの交通アクセス等々、空港からのアクセス、あるいは西鉄からのアクセス、今からの地域交通についてはやはり来訪者の方々、あるいは観光客の皆様方が公共交通を利用するというふうな、そういったシフトをかけていくのが大事ではないかなというふうに思っております。そういった意味におきまして、あらゆる公共交通で来られるような、そういったツールを整えること、百年の計になっても、時間がかかっても、そのことを貫き通し、そして行くこと、平成15年に当初試みておることは議員もご承知だと思います。平成15年の水害がありましたため、平成17年の九州国立博物館開館までにJR駅の設置だけでもというふうに思っておりましたけれども、これもかないませんでした。かなわなかったからといって全てだめではなくてチャンスがうかがいながら、あらゆる太宰府市の将来の百年の計の中でまちづくりに不可欠なもの等については継続して、やはり汗を流すべきだというふうに私は思っております。そういった努力をしていきたいというふうに思い、今回の佐野東地区まちづくり構想検討委員会の中でしっかりと議論を行って、将来あるべき姿の方向性を打ち出していきたい、このように思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 市長のお考えはわかりました。1から4までですね、施政方針まとめ

たんですが、最初のまちづくりの観点が必要であるという件に関してだけですね、私は必要でない、あるいは慎重にすべきだということでは違うんですが、残りの2、3、4につきましては、もしつくるのであればこういった考え方がふさわしかろうということで同じような考えでございます。その中で建設におきまして昨日、昨日ですね、村山議員のほうからも質問がありました、現在懇話会が設けられているけれどもなかなか前には進んでいないと。そこで、今回まちづくり検討委員会ですね、佐野東地区の。を昨日の市長のご答弁ですと、議決後直ちに立ち上げ、骨格ができたなら筑紫野市初め関係機関と話し合いをするということでしたが、その中で昨日は地元から委員に入れるべきだということでもそういうふうにするというふうなお話でしたが、その他の委員構成について今もうご予定ありましたらお聞きしたいんですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、事務局含めて考えておりますのは、都市計画の専門家、あるいは九州大学等々のそういった都市、まちづくり等々の専門的な教授級を入れたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） そうしますと、この検討委員会でそういうふうな話をしていくということですから、かなり専門家を入れるということで、特にいわゆる審議会、市の専門機関ということになるから要らないのかな。審議会をつくって、あるいはこの検討委員会でもいいですから市民の公募ですね。市民からのいわゆる一般市民ですね、この場合。そういった者を入れたような、もう一度まとめますと、検討委員会にそういうふうな市民委員というのが入るのか、あるいはそんな別途審議会等を設けて諮問をするのか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市民公募等については現時点ではまだ考えておりません。地域住民の皆様方、あるいはその進捗状況によっては全体的に聞くパブリックコメントであるとか、あるいは場合によってはJR側の皆さん方を来ていただいて呼んだり、私どもが行ったりというような、専門的な形の中でその進捗状況によって考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） パブリックコメントのこともお聞きしようと思いましたが、今そういったこともやられているということですが、一番大事なのはいろんなところで総合計画を初めとしていろいろとやっぱりいろんな意見が出てくるのは、そのどの時点で知らしめて意見をどう取り入れるかということが大事であると。いわゆるその後知らしむというよりも、あらかじめ市民の広い意見を伺うということが大事だと私も思います。特に、この佐野まちづくりにもう限らずですね、特にこのJR新駅ということになりますと、後からまた言いますけれども大変な事業であるということですので、ぜひその辺は前向きというか、前倒し前倒しでやっていただきたいと、これは要望ですが。そういった中でですね、私先ほど登壇のところでもお話し

しましたが、平成16年11月ですけれども、当時のまちづくり特別委員会でまだ1年議員でしたがJR本社に行ってまいりました。そのJR本社の中でいろんな質問をしまして記録もとっております。その概要ですね、さっき少し壇上でも申しましたが、簡単に言いますとまずJR陣原駅というところがございまして、そこの整備事業ですね。平成16年11月1日に行ったわけですが、いろいろお話を聞くとその新駅ができることによりロスが一、二分のロスと当たり前ですね。そのための駅ですからね。そうすると速達性の問題があると。つまり遅れると。結局その分、そうすると今度は費用対効果、要は収益が上がらないと意味がないということを遠回しにおっしゃっているんですが、結局そのところでその人数はどれぐらいですかと、お考えですかと言うと、私の記憶では2,000人と。これはJR新駅がもしできたらの話ですね。その当時の話ですが、ということのお話でした。そうなってくると、現在今両方に駅あるわけですよ、水城駅と都府楼南駅が。そして、今さっき言いました西鉄もあると、都府楼前駅も。この中で新駅ができたから、現状ですよ。2,000人という毎日の乗降があるかということ、かなりこれはちょっと疑問だと。どちらが先かということになるんだけど、駅ができたからそこに家が張りついてそうなるのか、それができたから家をつくるのかということですけど、恐らくは同時ということと考えてあると考えてよろしいですか。ちょっとどちらが先かの話ですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、（仮称）JR太宰府駅と今、水城、JR都府楼南駅との距離が短いというふうなこと等のご指摘がありました。

ご指摘のように一つの考え方、幾つか考え方を選択肢をこの懇話会の中で持っていこうというふうにいるところですよ。1つ結論ありきでは考えておりません。その一つとしてご指摘のように距離が短いということもまた事実です。だから、あかすの門ができたり、踏切ができたりというふうなことも出てくるでしょう。そういったプラス面、マイナス面も含めて、この懇話会の中でどうするかというふうなことも含めて話が恐らく選択肢の一つになってくるだろうというふうにいるしております。ただ単に今の現状の中で待避線の予定しておりますところ、もともと平成15年にチャレンジをしたところに駅をつくったとしても、単体としてつくったとしても、今水城駅側から乗られる市民の方々、あるいは都府楼南駅から乗られる市民の方々、この方々が分散するだけだというふうなその当時のJRと打ち合わせをし、協議をしたときの考え方であるわけです。そのためにその全体を含めた佐野東を含めたまちづくりを同時に行っていくことによって、その延長上に（仮称）JR太宰府駅もあるんだというふうな位置づけをしたのはそういった意味合いでございまして。したがって、まちづくりと同時に、この（仮称）JR太宰府駅設置に向けた構想をきちっとそこに据えて行くということ。全体的には人口減少社会です。ですから、1億2,000万人の人口がやがて2050年以降については8,000万人になるというふうな状況等もあるわけです。そういった中で、なおかつ今行おうとしておるのは百年の計で観光も全てまちづくりを考えた場合について、人口が減少しようとするとうと市民生活の利便というふうなこと等においても、あるいは観光の面においても、（仮称）JR

太宰府駅が設置されるというふうなことについては意味があるというふうな考え方に私は変わりはありません。そういったところで、今一方では田園地帯をいかに残すかというふうなこともまた大事であるわけです。そういったことの整合性を全体的に考えながら、そしてあるべき姿の結論づけを行っていかうというふうな考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 市長のお話を聞いても大変壮大な計画であるということは想像つきます。ですから、なおさらのこと、やはり市民の意思というものをどう確認していくのかと。今、まさに自治基本条例、これも仮称ですが、策定に向けていろいろとご努力されていますけれども、そういったルールというものがはっきりしていればそういったこともできるということですが、今現時点では議会、あるいは執行部の中で情報をお互い交換しながら議論するぐらいしかない。検討委員会ができるということですが、この非常に長い、この約24年間という中にいろんなことがありまして、よく聞いているのが、いわゆる業者さんがもうそれができるという前提で土地を売りに出したりしてですね。そのつもりで買ったのに今さらとかという話が、それは業者が私は悪いんだと思います。名前は出しませんが、そのチラシ2度ほど出て、市章、議場にもありますけど市のマークを入れて、そして仮称と入れていたかどうかは知りませんが、JR太宰府駅から徒歩何分と、いかにも市が関与しているような形だったというふうに聞いていますが、そのことはご存じですか。どなたでもいいですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は承知しておりませんが、いろんな業者の方が今までにおいてもございました。それはここではっきり申し上げておきますけども、全然ありません。市とは関係はございません。今回リセットし、原点に振り返って、ないものから出発するというふうな考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 市とは一切関係ないということで安心しました。そういった中、先ほどの特別委員会の視察の件ですが、単刀直入にもし建設をするとした場合の費用はどうなりますかと。先ほどは建設部長はこれからそういったことも含めて総合的な検討をしていくということですが、JRの本社では一円も出しませんとはっきり言われました。同席された方々は覚えてあると思いますが、駅舎の中の改札の機械は1,000万円ぐらいと言ってあったかな。切符を入れて、これは業務の機器ですからね。それは当然だと思いますが、駅舎等々、全て地元にご負担願いたいということを書いてありました。関連するようなことで、その翌日には岡山のJR北長瀬駅のほうにも行ったんですが、これは駅舎が約12億円というふうな話を記憶しております。また、そこに駅前広場、そして取り付け道路ということになりますと、ちょっと今ここで幾らかという今後検討ということですから、それはまたそのときに聞きたいと思いますが、そういった中でこの地域の特性の中で水城西小学校がありますですね。ただでさえちょっとこれ狭いということいろいろと何とかできないのかと、私も総務文教常任委員なので、そ

ういったお話を聞くんですが、ここで周りにまた家が建て込んできてちょっとどうなのか、あの辺はもう少し逆に小学校自体を広くしないといけないんじゃないかなと思うんですが、少し質問の方向が通告と外れるかもしれませんが、よかったら水城西小学校についてはどうお考えか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 水城西小学校については、当たる考え方は現時点ではありません。現の水城西小学校、歴史……。

（13番門田直樹議員「西」と呼ぶ）

○市長（井上保廣） 水城西小学校については当たる考え方はありません。いかにそこを周辺を外した中で行うかという、なかなか学校を動かすということについては並大抵ではありません。今の中のできる限りできるような方向の中で検討をしていきたいというふうに思います。

それから、JRとの協議等々の中で平成15年当時のこととお話ししたいというふうに思いますけれども、請願駅の場合はいわゆる100%です。市のほうで行うというようなことが建前になっておるようでございます。しかしながら、今回の場合については国立博物館であるとか、観光の面であるとか、働きかけ等々についてはいろんな形が私はできるというふうに思っております。まして、協定書も入っておるところでございまして、いろんな意味において今もJRとはつき合はずっといたしておりますから、少なくともその当ても1割負担はJRのほうであるんだというふうなことは聞いて確認をしておるところでございまして。そういった法律上の改正がなされてない以上、等については最低限度も1割負担はJRのほうに求めたいというふうな考え方、それ以上の部分含めてまちづくり等々含めて行うわけですから、政治的な可能な限りの力を発揮して、私は死に物狂いでやりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 先ほどのJR本社に行った私の話の中ですが、この10%ということをも最初念頭に入れて向こうにお尋ねしました。大体1割ぐらいは向こうで持っていただけるというふうな話を聞いていたんですが、その回答として、いや100%地元をお願いしますと、そう考えていますと、そのときはそういうふうに言われましたので。もう一点はJRさんにシャトルバスを国博、天満宮方面にお願いできないかということもお尋ねしたんですが、それはもう明確にできませんと。法令の関係もあり、営業所をつくらないといけないということもありまして、全くそれは考えてないというふうなノーということが中心だということでご報告したいと思えます。

そこで、あとは仮に進めるという、仮にですよ。進めるということになると、広い土地が要る。駅だけできてもちょっとどうかなということで、そこでまた市長もおっしゃってあるようにまちづくり全体で考えるということで、4点目の区画整理事業等々、これを民間でやっていた中というふうなことでしたが、どうしてもやっぱり減歩の問題というものが出てくると思えますけれども、この件に関してですね、通古賀、それから吉松東地区に関しましては、

ご自分たちでちゃんとやられたということで、同様に側面支援をするということですので、これはいわゆる減歩補償といいますか、そういった別扱いではなくてあくまでも同じような扱いであり、側面支援にとどめるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） まちづくりの手法にはいろいろあろうと思います。今もお話があつておりますように直で区画整理を行う場合、あるいは民間という組合施行で行う場合、同じなんですね。権限そのもの、公的な要素というふうになってきますから、そこでいろんな補助金を国からもらってやったり、あるいは市のほうから依頼して委託をしてそこに仕事をしてもらったりというふうなことなんかも可能であるわけでありまして。いずれにしても、そういったまちづくりをどういった手法で行うかというふうなことについては、今基本には民間を活用したことで行っていきたいというふうに思っております。組合施行を中心で行うと。そして、駅前広場がありますとか、あるいは幹線道路でありますとか、そういった形については可能な限り国の交付金事業等を活用しながら市が行っていくというふうな財政支援を含めてそういった場合においても行うことによって幾らかでも減歩率が少なくなるような形をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 減歩率、その減歩のなかなか難しいですからね。市長が今お答えになったのは、いわゆる駅前広場と幹線道路に関しては市がすべきだろうということでおっしゃったと。それからまた、あとは組合に頑張っていただきたいというふうに私は捉えたんですが、よろしいですか、はい。

そういった中で、お聞きしたいのも大体ここまでなんですが、今回こういうふうな債務負担行為といいますか、新しくそういうふうな組織を立ち上げるということが今の時期にですね、補正という形で出てきたもので、どういったことだろうかということで急ぎ質問をしたもので、ちょっとなかなかまとまらないところもあるんですが、非常に最近といいますか、今年度に入りまして総合体育館ですね。これに関しましてはいろいろと議論はあつたけれども、6月議会で市長は早期の着工はもうしないと明言されましたのでそのこと、しかしながら将来的にはどうかわかりませんと。大変大きな金額ですね。そこに今度はまた国士舘大学ですね。国士舘大学に関してはこれはちょっと話が全然別ですけども、太宰府市全体のまちづくりとして、これは私は必要だと思う。まさにいいものがあつたなど。何とか勉強といいますか、ご厚意に甘えてといいますか、何とか勉強してもらってですね、何とかこの市の財産として活用していただきたいと思っております。

等々あるんですが、いずれにせよ大変な金額になります。また、その中で太宰府市は私が申すまでもありませんけれども非常に老朽化した施設が多い。学校しかり、運動公園しかり、いろいろもう本庁舎もそうですよね。

（「通告外……」と呼ぶ者あり）

○13番（門田直樹議員） 議長、注意をしてください。

○議長（大田勝義議員） はい、続けてください。

○13番（門田直樹議員） そういった中でまたソフトの入れかえ等々、今後大きな支出はあると思うんですね。その中でこういったもの、恐らく起債になったりすると思うんですが、そういうふうな莫大な借金ですね、これを決めたと。最後は、議決という形になると思うんですが、そのときに恐らくはこれが原因で非常に苦しくなるのはまだまだ10年、20年先だと思います。そのときに市長は選挙ですからおられるかも、もしかしたらそうかもしれません、大方ここの今の幹部職員の皆様もそのときにはいないと。我々議員もほとんどいないんじゃないだろうかと。つまり将来にツケを残すという形になる。だから、やるんだったら十分な議論、そしてその議論の根底には市民の意見をよく酌み上げて、その上での判断というものが大事だと思います。

最後に、まずこの信頼ですね。昨日もJR、まちづくりに関しては総合体育館の件もあるので道路なんかは後戻りがしないようにというお話がありました。道路もそうですが、大事なのは信頼が後戻りしないようにが一番大事だと思います。ですから、まず関係、まず関係されるのは何といてもJRだと思います。JRさんが企業としてのご判断でつくっていかれるというのはもう大賛成で何の問題もないと思います。ただ、地元として大きな負担もあります。身の丈に応じたということもありますけれども、そういった中でJRさん、そしてこの地元に対して議会の中ではやはりその慎重な意見もあるということは何れもお伝えしたいということをお願いしまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、財政問題等々おっしゃいました。財政問題等々については非常に使い方として一度にそれはやるわけではありませんから、今計画しているこの佐野東地区まちづくり構想委員会の結論なんで、今すぐするわけではない。あらゆる形で基本構想を絶えず持つておくということについては大事なんです。百年の計、まちづくりを行う場合について。そして、国のほうのメニュー化がある分について、即活用できるような体制をしいておくことは大事だというふうに思っております。それから、同様の都市の中で総合体育館のないところはやはりありません。やはり老朽化した手狭な体育館、町時代のこれは勤労体育センターというところから発生してきて、今は老朽化しておりますけれども駐車場もないというふうな状況下です。そういった中においても、有効な財源を使いながら、これは起債もそうです。身の丈に応じた借入れをなくてまちづくりは私はできないと。税金だけでまちづくりをしようと思っても、それはできません。国のほうの補助金を使ったり、交付金を使ったり、そして借入れを使い、そして活用しながら、そしてまちづくりはできていくものです。私はこの基本の考え方に沿って、身の丈の財政運営を図っていききたい。それには、市のため、市民の幸せのためにこういった施設も含めたまちづくりを責任持って行っていききたい。そのための基礎となるものをいつでもご安心できるような形をとっておきたいというふうな考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田議員の一般質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

10番橋本健議員。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載について質問をさせていただきます。

文化芸術の振興についてお伺いいたします。

昭和53年東京都で文化振興条例が制定されて以来、全国の各地方自治体ではより積極的な文化振興に関する取り組みが本格化し、本市も平成8年9月に審議会の答申を受け、太宰府市文化振興条例を制定、先駆的な自治体の仲間入りを果たしました。文化団体への公共施設の減免措置や補助制度、そしていきいき情報センターで開催される文化情報誌の発行や、今では文化スポーツ振興財団発行の「スポーツ&カルチャー」による広報、また文化協会主催の春の祭典や秋の文化発表会などが毎年実施されております。一方、国では、長年にわたって音楽議員連盟で文化芸術に関して検討がなされ、平成13年11月に文化芸術振興基本法が衆参両議院で可決、12月7日公布施行になり、本市もそれに準じ、平成13年文化芸術振興基本法が制定されております。

ところで、太宰府市民吹奏楽団は、音楽を通じて地域文化の向上に寄与することを目指し、太宰府市、太宰府市教育委員会、市議会の協力のもと平成5年1月19日に結成されました。生演奏のすばらしさをたくさんの人に伝えたいということをもっとに定期コンサートを開催しておりますが、常に会場が満席になるという人気ぶりで、子どもからお年寄りまで楽しませてくれる他市にないすばらしい楽団であります。平成19年から九州国立博物館ミュージアムホールで夏のまほろばコンサート、冬は中央公民館で子どもたちを中心にしたクリスマスコンサートを開催し、満席で入り切れない人のために昨年からは2回公演に変え、午前午後の部それぞれ600名で約1,200名の方が来場されております。定期演奏会のほかに市民政庁まつりや市民文化祭のオープニング演奏、また市民ソフトボール大会の開会式に花を添えたり、老人ホームや幼稚園、病院への慰問演奏など、積極的にボランティア活動を展開しております。

さて、本題に入りますが、平成23年度の補助金は78万円でしたが、今年は69.3%、つまり約7割カットの23万9,000円に減額されております。楽団では、会費を1,000円アップの月額2,000円の年間2万4,000円に対応し、何とか今年度を乗り切ろうとしています。来年は補助金ゼロになりそうですという報告とともに、このままでは練習会場の公民館使用料も払わなくて

はならなくなるのではという不安と、さらに厳しい運営を強いられ困っているという相談を受けました。定期演奏会で入場料を取ればよいのではないかという以前からの市の自助努力の提案がありますが、いただいている補助金ももとを正せば市民の税金であり、年2回の定期演奏会を無料にしているのは市民の皆様への恩返しという結成以来の市民吹奏楽団の方針であります。市からの指摘もあり、謙虚に受けとめ、数年前からホールで協賛金を募り、そのほとんどを活動費に充てるように改善しております。しかし、入場料を取るようになれば、チケットの販売、つり銭の用意、領収書、計算、入金担当決めなど、付随した作業が必要になってきます。使用料の減免や補助金といった市のバックアップ体制があればこそ余分な気苦労もなく指導や練習にも打ち込め、精神的な安定感が全く異なっています。太宰府市民吹奏楽団は市民から親しまれ、その演奏を楽しみにされている方がいかに多いか、開場前の長蛇の列を見れば一目瞭然でありますし、文化芸術の振興に大いに寄与し、その貢献度ははかり知れません。補助金を含めた支援体制について、市長のご見解をお聞かせください。

再質問は発言席にてさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太宰府市民吹奏楽団の補助金を含めた支援体制についてご回答申し上げます。

太宰府市民吹奏楽団は、コンサートを初め老人ホームの慰問、保育所での演奏、地域の行事にも積極的に参加し、幅広い活動を展開していただき、文化振興に貢献いただいていることは認識しているところでございます。

文化活動に関しましては、文化協会を初め各種団体が存在してそれぞれの立場で文化振興に努めていただいていると常日ごろから感謝しているところであります。また、スポーツの活動に関しても、体育協会を初め数多くの団体がスポーツ振興に貢献をされており、敬意を表しているところであります。

また、補助金につきましては、行政にとって長年の懸案事項であり、公平性と中立性、有効性、評価などを十分に考慮して毎年補助金の見直しを実施しているところであります。このような状況を十分に勘案して吹奏楽団の補助金を見直してきたところであります。重ねて申し上げますが、吹奏楽団が文化振興に貢献していることは十分承知しているところであります。しかしながら、各団体との整合性も十分検討いたしまして、次年度につきましては補助することは困難であると判断しているところであります。本市の実情を十分ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） まずですね、冒頭に述べましたその太宰府市文化振興条例、これがございますね。公布されておりますが、条例の前文に文化創造の主役は市民自身であり、行政は市民の文化活動に介入することなく、広くその活動を支援し、そのための必要な条件を整備す

るという任務を負っているとあります。文化活動について質問いたしますが、対象となる文化団体がたくさんあるかと思えます。文化協会所属、つまり文化協会の加盟団体が現在、大体で結構ですがどれぐらいあるのか、また主な活動場所等、これを教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 文化協会の加盟団体、全部把握していませんけど60団体近くあると思います。その中で花もあればお茶もあれば踊りもあればいろいろ活動がなされています。多いのはやはり中央公民館の利用、それから状況によってはいきいき情報センター、そして女性センター、ミナス等で活動をされているところでもあります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 約60団体で中央公民館、いきいき情報センター、女性センター、ミナス等での活動ということでございますが、じゃあ文化協会に属していない団体もかなりあるかと思えます。スポーツ同様ですね、文化的趣味を持つことも会員同士で会話が弾み、友達もできるし楽しいひとときだろうと思えます。舞台での発表会とか、それから作品展示をすることでさらにまた上達、そして人から褒められることで人生に張りができて生きがいにもつながってまいります。ところでですね、たくさんあるその文化団体の中で実際に補助金がカット、あるいはゼロになった団体はあるのかなのか、教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 実際平成19年度から見直してカットになった団体はございます。以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 何団体ぐらいありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 大体二、三団体カットをしております。この補助金、1つ申しますと確かに支援といたしまして、今議員が言われたみたいに支援しない団体は全くしてないという形でやっぱり支援の仕方でも使用料がございませぬ、会場使用料。それも全くゼロの団体、また半額の団体、全額免除の団体、そして補助金という形で、やはり支援の仕方いろいろあります。今、その辺を整合しながら見直しを図っている状況でございます。その辺をご理解いただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 吹奏楽団が補助金がなくなるということになると、その施設の利用料、こういったものはどうなるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今、施設の使用料についてはですね、楽団については免除という部分で対応していますので、それも金額はちょっと申し上げられませぬけれど、一、二万円の金額ではございませぬ。支援としてはそういう形の段階で現状は補助金と、そういう形の使用料の支

援という形で二重で今実施している状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 見直しをされるのは大変結構なことですが、もうそれぞれやっぱり団体が死活問題になってくる団体もあるわけですよね。その辺で、やはり正当な評価をしていただきながら補助金カット、あるいは現状維持ということでやられるならわかるんですが、そもそも補助金を減らしていこう、これから減らしていくという理由は何なんでしょう。どうしてなんでしょう。これからも減らしていかれるおつもりでしょうけれどね。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 基本的なことをちょっとお話をしたいと思います。平成19年度にこういうことを行ったんですが、当時は指定管理者制度というのがございまして、収入支出をわかりやすく収支を皆さんがわかりやすくしようということで全部施設の減免をしますと、その団体は大体幾ら使用料の減免があっているのかわからないということがあります。指定管理にしますと収入は収入、支出は支出ということで見えやすくしようということで、当時施設使用料については減免を全てやめて、そのかわり必要な分の使用料は支援しなきゃいけないものについては支援していこうと。その中から支出をしてほしいというふうなことがやはり市民の皆さんにも見えていくんじゃないかなということでした経緯がございまして。しかし、若干政治的な状況がございまして、それを補助を少し続けようということにいたしました。そのときにもう10年以上たっているものについては、やはり補助金というのは未来永劫続くというものではないというふうに財政的な考え方からですが市の方針といたしましてそういうことになっておまして、これについてももう10年、現在では20年ぐらいになるということ。当初これは宝満太鼓と一緒に太宰府市もそういう文化的な活動が必要ではないかというふうなことで市のほうで推奨してこの吹奏楽団もつくった経緯がございまして。太鼓にしてもかなり高額な費用がかかりますし、この吹奏楽団についてもこれは個人の使用でございましてけれどもかなり大きな楽器については相当高額になるだろうということがございまして、特に楽器の補助として始めたのが経緯でございまして。それが10年間というふうな想定をしておりましたけれども、それではまだ整えないということでございまして続けておりましたけれども、この平成19年度は非常に財政的にも厳しくなりましたので、全体的に見直して10年以上についてはもう3セットでやっていこうということで平成19年度に本来ですとゼロにしようということにしておりましたけれども、強い要望がございましたので吹奏楽についてはもう少し支援をしていこうというふうな状況でございました。そういうことで、これがいつまでも続くということにはならないではないかというふうなことで、やはり3セットということでほかの団体も宝満太鼓ももう補助金をなくしておりますので、同じ楽器補助をしていましたこの吹奏楽団についてもそろそろ終期を定めなければならない、そういうことで今回思っているところでございまして。また、来年ゼロにするという話はまだはっきり確定はしておりませんが、そういう趣旨のもとに今動いているということでございまして。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ですから、私とのやっぱり捉え方はちょっと違うと思うんですね。未来永劫続くものではないと、補助金は。私は最低限はやっぱり支援していくべきだと、文化団体を。吹奏楽だけじゃないですよ。ほかの文化協会に所属している団体さんに対しても、やっぱりそれなりの支援はしていくべきだというふうに思います。第五次総合計画には、文化芸術の振興をうたい、そして施策実現として文化芸術の育成と支援を主張しながら、私はこれはちょっとこの点矛盾していないかなと思っています。平成23年度の決算は10億円の黒字でしたよね。そういったことで、無駄遣いはいけませんけれども、やはりきちっとした正当な評価のもとに私は生き金は使うべきだと。向いている方向が逆だと思いますけれども、中央公民館での発表とかですね、市民ギャラリーでの展示会など、すばらしい趣味を持った方がたくさんいらっしゃいます。もっともっと中に入り込んでサポート体制を確立して万全の応援をですね、していただきたい、行政として。

立場を変えて質問しますけれども、でしたらですね、国から来年度の地方交付税をゼロにしますよと、あとは自主財源で運営していくよう努力してくださいと言われたときに執行部はどう対処していきますか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） そういうことはありませんけれども、その中でまた再構築をしていくと思います。昨日は言い忘れましたけれども、橋本議員が言われますようにこの吹奏楽団は非常に活発にやっておられます。1つは、設立をないところからしようと、ないからアレンジしようということにするための楽器の補助ということにしております、今まさに橋本議員が言われるようにいろんなところで演奏あるいは市民が楽しめる活動をしていただいております。ということは、もう我々は目的である自立をしているのではないか、10年で大体皆さん自立してほしいというふうな気持ちで当初補助をしております、今ではもう20年を過ぎて私も昨年度12月の演奏会に行きましたけども、本当に市民が喜んでそれに応えた演奏をされております。十分にもう自立しているのではないかなというふうに思いますし、その中で私どもからもそれであればやはりあれだけの演奏ができるのであれば、幾らかの楽団の運営補助を皆さんが気持ちでしようという気持ちになるのではないかなということもありますので、もう自立を目指した形でしてほしいとここ何年か言ってきておまして、その方向で動いてほしいなという気持ちもございます。そういうこともご考慮をお願いをしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ですから、コンサートのときはちゃんと募金箱を設けて賛助金という形で取っているんですよ。それは9割は今活動費に今充てているんです。そういう形でやっております。やっぱり減額とかですね、減らされました、あるいはゼロとかということはもう本当につらいことだと思うんですね。だから、その辺もう少し慎重に、よくよく考えていただければと思います。

さらに、文化芸術振興の観点から市民向けに熱心な活動をしています、その市民吹奏楽団についてもっと何点か質問させていただきたいと思います。先ほど冒頭で述べましたように、平成5年1月19日に結成されましたけれども、その結成当時、市民吹奏楽団結成に当たって各新聞社に取り上げられましてね、記事になりました。このことはご存じでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） はい、認識しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 当時新聞報道の要約した記事をちょっと紹介させていただきたいと思います。音楽を通じて地域文化の向上に寄与したいと太宰府市民吹奏楽団が誕生することになり、19日の夜、同市の中央公民館で結成式が行われる。周辺の春日市、大野城市、筑紫野市には市民吹奏楽団があり、太宰府市にはこれまで吹奏楽団がなかったため、活動の場が欲しいとの声が高まり、昨年6月から太宰府市、太宰府市教育委員会、太宰府市議会など関係機関にも協力を要請、準備を進めてきた。市内の4つの中学の音楽教諭7人も賛助団員となり、全面的に支援していると掲載されて現在に至っているわけですね。もう今年で約20年目を迎えているということでございます。質問いたしますけれども、市長が掲げておられます現場主義、これは大変貴重なことだと思います。担当課の職員の方がコンサートの受付とか、会場案内などを手伝ったり、また職員の皆さんがコンサートに聞きに行くことで現場の状況をよく知ることができると思います。結成以来ですね、先ほど言いましたように20年になりますけれども、部長はこれまでにコンサート会場に足を運ばれたことはございますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 何回か足を運んでおります。当初の部分は、いろいろ話は聞いていたので、当初の部分も結団式にも足は運んでおります。という形の中で市の職員も、クリスマスコンサートのときは数人応援という形で一緒に盛り上げるような形を今とっていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 昨年度のコンサートでは市の職員の方も確かにお手伝いされていたですね、はい。それはもうそういった形で、支援していただく、そういう形も支援だと思いますのでね、よろしくお願ひしたいと思います。

振り返りますと、平成15年に一時補助金がゼロになったときがありました。ちょうど私どもが第1期で市議員になったときでございますが、そのときですね、解団解散の危機がありました。翌年補助金が復活したわけですが、それで解散を脱することができました。それから、平成18年、公共施設減免制度廃止によってまたまた解散の憂き目に遭いましたけれども、また平成19年には減免復活と。それから、担当部局との数回の話し合いによる調整の中です、さっき副市長がおっしゃいました、その楽器購入だけにしか使えなかった補助金、これを現市長が平成19年度から活動費に充当してよいという英断を下していただきました。それ

以来、皆喜び、団の運営は安定するとともに練習に弾みがつきまして団の雰囲気もよくなり、新人の加入者も増えるといった好循環で現在も順調に来ていたわけでございます。その一端をうかがえる資料がありますが、平成24年度の活動及び今後の予定ということですね、網かけの部分、7月14日、同和問題啓発強調月間市民講演会での演奏、それから10月8日、大宰府政庁まつりオープニング演奏、10月14日、太宰府市民ソフトボール大会開会式、それから来年度になります。2月24日、太宰府市人権まつりちんどん隊演奏と、この網かけの部分はですね、市の行事でございます。そのほかに7月1日には先ほども言いましたようにまほろばコンサート、これが昨年度から午前午後2回公演、九州国立博物館ミュージアムホールで演奏をしております。それから、各行政区に出かけましてですね、都府楼区、7月28日は都府楼区で夏祭り、ちんどん隊としての演奏、松川区の夏祭り、それから三条サマーフェスティバルのちんどん隊演奏と、それから保育園なんかも出かけまして星ヶ丘保育園ですけれど、11月10日、保護者会主催の音楽会なんかも開催しております。その下、西日本新聞主催の金婚夫婦表彰式、アトラクション演奏、こういったのも活動しております。それから、12月16日曜日ですけれど、第16回クリスマスコンサート2回公演がございます。11時と3時と太宰府中央公民館ホールであります。小さいお子さんお持ちの方、それと我々中年でもですね、ぜひ、職員の方もクリスマスコンサートにぜひ足を運んでいただければと思っています。

それから、下のほうですけれど、今年の3月11日、東日本大震災がございました。市民吹奏楽団としては何かできないだろうか、応援ができないだろうかということで考えまして、20人ぐらいの演奏でちんどん屋さんですね、要するに昔で言うちんどん隊というのを編成しまして天満宮の参道でちんどん隊演奏をして義援金を募っております。これはごらんいただければわかりますけれども、15回今やってきているんですよ、昨年から。震災後直にすぐ15回取り組んでこれだけの義援金活動、ボランティアをやる団体というのはなかなかないです。こういったところも、やはりしっかり評価していただければというふうに思いますし、集めた義援金を見てください。89万2,450円です。ちんどん隊の募金として89万2,450円、それから上のほうに演奏会をやっていますけれども、そのときにいただいた謝礼金の1割をですね、2万4,500円ありますが、それも足して、あと被災者への激励、演奏のDVDを各震災地にたくさん送っています。それから、生活物資も送っております。トータルで95万2,068円の義援、支援をしております。こういう地道な活動をやっている団体、これをですね、やはり大事にさせていただきたい、それが私の切なる願いでございます。

では、戻りますけれど、今日こうやって発表したからわかるようなものの部長はこういった活動を事前に支援活動とか、ご存じでしたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 内訳につきましては言われましたちんどん活動、謝礼金の10%、物資、支援物資95万2,088円ですか、こういう部分につきましては知っていますし、団長、副団長、2人、3人ともこういう件については協議を重ねております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 最後になりますけど、問題提起といいますか、私どもから提案をさせていただきたいと思います。文化芸術に限らずすばらしい団体がたくさんあります、ほかにもですね。吹奏楽団のように太宰府市のために寄与している団体、あるいは自分たちの趣味だけに活動されている団体などさまざまですけれども、現在補助金をもらっている団体やサークル、そして新たに助成を希望する団体などを対象にした正しい評価、あるいは査定をする仕組みですね、仕組みづくり。つまり、補助金、仮にですね、仮称ですけれども補助金審査委員会なるものを正式につくっていただきたい。文化団体の活性化をより図っていただければと思いますけれども、この提案に関してはいかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 文化振興はもう基本的に文化振興指針もつくっていますし大事なことも思っております。その補助金というよりは補助金支援を含んでですね、やはりそれだけ市に文化振興している団体については、今後は何らかの形で評価といいますか、そういう部分で検討はしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） いろんな団体、補助している支援団体に対してはやっぱりコミュニケーションをよく図っていただきたいと思うんですね。それが1点と、それからもしこういった審査会なるものをつくっていただくのであれば、活動報告書、それから収支報告書の提出、それと各団体より代表、1人か2人出てきていただいて面談していただく。そして、困っている問題とか、それから施設の改善など、そういった情報も収集できるかと思っておりますので、そういったものもそうやって行政と団体の、よりいい関係をつくっていただければと思っています。できるだけ早急に対応していただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長より許可をいただきましたので、通告しておりました学童保育所の指定管理制度への移行についてお伺いいたします。前回の9月議会からの引き続きになりますが、よろしくお伺いいたします。

まず、学童保育とは何なのかということを再度確認しておきます。

学童保育は1960年代に当時文部省管轄の留守家庭児童対策、鍵っ子対策として始まり、約50年の歴史を築いてきています。児童福祉法が改正され、1998年4月より放課後児童健全育成事業として施行されています。基本的な役割として共働き家庭、母子、父子家庭の学童の放課後の生活を守り、生活づくりを通して子どもたちの発達を促すこと、親の働く権利と家族の生

活を守ることの2点の柱があります。この児童福祉法の改正のときに参考人として国会で意見を述べた神戸大学名誉教授の二宮厚美教授は、この内容が学童保育が遊びと生活を通じた子どもの発達のものであるということの意味していると自身の著書の中で語っておられます。このような点を含め、3項目お伺いいたします。

1項目めは、指定管理者の選考についてです。

この指定管理者制度が学童保育になじまないから随意契約でいくのか、公募によるかは検討したいとの回答でしたが、本会議2日目の条例改正の質疑のときに公募で行うという発言がありました。公募になれば地域は限定せず日本全国どこからでも参加できるということになるということをお伺いしております。せっかく時間をかけ、労力をかけて吸い上げた保護者や指導員の要望を本当に聞き入れ、改善できるのか、そのような働きかけを担当課が行うのは本当に大変な仕事になるのではないかと思います。現在の考え方、随意契約できない理由をお聞かせください。

2項目めです。

公設公営の現在と変わらない保育の質を守るためには子どもに対する指導員の人数や障がいのある子どもに対して加配を行うなどの条件を管理業者につけるべきだと思いますが、どのような契約を考えているのか、お伺いいたします。

3項目めは、管理業者との信頼関係、現場の情報共有化の方法について伺います。

これまで週に1回程度定期的に学童を巡回され、指導員からの要望や子どもたちの様子などを細やかに聞いてこられ、対応も機敏にされたというふうにお伺いしております。移行した場合、このようなやりとりはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上の点につきましてご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

再質問につきましては質問席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童保育所の指定管理者制度への移行についてご回答申し上げます。

1項目めの管理者選定の方法につきましては、広く公募を行い、指定管理者選考選定委員会においてこれまでの実績や事業計画、見積金額などを総合的に判断しまして選定を行います。例えば地域住民で組織する団体などで地域の活力等を管理運営に生かすことが必要な場合などは公募によらずに候補者を選定いたします。しかし、今回につきましては、そのような要件に該当する団体ではございませんので、公募という形をとるものでございます。

2項目めの公設公営の現在と変わらない保育の質を守るための対策につきましては、現在行っている保育内容を募集の際に配布する業務仕様書に明示し、それができる業者を選ぶことに予定しています。特に指導員の人数について、経費節減のために削るという点も危惧されますが、契約書の中で児童数に応じた指導員の配置基準を盛り込み、適正数の確保に努めます。

また、介助が必要な児童は今後増加も予想されますので、過重労働を防ぐという意味においても指導員を増やす必要が発生したときは事業者と協議の上、増員が必要な場合は定額の指定

管理料とは別に措置する必要があると認識しています。なお、児童と直接かかわる指導員につきましては、現在の保育士の継続を原則といたしているところであります。

3項目めの管理者との信頼関係、現場の情報の共有化の方法は、定期的な報告や現場訪問等につきましても、事業者とは計画的に協議を行う予定であります。指定管理者への移行を行いましても、児童にとって安全で、また保護者におきましても安心して預けることができるような環境を保持してまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 1項目めからですが、指定管理者の選考についてですが、前回の9月議会のときに部長のほうから学童に対して指定管理制度がなじまないという部分に関しては同感であるというふうなお話をされておりました。そして、太宰府市ではその指定管理については随意契約で行っているところもあるということで考えをもう一度検討するというふうなお話がありましたので、今回まだその余地があるのかなというふうには思っていたのですけれども、公募にされるということで今条件としていろいろおっしゃいましたけれども、この指定管理者制度が平成15年に公の施設を民間に管理を代行できる仕組みということで設けられたんですけれども、その後地方公共団体においてさまざまな取り組みがされました。太宰府市も同じようにされてきたと思いますけれども、実際にその学童を指定管理者制度にしたことによって弊害も出てきたということで、平成22年12月にその留意すべき点が出てきたことから、改めて制度の適切な運用に努めるように総務省の自治行政局長名で出された通知の助言があります。その中から5項目について紹介したいと思います。1つ目が公共サービスの水準を確保するという点から価格競争による入札とは異なるものであるということ。それから2つ目が、業者の申請時には複数の事業者から事業計画書を提出させること。それから3つ目、安全確保について損害賠償、責任保険等の加入に関する事項を盛り込むこと。4つ目、労働法令の遵守や雇用、労働条件の適切な配慮がなされるよう留意すること。そして5つ目が、個人情報適切に保護されるよう配慮することというふうな項目が、ほかにもいろいろあるんですけれども重要なところで5つ取り上げました。この通知を受けて、当時の片山総務大臣が年頭の記者会見で指定管理者制度について述べられております。指定管理制度の一番の狙いは行政サービスの向上であったはずですが、外注することによってコストをいかにカットするかということに力点が置かれ、その結果、自治体がアウトソースを通じてワーキングプアを大量につくってしまっている、その自覚と反省が必要であるとも言っています。

この後ですね、今年の5月の全国調査では、毎年学童に指定管理者制度が移行された数が増えてきていたんですけれども、今年初めて減少しています。広島市では公営で非常勤嘱託の運営のため、導入の際に大きなコストカット効果は期待できないし、継続的な運営と児童健全育成のノウハウを持つ地域団体が担い手になることが望ましいとして慎重な検討が必要という提言が出されて導入されていません。これは、学童が指定管理制度になじまないという判断がさ

れた結果ではないかと思えます。

先ほど申しました項目、5つの項目なんですけれども、先ほどの部長の回答の中にその選定委員会の中で事業計画書も検討するというふうなお話もありましたが、ちょっと1つずつお伺いしたいんですが、価格競争による入札とは異なるものであるということがありますけれども、この点についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童につきましては、先ほど公共サービスの向上で価格ではないという形の中で価格という部分ではですね、選考はしないような形で考えております。参考にはさせていただきますけれども、そこで何千万円とかという差があれば参考にしますが、基本は保護者、子どもたちが安心・安全で預けられる体制づくりというのが一番基本でございますので、市が考えている、今言われましたその価格の問題、公共サービスの問題、事業計画の問題、保険の関係、労働条件の関係等々を十分に優先した中である程度そこら辺は全面的に仕様書に織り込もうと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） その次ですね、学童内で事故があった場合の対処方法ですけれども、その対処方法については契約書の中ではどのようにうたって、学童内で事故があった場合、契約書の中ではどのように契約されるように掲載されますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） まだ具体的な部分はありませんが、今のやり方と一緒に緊急に応じて病院に連れていく場合、すぐ保護者を呼ぶ場合、救急者を呼ぶ場合、やはり保険には入ってもらいます、何かあってもですね。それは事業所に保険は加入していただきます。という形の中で現状と変わらない対処方法、その事故の状況によっても違うと思えますけれども、そういう形で対応していきたいとは考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 事故が起こった場合は事業者、その学童内での対応ということになりますか。市役所側、行政側の連絡はどんなふうになりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 連絡が入って、やはりまず治療が先ですので事業者、その指導員の判断で病院に連れていくなり、また救急車を呼ぶなり、それと同時に市への報告は今でも行っていますので、その体制でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 次にですね、指導員さんの雇用条件なんですけれども、今雇用されている指導員の方をそのまま事業者のほうに引き継いで契約できるようにということをお話をされるということでしたけれども、今指導員の方の報酬は決して高いほうではないということを前

回の議会の答弁の中であつたんですけれども、移行した際にこの事業者と契約を再更新したときに報酬が下がることのないように働きかけをしていただきたいと思います。そうでなければ、先ほどお話しした官製ワーキングプアをつくり出すことにもなりかねません。実際に今の支援員さんの中には大学を卒業して働いている方もいらっしゃいますし、男性の指導員の方もいらっしゃいます。この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 事業者の指導員の給与は基本は事業者が決める問題ですけれど、最低限移行する段階では現給保障という形の中で、それをどこもそういう条件を付して、指定管理にするときは付していますので、それはまずもってクリアするという形では考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 指導員さんの報酬が下がれば働く意欲も下がってきますので、保育の質や、それから安定性、それから持続性も保障されませんので、この点をお願いしたいと思います。

それから、5つ目の項目にありました個人情報の件ですけれども、保育料については事業者が徴収するというので今回の議案の中に条例改正にうたっていましたけれども、4年後事業者がかわったときにそのときですね、事業者が持つてある個人情報のデータは返却してもらうということで総務文教委員会のときにそのように説明がありましたけれども、このデータをプリントするなりコピーしておけば事業者から情報が漏れる可能性があると思いますけれども、この点に関してはですね、保育料に関しての情報は滞納しているご家族のですね、デリケートな部分だと思いますので、この情報の管理、できれば入所手続は学校教育課のほうで行うとおっしゃっていましたので、今までどおり保育料の徴収も市のほうでしていただきたいと思いますけれども、この点は検討できますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的にはこの個人情報管理というのは、これはもう市と契約する段階で事業所全員に守秘義務が課せられますので、そういう形の中でその部分についても契約の段階ではやはり徹底して話をしていきたいと思つています。中間についてはやはり行政としても必要に応じて監査に入っていきたいと思う、管理上の問題ですね。

そして、あとのCD関係についてはですね、これはもちろん移行、かわる場合については全部返却という形でその辺も徹底した中で契約書の中で個人情報の部分も盛り込んで契約をしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） このデータ自体は事業者が管理される。それぞれの学童保育所での指導員さんが扱うことはありませんか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） それはありません。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この点に関しては、滞納しているとかということで子どもたちの保育に影響が及ぼされるのではないかというようなちょっと不安もありますので、学童保育所のその現場に持ち込まないということもですね、お願いしたいと思います。

今の指定管理者制度に移行するというので公募する場合にいろいろお願いをしているわけですが、この公募で事業者を選定するときに前回の一般質問の中でもちょっと質問させていただきましたが、指定管理者の選定検討委員会というのがあります。ここで構成される委員のですね、職員の方なんですけれども、このメンバーを子どもの生活空間に近い方たちで構成していただきたいということをお願いしたんですけれども、何か検討されましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 選考委員会については一応もう役職である程度決まっています。今回の分については、まだ検討はしていません。今後、その分を含んで検討できるかできないかも含めて考えたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ほかの自治体ではですね、この選定委員会の中に校長会だとか、あと保護者の代表、それから子育てに関する活動をされている市民の方の代表を入れて選定委員会をつくっているところもありますので、そういうことも参考にされて、ぜひ子どもの立場に親の要望もありますけれども子どもにとって学童がどうなのかということも考えられるようなですね、メンバーを入れて構成していただきたいと思います。これからご検討いただきたいと思います。

続けて、済いません、2点目です。

子どもに対する指導員の人数と、それから障がいのある子に対するの対応なんですけれども、障がいのある子に対するの予算組みについて先ほど子どもが入所してくれば指導員さんをつけるというふうなことでお話しいただきましたけれども、障がいのある子が学童に何人までとかというような制限は今かけられていますか。今後かけられる予定はありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今のところ制限はございません。今後も状況によりますけれど、そういう形では考えておりません。やっぱり障がい者対策という形の中で契約は別契約いたしますので、その別契約ですから例えば1人、2人増えれば、その分は別に事業者との変更契約という形になってくると思います。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどの回答の中で子どもに対する指導員の数に配置基準を設けてというふうなお話がありましたけれども、配置基準はどのように考えてありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 前日も申しましたけれど、30人に1人というのが保育所、学童ですね。という形では国からの考え方がございますので、30人に1人、60人であれば2人、50人であっても2人ですか、そういう形の対応にしていきたいというふうに考えております。

○**議長（大田勝義議員）** 2番神武綾議員。

○**2番（神武 綾議員）** この基準は守っていただくということで、その指導員さんのですよね、ちょっとこれは人数との関係ではないんですけども、この指導員さんの研修についてちょっとお伺いしたいんですけど、今まで今現在ですね、指導員の方には救急救命講習や人権講座などの研修を受けていただいているというふうに聞いておりますけれども、学童に通う子どもたちの心理や、親の状況などを含めて理解してサポートできるスキルを身につけるための研修を受けられるようなシステムを保障していただきたいと思っています。

例えばですね、学童保育の普及、それから内容充実を推進している全国組織で学童保育連絡協議会というのがあります。福岡にもその協議会があるんですけども、この協議会が2009年から行っている出前講座があります。指導員の方のスキルを身につけるきちんとした講座が今までなかったの、自治体単位で今のような形でやっているところが多くて、それをフォローする意味で協議会のほうがつくられた講座なんですけれども、内容として5講座あります。指導員の役割と仕事、それから学童での生活づくりと子どもの理解、活動実践の確かめと記録、保護者との伝え合い、学童での遊びという5つになっています。実際に2009年から講座を行っておりますので、県内の自治体で講座を組んで指導員さんが受けられているというところがあります。ぜひですね、この講座を受けられるように予算をつけていただきたいと思います。学童の指導員さんがその子どもたちを見守ればよいというスタンスではなくて、子どもの生活、それから遊びの場を保障して援助できる指導員体制をつくるためにも、きちんとした講座を受講するためにこれ費用が18万円というふうに聞いています。各自治体にもこういう講座がありますよというご案内も出しているというふうに聞いていますので、ぜひこの講座を申し込んで、受けるようにその事業者のほうにお願いしたいと思いますが、この点いかがでしょうか。可能でしょうか。

○**議長（大田勝義議員）** 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 指導員研修については今でもこれは専門ではないですけど教育委員会担当課で月1回集めて、もろもろの連絡事項、そういう心得等はやっております。お金を使えば質が上がるかというのは別の問題だと思いますので、その辺は業者と考えながらですね、必要な場合はあれですけど、現状の研修方法でも十分対応できると思いますので、現在のところはそこまでは考えていないと。

○**議長（大田勝義議員）** 2番神武綾議員。

○**2番（神武 綾議員）** 今の講座の内容が、指導員の方がその今の親の生活状況なども理解できるということで評価されている自治体がありましたので、少しこの講座の内容をですね、調べていただいてご検討いただければと思います。

3点目に入ります。

管理者との信頼関係、それから現場の情報の共有化の方法についてですけれども、先ほど今の学童と行政のほうで月に1回ほど情報交換をしているということでお話がありました。それをぜひ続けていただきたいと思います。今ですね、指定管理者を実際にされている方のところに行ってお話を聞いてきました。ここは行政と保護者が一緒に学童をつくってきたNPO法人なんですけれども、ここも月に1回必ずその事業者と行政との情報交換を大事に考えて定期的に行われています。緊急性があるときにはもちろんその都度に行っているということなんですけれども、クレームの共有、それから情報の交換の場ということになっているそうです。この事業者が気にしていることは、今の子どもたちの生活の環境です。学童に通っている今の子どもたちは学童を利用していますから母子家庭、それから父子家庭、そして正職で働いている方はですね、長時間労働だったりダブルワーク、それから今はトリプルワークというものもあるというふう聞いております。親もくたくたになっています。その親がですね、また鬱病になったりとか、精神的な疾患を持っていたりですね、子どもと向き合う時間が減ってきて、そのことによって子どもたちの心の成長に影響を与えているということを危惧されているということ聞いております。5時の降所の時間になると、胸が痛いと言って言い出す子、この子は、帰っても親の帰りが遅いそうです。それから、朝夕と食べれていない子、この子は母子家庭でお母さんが勤務が不定期なタクシートの運転手さんをされているそうです。こういう子どもたちの子どものこともそうなんですけれども、親の状況は意識的に拾っていける指導員の力量がないとそういう状況は埋もれていってしまいますし、事業者にそれを拾うという姿勢がなければ解決策も立てられません。行政もそんな子どもたちがいるにもかかわらず、情報がなければ働きかけたくてもできないまま放置されることになりますので、今されているその情報交換を、ぜひ続けて大変な作業だと思うんですよね。けれども、そこで救われる子どもがきっといると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

この情報交換会というのは、今どのような形で、メンバーですね、どんなふうになっているか、少し教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） まず、情報交換の前に今言われたいろいろな問題行動はですね、日々日誌で把握しております。でないと1カ月に一遍の情報交換では把握できませんので、日々日誌、また極端にいろいろな問題があった場合は報告が来るようになっていきますので、そういう体制は続けていきたいと思います。情報交換会、いろんな部分の月1回の部分は市庁舎で学校教育の担当と各学童保育所の担当者が来て情報交換会並びに指導をやっているところであります。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 太宰府市にはコミュニティ・スクールの制度や、それからスクールカウンセラーが配置されたりですね、子育て支援センターもありますので、そういうシステムを十

分に生かしていただきたいと思います。

また、親のニーズ、それから満足度ですね。それから、不安に応えるためにアンケートをその事業者さんにとられているんですけども、アンケートは本音を引き出すために返信用封筒を同封して郵送で保護者に送って、それをまた記入して送り返してもらうというふうなことをされてですね、その結果も行政側と事業者で分析しているというふうなことも聞いておりますので、このような手法も取り入れていただければなと思います。

9月と今回とで学童保育を取り上げるに当たってほかの自治体、それから事業者、指導員さんからお話を聞くことができました。その中で保育料が払えずに学童に行けていない潜在的な待機児童がいるということにも気づかされました。学童に行けていない子どもの放課後はどのようなになっているのか。今まではその学童だけですね。学童の子どもたちをとるところで見てきましたけれども、子どもたちの放課後を保障してあげるためにも、ほかの部分でフォローする体制づくりも必要だというふうに感じました。11月にあった、あの教育委員会の中で学校の体育館開放がなくなったりとか、あと青少年校外活動実行委員会も廃止されて、これは参加者が少なくなったので廃止とかですね。アンビシャスも指導員不足でなかなか広がらないとかというようにいろいろなお話も出てきましたので、こういうことも含めて今後子育て支援法が成立した後、地域子ども・子育て支援事業計画の策定を都道府県、それから市町村に義務づけて学童保育の整備目標を事業計画として策定することを含む子ども・子育て会議を設置することが努力義務となっています。この会議を準備会から早急に立ち上げて事業計画を検討していただくことを要望いたしますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 子ども・子育て関連3法とか、今言われる会議ですかね。これについては確かにもう今国のほうで一定の方向性を出しております。この中には学童も入っていますし、要はここで言う子ども支援、子ども支援課、ここで言う、それとあと福祉に関する学校教育、そういう形の連携をとりながら子ども・子育て支援を会議の中で共通理解していきましようという形だと思います。国自体が平成27年度までにつくるという方向性が出ているみたいですし、平成28年度以降に市町村という形で今後おりてくると予想されます。それも踏まえて、今後前向きに検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 子どもの放課後を守るというか、保障するために、その学童とそれからほかの部分とですね、全体的に考えていかなければならないのではないかと考えています。

最後に、市長にお伺いしたいんですけども、先ほども壇上で申し上げましたが、学童保育に限って言えば学童保育は今既に50年の歴史を持っていますが、学童そのものが確立していない中、2010年に保育、それから教育、福祉、社会教育、経済学などの学者によって日本学童保育学会というのが設立されています。これからの学童の存在意義などを確立されて築かれていくのではないかと考えているんですが、学童保育に限っての市長のお考えを少しお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 学童保育は必要だから今設置しているわけです。ですから、子どもの全面発達であるとか、あるいは安全、放課後の教育が不可能な世帯のお子様等々を預かることによって親御さんが安心して就業ができるとか、その他の活動が社会活動ができるというふうな形の中で行われておるわけです。したがって、そこに100%求めるというふうなことについても、これはどうかなというふうな感じはします。親権者がまず第一義的には責任を持って子どもの教育については当たるとかというふうなのが基本だというふうに思います。その補完として学童保育所等があるということ、それぞれの施設があるということ、それについてはそこに働く者たち、従業員の皆さん方にしてもみずから切磋琢磨し、そこに就業の場として、また子どもの養育に携わるわけですから誇りを持って研さんを積んでいくというようなことは大事ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。

学童が先ほど申しましたけれども、見守りの場所だけではなくてですね、福祉施設であるということもありますので、そういう点も鑑みてこれからのその学童の事業を展開していただくことをお願いいたします。運営途中で調査、検証も定期的に行って指定管理にこだわらない対応もあわせてお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

7番藤井雅之議員。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から質問の許可をいただきました。2012年の太宰府市議会もこの議場で多くの論戦が交わされてきましたが、いよいよ私が最後となりました。議員の任期中4回しかない1年最後の質問者に今回同僚議員の皆様の温かいご支援で藤井頑張ってこいと送り出していただきました思いもしっかり受けとめながら、通告書記載の2件について質問させていただきます。

まず1件目、防災対策について伺います。

9月議会の決算特別委員会で水道事業会計の審査資料の要求の中で太宰府市内の水道管321.1kmのうち耐震化終了は11.5km、耐震化率3.6%、前年比1.6%であることが明らかになり

ました。国会でも、日本共産党の山下芳生参議院議員が本年3月の参議院総務委員会で全国の浄水場を含む水道施設の耐震化促進について質問を行い、政府も対応を約束していました。本年度予算の緊急防災事業に位置づけられておりますが、交付要綱によれば事業の内容によって2分の1、3分の1、4分の1といった補助率が示されております。こういった事業も活用した上で太宰府市の水道管の耐震化の促進を求めたいと思いますが、見解を伺います。

次に、災害時におけます水道が寸断された場合、水の確保は大きな課題です。地域にある井戸を活用して災害発生時の生活用水の確保を行う考え、対応策も必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、防災士の育成支援について伺います。

防災士とは、自助、互助、協働を原則としてかつ公助の連携充実に努めて、社会のさまざまな場で減災と防災力向上のための活動が期待され、さらにそのために十分な意識、知識、技能を有する人として認められた人のことで、主として地震や水害、火山噴火、土砂災害などの災害発生時に公的機関や民間組織、個人と力を合わせて活動しており、現在4万人を超える人が活動しております。

太宰府市においても、自主防災組織の立ち上げなどが進んでおりますが、今後防災組織の充実のために防災士育成のための経費の補助制度の創設なども検討していくべきだと考えます。全国でも新潟県高砂市や自主防災組織の育成事業として補助制度を創設しております茨城県の守谷市、龍ヶ崎市、千葉県我孫子市等の事例も検証していただきたいと思いますが、見解をお聞かせください。

2件目に、福祉行政について高齢者への肺炎球菌ワクチン助成制度についてお伺いいたします。

この質問は9月議会で小島議員からも質問が出されており、重複する部分もあるかと思いますが、重ねてお尋ねいたします。

日本人の死亡原因の1位はがん、2位が心臓病、3位が肺炎、4位が脳卒中となっております。高齢になるほど肺炎の死亡が高くなります。1回ワクチンを注射すれば5年以上効果が持続し、肺炎球菌の8割に有効と言われております。副作用もほとんどなく、世界保健機関WHOが奨励し、アメリカではインフルエンザワクチン同様接種を推奨し、数値目標を上げて取り組んでおります。日本においても、肺炎球菌ワクチン予防接種に公費助成を行っている自治体も多くあり、高齢者が安心して暮らせる太宰府市にするためにもぜひ太宰府市でも検討するべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

再質問については発言席で行わせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） まず1件目、防災対策について、1項目目の水道管の耐震化促進について、私のほうからお答えさせていただきます。

平成17年3月20日に福岡市北西の玄界灘を震源といたしますマグニチュード7.0の福岡県西

方沖地震が発生いたしました。これは九州北部を中心に大きな被害をもたらした歴史的な大地震で、太宰府市でも震度4を記録いたしましたけれども、幸いにも水道施設への直接の影響はあっておりませんでした。しかし、水道は市民生活や社会活動に不可欠なものでありますので、この大地震を教訓に地震などの非常事態においても給水の確保を図るため、この地震発生後、平成17年度から水道管路の新設や布設がえにおいては耐震管を使用して耐震化を進めているところでございます。今後におきましても、議員ご指摘の国の補助金等を積極的に活用しながら、既設管路の耐震化を計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 次に、2項目めの災害時の井戸水利用のあり方についてご回答いたします。

断水に対しましては、給水車による給水や飲料用のペットボトルの備蓄、雨水貯水の利用などの補給方法しかないのが現状でございます。大規模災害等万一の事態に備え、本市では奈良市、多賀城市、国分寺市、福岡県等とも災害時相互応援協定を結んでいるところでございます。また、水道災害時における相互応援協定も春日市、那珂川町、大野城市、筑紫野市と締結しております。

井戸水の活用につきましては、大規模災害時において飲料水のほか、トイレや洗濯用水、風呂等の生活用水として重要な役割を果たしてきたとの報告もございます。既に奈良市が災害時協力井戸の登録を行っており、登録件数は229件と伺っております。

課題といたしましては、飲料に用いることから、水質検査等をどのように行っていくかなどの課題を洗い出していく必要があると考えております。このようなことから、災害時の井戸水利用を有効に活用できる体制につきましては、現在使われている本市の井戸を調査しながら、今後調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの防災士の育成支援についてご回答いたします。

本市にとって地域防災力の向上は重要な課題の一つであります。そのため、自主防災組織の組織化だけでなく、災害時に組織が有効に機能するよう定期的な訓練や学習を行うことが重要です。このようなことから、各地域の自主防災組織において組織を推進するリーダー等、防災の専門知識を持った方々を育成する必要があると考えております。本市には、防災士11名を主体にした防幸ボラネットというグループがございますけれども、現在NPO・ボランティア支援センターで防災ボランティア講座など、防災に関する講座にかかわっていただき、地域防災リーダーの育成に努めております。また、市にも防災専門官を配置し、地域における防災安全の学習支援を行っております。今後とも、防災への側面的支援を行ってまいりますけれども、他市町で実施されている地域防災リーダー育成事業について調査、検証してまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ご回答ありがとうございました。

まず、1項目めの水道管の耐震化の問題について若干お聞かせいただきたいと思いますが、これは関連しますけれども、太宰府市内の水道管の321.1kmという距離のほうはもう先ほど壇上で取り上げましたけれども、あわせて本市水道事業は福岡地区水道企業団と山神水道企業団からの受水、そういったところからの水道事業を中心に行っておりますけれども、そういった今取り上げました各2つの企業団のですね、送水関係の設備の部分の耐震の状況についてはきちんと把握をされておられるのか。また、そういった場合の災害発生時ですね。その企業団のそういった送水設備等に損傷が発生した場合の本市での水道の復旧の見通し時間というのはどの程度かかると考えておられて、水道確保の防災対策とあわせて考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） それぞれの企業団におきましての耐震化については福岡地区水道企業団におかれましては現在の耐震化における取り組みとしては地盤調査を行い、それに基づいて事業計画を策定中であるということをお報告を受けております。また、山神水道企業団のほうにおきましても、今年度布設管の更新計画、アセットマネジメントということで表現されますけれども、それを策定中だということで、その中で費用の面を検討しながらですね、事業規模を決定して中・長期の計画を策定する予定ということで報告を受けております。そういうものが作成されまして、先ほどご指摘されました、もし災害があった場合の普及をどうしていくのかというようなことも織り込まれていくものだろうと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その部分については、引き続きといいますか、要はこれからといいますか、まだ調査の部分も含めてということで今後対応が示されるということで理解いたしましたので、これは組合議会で議論される場所ですので、どうしてもこの組合議会に出てない議員も多いですので、その点につきまして全議員に共通の情報として行き渡るように策定され次第対応していただきますよう、これは要望しておきたいと思っております。

2項目め、井戸水の利用につきましては、先ほど部長のほうから答弁いただきましたけれども、奈良市の事例も取り上げ、答弁の中で言われましたけれども、11月に総務文教常任委員会の行政視察でこの奈良市のほうには行かせていただきまして、この協力井戸の取り組みにつきましても説明も受けてきたところです。ぜひですね、これはもう答弁要りません、要望ですけれども、そういった奈良市の事例というのも担当の課長も執行部の随行で行かれておりますので、災害対策の今後の策定のところをどのように進めていくべきなのかというのを検討をですね、引き続きこれは奈良市の例を見ていただきながら本市において対応がどういった形で飲料水だけでなく生活の用水確保という部分の方策として対応をしていただきたいということを重ねて、この井戸水に関しては要望しておきたいと思っております。

3項目め、防災士の育成に関して若干お聞きしたいんですけども、今太宰府市内に防災士、その防災士の資格を持っておられる方が11人というような、先ほど答弁をいただきました。実際に都府楼団地のほうでも防災組織の立ち上げも行いまして坂口防災専門官にも来ていただきまして、その際には政庁まつりの日の午前中、都府楼団地の公民館で防災組織の立ち上げと坂口専門官からのお話もお聞かせいただきましたけれども、そういった今自主防災組織の立ち上げという機運は多くの行政区、自治会の中でも高まって順次立ち上げが行われているというふうに思いますが、実際にこの前の9日の日曜日に都府楼団地のほうで防災訓練もですね、消火器等の使い方といった、そういった部分の消火訓練等も防災訓練も行いましたけれども、やはりそういった自主防災組織の中でそういった訓練等を行うときにですね、どうしても防災の専門的な知識とか、そういったものを持っておられる防災組織とどうしてもなかなか持っておられない組織とでは防災訓練のあり方そのものもまた違ってくるのかなというの私も感じたところがありましたし、そういった防災士の育成というのが、今後自主防災組織が立ち上がっていく中ではやはり欠かせない状況になってくるかなと思います。全自主防災組織にやはり1人はそういった方がおられればいいのではないかなというふうに私は考えたりもしておりますけれども、今後のその防災士の育成についてはさらに今壇上で申し上げました補助制度の創設等の具体的なことについては今後協議といいますか、内部で検討していただけるということでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 防災士の育成につきましては、防災士の資格を取ることが目的ではございませんので、これについてはいろんなやり方があるというふうな形で知識、技能を得るかということになると思いますから、今ここでそういうふうに予算を確保をしますということではございませんけれども、いずれにいたしましても今は太宰府市の現状といたしましては組織化していくのが優先で、その組織化をした後、継続的に運営し、万が一のときに機能するような形でやはり議員さんがおっしゃるようなそういうふうな知識を啓発指導していくことは行政の役割かなというふうには思っておりますので、今現在ではNPO・ボランティア支援センターで防災講座も開催しております。そういうふうな地域の方に声かけをして参加していただくという積極的な広報もしていきたいと思っておりますし、防災専門官による個別の研修会もさらに積極的にしていきたいと思っております。

それとあわせて、他市町でされてある先進的な事例については調査をさせていただいて、太宰府市に合うのかどうかも検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） あわせてですね、その地域での防災士の育成と同時に自治体によりましては職員のところでもこの防災士の育成といいますか、防災士の資格取得を奨励しているというような事例も防災士の私も今回質問するに当たって調べましたけれども、そういった事例もあるようになっておりますので、その点も含めて地域での防災士の育成と、あと職員のところ

での防災士の育成といいますか、その資格取得の促進という2段階の対応をですね、ご検討を今後そういった方向もしていただきたいということを重ねてお願いいたしまして、1件目については終わります。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 2件目の高齢者への肺炎球菌ワクチン接種助成について回答いたします。

平成23年人口動態統計によりますと、肺炎はがん、心疾患に次いで日本人の死因の第3位となっています。その主な原因菌である肺炎球菌は、特に高齢者が重症化しやすい病原体と言われています。そのような状況から、厚生労働省の予防接種部会において、現在国の補助事業の任意接種として実施しています子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類を含め、水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎、成人用肺炎球菌の7つのワクチンを定期予防接種として実施するよう提言が出されています。

しかしながら、定期予防接種化になると、一般財源による接種となるため、実施主体である市町村にとっては、その財源の確保が最大の問題であると考えます。本市においては、国に対し全国市長会等を通じ、予防接種に対する負担増に対し、市町村の財政力により予防接種格差が生じないよう適切な支援措置を講ずるよう求めており、全国どこでも同じ条件で安心して予防接種を受けることができることが重要であると考えます。そのことから、現在国において費用負担のあり方について国と地方の間で協議がなされております。

筑紫地区におきまして、この高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種について協議を行っていますが、今後さらに国の動向を注視しながら、筑紫医師会のご協力も必要となりますことから、協議を継続してまいります。

現状としましては、本議会で補正予算をお願いしております9月から始まりました不活化ポリオワクチンや子宮頸がん等予防ワクチンを初めとする多種類の小児用ワクチン接種事業に対する財政負担が増加しておりますが、これらの予防接種事業に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 9月議会の議事録も手元に持っておりますが、今の部長の答弁、今筑紫地区においても協議を行っているというようなご答弁もありましたけれども、この部分はまだ協議を行っている、協議がどういう形かあれですけども何らかの形で今協議が行われているということですので、ぜひですね、この部分は私からもぜひ太宰府市は推進という立場で協議を行っていただきまして、筑紫地区の議論をリードしていただきたいということを要望という形で重ねてお願いいたしまして、一般質問は終わらせていただきます。少し早いですが、皆様よいお年をお迎えください。

以上で終わります。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（5日目）

〔平成24年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成24年12月18日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第52号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第2 議案第53号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第54号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第4 議案第55号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）（建設経済常任委員会）
- 日程第5 議案第56号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第6 議案第57号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第7 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について（分割付託）
- 日程第8 議案第59号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第9 議案第60号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第10 請願第3号 拉致問題意見書決議に関する請願書（総務文教常任委員会）
- 日程第11 請願第4号 障がい児の就学に関する請願書（総務文教常任委員会）
- 日程第12 意見書第5号 拉致問題の早期解決を求める意見書
- 日程第13 議員の派遣について
- 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 橋本健   | 議員 |
| 11番 | 不老光幸  | 議員 | 12番 | 渡邊美穂  | 議員 |
| 13番 | 門田直樹  | 議員 | 14番 | 小柳道枝  | 議員 |

15番 佐伯 修 議員

16番 村山 弘行 議員

17番 福廣 和美 議員

18番 大田 勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長 井上 保廣

副市長 平島 鉄信

教育長 關 敏治

総務部長 木村 甚治

地域づくり  
担当部長 今泉 憲治

市民生活部長 古川 芳文

健康福祉部長 坂口 進

建設部長 神原 稔

会計管理者併  
上下水道部長 三笠 哲生

教育部長 古野 洋敏

総務課長 友田 浩

経営企画課長 石田 宏二

協働のまち  
推進課長 藤田 彰

市民課長 原野 敏彦

福祉課長 大藪 勝一

都市整備課長 今村 巧児

上下水道課長 松本 芳生

教務課長 井上 均

監査委員事務局長 関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤 廣之

議事課長 櫻井 三郎

書記 白石 康子

書記 花田 敏浩

書記 力丸 克弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」から日程第3、議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」から議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第52号の太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定につきましては、公募によらない指定管理者の候補者選定の規定に基づいて、太宰府市体育協会を指定管理者の候補者として指定するものであり、その指定期間については平成25年4月1日から2年間とのこととなります。

委員からは、太宰府市体育協会の法人化に向けた動きなどについて質疑があり、執行部からは、来年度にNPO法人化を目指して登記や会計処理関係の準備を現在進めている状況であるなど回答がありました。

その他、関連する質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、本案は今年9月に地方自治法の一部を改正する法律が公布施行されたことに伴い、根拠となる地方自治法の条項ずれ、及び本会議の公聴会参加者及び参考人が実費弁償の対象に加えられたこと

により、条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第53号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」、本案は入所希望者の増加に対応するため、国の放課後児童クラブガイドラインに基づき、水城第二、太宰府、太宰府南、太宰府西第二、以上4カ所の学童保育所の定員を増やし、合計45人増となる定員見直しを行うもの、及び学童保育所の運営を指定管理者に行わせる場合に、指定管理者が行う業務内容や保育料の取り扱いについてなど、条例上必要な事項を追加するものです。

委員からは、保育料の滞納が続いた場合の退所判断については全て指定管理者が行うことになるのかなどについて質疑があり、執行部からは、極力納付をお願いし、退所にならないように努めており、今後もその判断は市が行っていくなど回答がありました。

また、指定管理者の更新時に別の業者へ切りかわるときには、前業者が保育料の滞納状況などの個人情報処分したかどうかを市がきちんと確認するよう検討いただきたいとして、1件要望がなされました。

その他、関連質疑を終え、討論では、定員増をされるという部分は評価するが、指定管理者制度の導入を前提とした内容の条例改正については、これまで当市の学童保育所が担ってきたものが後退する可能性が懸念されるとして反対討論が1件なされました。

討論を終え、採決の結果、議案第54号は委員多数の賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第52号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第53号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第54号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第53号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論に参加します。

条例改正の一つ、定員増については、今後児童数増加の対応策として賛成いたします。しかしながら、事業を指定管理者制度に移行するという点について、この制度は構造改革のもとで平成15年に設けられた施設の管理業務を代行する制度です。全国的にも学童保育に取り入れた自治体がありますが、10年近くたった今、学童にはなじまないと移行を変更したり、見直したりする自治体が増えています。生徒数が今年度初めて減少した実態があります。2回の一般質問の中での回答の中で、保育の質は変わらないというお話がありましたが、近隣市町村、事業者の聞き取りの話によれば、保育の質イコール指導員の雇用保障につながるということがわかりました。事業費の90%を占める人件費をどう削ろうかとする民間業者と保護者、子どもに寄り添える事業者を見きわめるための選定基準、そして選考委員会が重要な鍵を握ることになる

と思います。しかしながら、選考委員会のメンバーが再検討されていない中での移行は、今まで公設公営で学童の質を守ってきたことを保障することはできません。学童保育は放課後児童健全育成事業であり、児童福祉法に位置づけられています。共働き、母子、父子家庭の児童の放課後と長期休みの生活の場、学童保育が遊びと生活を通じた子どもの発達の間であることから、施設の管理業務を代行する指定管理者制度はなじまないと考えます。

よって、この議案については同会派の藤井雅之議員とともに反対いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大田勝義議員） 多数起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第55号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第4、議案第55号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は、総務文教常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第55号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

本案は、学校週5日制の導入以来、活動を行ってきた太宰府市青少年学校外活動実行委員会が、ゆとり教育の見直し、子どもたちによる学校外活動参加の減少等の理由により、その目的を達成したとして、同委員会を廃止し、それに伴い、条例の一部改正を行うものとの説明を受けました。

さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第55号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これにて総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

○9番(後藤邦晴議員) 続きまして、建議案第55号の当委員会所管分について、審査内容と結果を報告いたします。

本案は、佐野東地区のまちづくりに関する事項について調査及び審議等を行うため、識見者等で組織する太宰府市佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置することにより、条例の一部を改正するものです。

担当課長からの補足説明として、平成21年3月の施政方針のもと、同年4月以降、水利組合、農事組合役員の方々を相手方として協議を重ね、平成23年11月に向佐野区水利組合及び農事組合の役員、農業委員、向佐野区自治会長の9名で構成された佐野東地区まちづくり懇話会が設置された。懇話会の開催は2回であったものの、その中で出された意見、課題等を受け、新駅を含めた佐野東地区のまちづくり構想を策定するに当たり、新たに佐野東地区まちづくり構想検討委員会を附属機関として設置して、調査、審議をしていただくものであると説明を受けました。

委員からは、この改正についての地元の方々への説明は既になされたのか、これからされる予定なのか、また検討委員会の構成及び人選にはもう当たっているのか質疑があり、執行部から、この議案を提案する段階で懇話会の窓口はそのまま継続して向佐野水利組合長さんに置いていただけるという話をいただいているので、市の考えについては事前にお伝えしている。委員会の構成については規則で識見を有する者4人以内、市長が適当と認める者6人以内、計10人以内の委員で組織するように考えており、人選については議決後に検討したいと考えているとの回答を得ております。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第55号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(大田勝義議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これにて建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各常任委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5と日程第6を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第5、議案第56号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」及び日程第6、議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番(後藤邦晴議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第56号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」及び議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第56号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、報告いたします。

本案は、地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権第2次一括法第38条の水道法の改正により、技術者による布設工事の監督及び水道技術管理者の資格基準について条例で定める必要が生じたため、事務取扱継続の重要性から、施行令と同様の基準により条例の一部を改正するもので、施行日は平成25年4月1日を予定しているとの説明を受けました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第56号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」、報告いたします。

本案も、議案第56号と同様、同法第107条の下水道法の改正に伴い、公共下水道の構造の基準について条例で定める必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第57号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第56号の委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第57号の委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第56号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時19分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

○議長(大田勝義議員) 日程第7、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、19款1項1目前年度繰越金2,584万6,000円の増額補正、これは今回の12月補正財源として充当するものです。

次に、人件費に関する補正の当委員会所管分として、2款1項1目、2款3項1目、10款1項2目、10款4項1目の職員給与費の補正が行われております。これは7月人事異動、死亡退職等による人員配置及び衆議院議員選挙事務に伴う時間外勤務の増などを調整したものであるとの説明を受けました。

次に、2款1項1目防犯対策関係費、防犯カメラ設置工事246万8,000円及び電気料金5,000円の増額補正、これは西鉄太宰府駅、西鉄五条駅、大学を結ぶエリアを中心に防犯カメラを3カ所6機設置するための費用及びその設置に伴う電気料金です。

本年11月には、筑紫野警察署からの緊急設置要望により、学園通りなど3カ所に防犯カメラを設置しているが、今回は大学における不審者情報をもとに設置をするものであるとの説明を受けました。

委員からは、大学周辺ばかりが痴漢行為や犯罪行為があるわけではなく、中学生等も被害に遭っているケースを多く聞くが、そういうところにも今後防犯カメラの設置ができないかなどについて質疑があり、執行部からは、新年度の予算においても、今回の補正と同様の数の設置を計画している。設置箇所等については筑紫野警察署と協議していきたいと考えているなど、回答を受けました。

次に、12款1項1目公債償還元金8,233万円の増額補正、これは12月4日の本会議2日目で可決した議案第49号から議案第51号に関連する補正で、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴い、平成24年度末の起債残高8,233万円を繰上償還するものであるとの説明を受けました。

また、同組合の解散に伴い、市町村に帰属させる財産の当市分としまして、1億1,197万3,203円が返還されるため、歳入の20款総務費雑入に計上されております。

第2表繰越明許費補正には、いきいき情報センター駐車場整備事業1,434万3,000円、第3表債務負担行為補正には、国分小学校仮設校舎賃借料5,400万円、学童保育所の指定管理料1億7,887万6,000円、給食調理業務委託料1億9,314万3,000円などが追加計上されております。

その他審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

質疑を終え、討論では、さきに反対した学童保育所の指定管理料に関する債務負担行為補正も計上されているが、全体の予算の構成を考え、この補正予算案については賛成するとの賛成討論が1件行われました。

討論を終え、採決の結果、議案第58号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、議案第58号の建設経済常任委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

なお、当委員会所管分は、歳入、歳出、その他補正がともに関連しているものが多いため、同時に説明を受けながら審査を行っております。

まず、歳出の主なものとしましては、8款4項1目都市計画総務費の都市計画区域変更等関係費として123万1,000円が補正計上されております。これは、附属機関として設置を提案されている佐野東地区まちづくり構想検討委員会開催時の報酬、旅費、そして会議資料の作成、会議録の作成、会議運営支援のための委託料で、会議は3回開催される予定であるという補足説明を受けました。

同時に、関連する債務負担行為の補正予算、佐野東地区まちづくり構想等策定業務委託料1,000万円については、平成25年度、平成26年度にわたり、佐野東地区まちづくり構想検討委員会に諮りながら、新駅、土地利用、道路計画など含めて佐野東地区のまちづくり構想の策定を進めるものであるとの説明を受けました。

次に、8款4項6目地域狭隘道路拡幅事業関係費として1,944万円が補正計上されております。

す。これは、農地転用及び建築時等の際、道路用地として無償提供していただき、セットバックを行う際の測量費、分筆登記書類作成委託費、工事費、構築物等の移転補償費として補正されています。

財源としては、国の社会資本整備総合交付金972万円と市債の土地開発関係事業債870万円が歳入の補正予算として計上されています。

続いて、歳入の主なものとしては、21款1項3目土木債の自然災害防止事業債として240万円が増額補正されています。これは、歳出の8款4項2目公園事業費の公園改良関係費に充当され、現在行っている水城五丁目5番付近の緑地のり面崩壊防止工事の追加補強工事が行われます。

所管分の審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 続きまして、環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第58号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項3目障がい者対策費のバリアフリー推進費50万円の増額補正、これは視覚障がいがある方のために文字情報を音声コードに変換するソフトと音声を聞くための携帯電話、アダプター各4台を購入する費用20万円と、導入に伴いまして職員や福祉団体等への音声コード作成などの研修会を行うための費用30万円の計50万円が計上されているものであります。財源については、自立支援臨時対策事業補助金276万8,000円が歳入に計上され、そのうち50万円がこれに充当されるものであります。

これについて委員から、機器の貸し出しについての質疑があり、それに対し執行部からは、市役所の窓口関係に置いておき、利用していく考えがあるとの回答がなされました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費の介護・訓練等給付関係費、13節委託料226万8,000円、20節扶助費8,000万円の増額補正、13節委託料は平成25年4月1日より障害者総合支援法が施行されることに伴い、既存の障がい者福祉システムの改修費用として226万8,000円計上されております。財源については、自立支援臨時対策事業補助金276万8,000円が歳入に計上

され、そのうち226万8,000円が充当されるものであります。20節扶助費は、法の改正等に伴い介護・訓練等給付利用者が増加したことから、3月までの当初の見込み額に不足が生じますことから、8,000万円増額補正をするものであります。財源については、国庫負担金、障がい者自立支援給付費負担金4,000万円、県負担金、障がい者自立支援給付費負担金2,000万円が歳入に計上され、充当されるものであります。

次に、4款1項2目保健予防費、予防接種関係費1,784万6,000円の増額補正、これは本年9月よりポリオ予防接種ワクチンが従来の生ワクチンから不活化ワクチンへの全面的切りかえに伴いまして、接種回数の増加や保健センターでの集団接種から各医療機関への個別接種などの変更に伴い、増額補正をするものであります。

次に、第3表債務負担行為補正、特別支援学校放課後対策事業委託料230万円、これは本年4月に大佐野地区に開校いたしました福岡県立太宰府特別支援学校に通学する児童を対象に放課後及び長期休みなどの活動の場の提供及び保護者の休息時間の確保を設けることを目的として、通学区域内の対象市町のうち須恵町を除く4市3町で平成25年4月より事業実施予定であり、全体で約1,500万円の事業費のうち太宰府市の負担分が230万円との説明を受けました。

これについて委員から、休みの間の通学方法や負担額の割合の基準があるのかについて質疑があり、これに対して執行部からは休み期間中の通学については送迎関係を予定していること、負担の割合については事前に4市3町の児童・生徒を対象に利用希望のアンケート調査を行い、利用希望者の人数に応じた負担割合を算定しているとの回答がなされました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第58号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第58号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

（16番村山弘行議員「議長」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 議案第58号の一般会計補正予算について修正動議を提案したいと思います。

○議長（大田勝義議員） ただいま修正の動議が提出されましたので、修正案の配付などのため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対しては16番村山弘行議員の外1人からお手元に配付されました修正動議が提出されております。

これを本案にあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 議案第58号の修正動議の提案説明を行います。

提出者は、私村山と原田久美子議員の2名であります。

提出者を代表いたしまして議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）」に対する修正を求める動議についてご説明をいたします。

理由につきましては、総合体育館建設に向けた設計委託料等の進捗を図るため増額修正するものであります。

事項別明細でいいますと、3ページ、歳出予算、10款5項1目保健体育総務費、総合体育館建設関係費、13節工事設計監理等委託料3,700万円の増額です。

歳入予算は、18款1項1目基金繰入金、9節総合運動公園整備事業基金繰入金3,700万円を財源として増額修正するものであります。

私どもが今回修正動議を提出に至った経緯につきまして若干申し上げさせていただきます。ご承知のとおり、本予算につきましては、平成24年度当初予算の10款5項1目保健体育総務費総合体育館建設関係費、13節委託料、工事設計監理等委託料5,700万円が計上されましたが、議員より3,700万円の減額修正が提出され、私も原田議員も修正案に賛成をし、修正案が可決されたところであります。6月定例議会では、同額3,700万円が補正予算として計上されましたが、議会はこれも否決したことはご案内のとおりでございます。今回の12月定例議会の中で、今日までの佐野東地区まちづくり懇話会が実質機能せずになっていたことから、今回新たに条例を改正し、太宰府市佐野東地区まちづくり構想検討委員会を立ち上げ、市の附属機関に位置づけられ、財政保障も1,000万円が計上されたことが修正提案に至った大きな理由の一つであります。

さらに市長は、過日の私の一般質問の中で、体育館建設はいわゆる区画整理エリア内であり、ランドデザインを描き、手戻りのないように進めていく、交通渋滞の対応についてもランドデザインを議論をしていただくこと、また（仮称）JR太宰府駅建設や総合体育館建設関係についても特別委員会に適宜報告をするという回答もあったところであり、これも提案理由の一つであります。したがって、今後の体育館建設に当たっては特別委員会の中で十分議論が可能と判断をしたところでございます。課題の一つでもありますランニングコストや稼働率が

も議論ができるものと思います。（仮称）JR太宰府駅を初め、佐野東地区のまちづくり構想があつて十数年、JR社長と太宰府市長との間で交わされました覚書から実に二十数年が経過し、やっと本当にやっとなまちづくりへ向けた第一歩が始まろうとしているのであります。そういう中で、そのエリア内に位置づけられるスポーツゾーンとしての総合体育館の工事設計等委託料3,700万円の増額修正を提案するのであります。議員各位におかれましては、ぜひ可決していただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 若干話は少し聞いておりましたが、実際にこういうふうな発議をされるということで大変驚いております。議員は、今ご本人おっしゃいましたけども、当初予算の修正に賛成され、そして6月の補正に関しても、その補正復活に反対の意思でしたよね。手のひらを返したようになぜ、しかも年度内の12月にこういうふうな発議をされるのかというのは今の説明では全く納得いきません。

まず、最初から早い時期に出してそれぞれの委員会、この場合体育館建設特別委員会もあるわけですね。そういうふうな手順をなぜ踏まなかったのか、なぜ今日のこの最終日のその補正のですね、まさに議決前にこういった形で出されるのか。それと、JRの駅のことは今ご自分からおっしゃいましたけど、その辺のところはなぜ、この時期の件をちょっとお答えください。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 今の門田議員からのご質問でなぜ12月になったかということでございますが、1つは今年度当初予算の中で減額をいたしました。なぜ今日提案をしたかというのは、先ほど述べましたように12月議会の中で市長から佐野東まちづくりにつけての全体構想が具体的に条例改正と、それから補正予算も組み込まれて全体のランドデザインを描くという方向が12月に提案をされたわけでありまして。したがって、12月議会に提案を私のほうからしたということでありまして。

いま一つ、早い時期から提案をし、建設経済なり特別委員会で議論ができなかったのかと、こういうご意見であります。先ほど提案説明で理由で申し上げましたように、今回初めて市長のほうから条例の改正、それから補正予算を1,000万円つけていただくというのと、いま一つは12日だったと思いますが、私の一般質問に対する市長の見解などなどを判断をいたしまして本日の提案になったということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ここにチラシがあるんですが、総合体育館建設関連予算減額の理由というチラシですね。10名の議員の名前があります。村山議員もあります。私の名前もあります。今までの経緯から減額修正した理由もここに書いてあります。その理由がなくなったとは思えません。この中にですね、これからの方向として総合体育館建設問題特別委員会で十分議論していきますとはっきり書いて、そしてこのこれに対するお問い合わせは村山議員のところですね。今のお話を聞くと、先日の一般質問で市長の答弁を聞いて思い立ったように聞くんですけども、そうでしょうか。我々の見えないところでお話があったのかどうか、それはあなたしかわかりませんけれども、ただあなた、以前議長までやられているはずですね。こういった委員会、何のための委員会か。委員長ですよ。その辺はやはりわかりません。なぜそこを飛ばしてこういう発議になるのか。今後、じゃあ一体どういう形でどういった議論をしていくのか、特別委員会で。その辺をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 言われましたように当初予算のときに私も先ほど申し上げましたように修正案に賛成をし、6月の補正予算にも反対をしました。それは、修正案の今年の3月の予算委員会の中で私も修正案に賛成する意見を述べております。その中では、私は全体のエリアが全く見えていないという中で体育館が平成26年度に完成するということに対して非常に違和感を覚えたというのがあります。そういう中で、私は特別委員会もあるし、あるいはまちづくり特別委員会もあるので、その中で十分議論していくことができるというふうに思っております。それは、先ほど申し上げましたように今回の修正案を出して、増額修正ができた後にも具体的な議論については市長も答弁の中で述べられましたように、適宜報告をし、前広に説明をしていく、こういうことですので、1つは今回12月の定例議会の中で修正案を出した。いま一つは、補正予算の中にもありますように1,000万円の債務負担行為でありますけれども、予算が予算づけられたということでいよいよ具体的な佐野東まちづくりについてのスタートができると、そういう中で体育館が第1候補としてそのエリア内にあるので、当然全体的な鳥瞰図の中でこの体育館の建設の調査委託料というものについて増額修正をするということですので、ご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 発議をされるということはお自分の考えでしょうけど、少なくともこのチラシに書いている10人の中で賛成議員がお一人おられますけれども、私を含む残りの議員は何ら納得していないし、そしてそのJR太宰府駅、仮称ですね。にしろ、こういったいびつな形で進めていいのかと非常に疑問を持ちます。回答はよろしいです。

○議長（大田勝義議員） ほかに。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 私も先ほどの門田議員の質問と同様になぜ今なのかというふうな疑問は持ちますが、その点についての質疑ではなくてですね、今配付されたこの修正案の中で見た限

り、3ページ目にあります、その歳入のところですね。この3,700万円をもとに戻す、その歳入のところの繰り入れがこれ総合運動公園整備事業基金繰入金から財源充てる形の補正の提案がされているんですけども、たしか減額、3月、6月と減額したときには予備費に戻すような形の充当の減額をしていたというふうに記憶しております。そこの予備費からもとに戻してくるというような歳入の提案ならまだ議論の余地といたしますかね、そういった部分もわかるんですが、そもそも市の持っている基金のところを歳入として議員が発議するということがですね、これはなじむことなんでしょうか。その点のご認識について、提案に当たってここも総合運動公園整備事業基金繰入金から持ってこられた、この理由をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 一般的に申し上げますと予備費だろうというふうには思います。しかし、今回の当初予算の中で基金ということが出ておりましたので、今回ももとの基金から増額補正をするということでありまして、ご指摘のあります部分に該当するかどうかわかりませんが、いわゆるこの地方自治法でいう普通公共団体の長の提出予算の権限を侵すことができないという部分がございます、その部分については長と今回提出、提案しました私と原田議員の中で趣旨を損なうような増額修正はできないけれども、趣旨を損なわないのであれば大丈夫だということで市長とも確認をいたしまして、今回基金のほうから増額修正をするということでございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その部分と、あとこれはこの仮にですね、今ご提案されておりますこの補正予算といたしますか、この動議が可決をされた後の部分に若干入るかと思うんですけども、村山議員、特別委員会のこの体育館の問題の特別委員会の委員長も兼ねて委員長もされておられますけれども、先ほど提案理由の中でも特別委員会の中での議論というようなことも提案理由の中で述べておられますが、その特別委員会の運営については今後どういうスタンスで委員会の運営を考えておられるのか。その先のことでございますけれども、今現在の考えがお持ちでしたら、そこまでお聞かせいただければ私は質疑終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 特別委員会に臨むに当たって従前までの私の委員長としてのスタンスは変わるものではありません。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 昨日体育館建設特別委員会をしたわけですよ。今日なわけです。どのように考えればいいのかというふうに非常に悩むというか、思うわけですけど、この間議会として議会基本条例をつくるかという議論の中で、議会が議論をするということをまず第一に考えてやっていく。あるいは、自治基本条例の中で市民がどれだけ決定に参画できるかという、その2つを議会と市民という形で考えてきたらというふうに思うわけです。私はそう思います。ところが、いろんな委員会はあるけども、そこでの議論というのは全然されず、こ

ういう形で出されるということは、本当にその市民不在、議会無視のやり方ではないかと。これについての議論を今日ここだけで論議することではなくて、もっとやっぱり太宰府の今抱えている問題というのは体育館もありますが、国士館大学の問題が出てきて、私たち議員が見に行きまして、ここでは大きな夢を描ける場所じゃないかということ非常に思っております。そういう意味で国士館大学の問題が出てきて昨日も聞きましたが、第1候補、第2候補ということがもう一回いろいろと総合的に今太宰府がどういう方向に向かっていくのか、福祉センターの問題もあるし、宿泊施設の問題もある。この議会の中で観光の問題、渋滞の問題、いろんな問題が出てきたと思うわけですが、そういう全体的な私はランドデザインをどう描いていくかということ抜きにしてですね、突出してこの問題だけを先行させるというふうにはならないのではないかというふうに思うし、もっと今日一日で決めるのではなくて、時間をかけて議論する課題ではあるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 昨日、総合体育館建設問題特別委員会を開催をいたしましたことは私も委員長でありますから当然ありますが、昨日の体育館建設の部分と、今日私が修正動議を出した部分は関連するものではないというふうに思っております。

それから、体育館の関係については、特別委員会の中で当然議論をされているだろうと思えますし、それから第1候補、第2候補、国士館大学の購入等々につきましては、それは私がここで答弁するようなものじゃない。それは、総合体育館建設問題特別委員会などを介して議論がされていくべきだろうというふうに思うし、昨日の執行部の答弁も、まだ決定に至っておるということではないので、全協の中で説明があったというふうに理解しておりますので、今日私がこの場で議論をするべきことではなかろうかというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） ほかにございませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） もう一回聞きますが、なぜ今日なんですか。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 冒頭申し上げましたように、今回の12月定例議会の中で条例が修正され、そしてそれに財源もつけられ、そして私の12日の一般質問に対する答弁、それらを加味しまして本日提案をしたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） そのままで進められるとしたら、私は先ほど言いましたように議論が足りないというふうに思っておりますので、市民不在、議会無視というふうに私は考えたいと思います。

○議長（大田勝義議員） ほかにいらっしゃいませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今たくさん質疑あったんですけど、何ひとつ納得するものができま

せん。まずちゃんちゃらおかしいのが、この債務負担行為の補正予算、佐野東地区まちづくり構想等策定業務委託料1,000万円、それと村山議員の一般質問、それとこの今回出てきた増額補正ですね。これは、何かセットになっているような気がします。まるで裏打ち合わせがあったかのようにその疑念が残るんですが、そのきちんとした説明をしてください。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 冒頭申し上げましたように提案するに至った経過につきましては、今回初めて条例改正がされ、構想委員会が附属機関に位置づけられ、財源措置もされたというのは12月定例議会の中で提案をされました。12日に私の一般質問に対する回答はありました。そういうものを踏まえて私は修正動議を出したということでございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） それだったら、なぜ昨日の総合体育館建設問題特別委員会のときでですね、こういった提案をされなかったのか、伺います。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 特別委員会は財政問題を議論するところではないというふうに理解しております。調査研究がその主たる任務であるというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 最後になりますが、6月に減額補正してですね、その間、体育館建設の特別委員会のほうも開催を昨日ただけで、その後JRのほうでも余り特別委員会開かれていないように思いますが、その間どういったことを話されてここまで至ったのか、お答えください。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 特別委員会を開催はしていなかったということは、その際に11月だったと思いますけれども、議員協議会の中でも議会改革特別委員会と佐野東まちづくり及びJR建設特別委員会の委員長のそれぞれの報告して、そして全議員に知らせようという中でも説明をしたと思いますが、これまでの経過、そして今後の動きなどについて現状が余り進んでいないということでもうしばらく静観をしていこう、そして特別委員会委員長としての試案を提出をしていこうという議論をしておりましたけれども、いろんな事情の中で委員長案を提出についてはちょっととどまっておこうというふうにしたという経過については議員協議会の中で説明をしたところでございます。したがって、今日まで特別委員会が言われるように頻りに頻度が高い中での開催は至っておりませんが、経過についてはご説明をしてきたというふうに理解をしております。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

ほかには、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 太宰府市の一般会計補正予算（第3号）の増額修正案に反対の立場で討論いたします。

さきの6月議会の最終日において井上市長は総合体育館の早期建設は断念し、今後の課題として先送りをする事といたしましたと登壇席にて明言されているのに、なぜ本定例議会の最終日になって議員発議で増額修正案を提出されることになったのか、先ほど提案理由がありましたけれども、私は完全にこれ理解できません。また、最終日の提案のため、議会の中で十分議論もしないままでの増額修正案については容認することができませんので、この修正案については反対をいたします。

（神武綾議員、藤井雅之議員 退場）

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） なければ、反対討論はありますか。

10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 私もただいまの修正動議案に対してはですね、余りにも唐突でありまして受け入れることができません。これは新年度でまた仕切り直しするとかですね、少なくとも来年3月まで待って議論を尽くすべきであります。今出したばかりの修正案を議論する場も時間もなく、すぐ採決というやり方はですね、余りにも強引であり、到底納得できる話ではありませんので、この修正案に対しては反対いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに。

13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 質疑は3回までということでそれ以上聞けなかったんですが、最後に先ほどの芦刈議員の質疑の中で村山議員ご本人が市長と確認したということをはっきりおっしゃっていますよね。もともと我々もそういうふうなことというのは9月ですか、9月で文書でこういうふうな粗筋をというふうなことを言ってあったけども、そういうことはちょっととんでもないということが終わっていたかと思うと、そういうふうないわゆる調整というか、根回しというか、そういった形であったということがもうここで白日のもとに出たわけですね。まさに市民不在、議会軽視ということで到底賛成できません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私もこの増額案については反対の立場から討論をいたします。

私は今橋本議員もおっしゃいましたが、内容よりも今回の提案方法に対してじくじたる思い

を持っております。今、議会改革特別委員会では、議決内容とあわせて、その課程の議論をいかに透明化して市民に公開していくのかを視点の一つに置いて議会基本条例を制定しようとしています。しかし、最終日の動議という方法をとられた場合、市民が全く知らないうちに議案が提案され、議員は執行部へ質問することもできず、公の場で議員間で議論する機会も与えられません。これは、議論の場である議会の自殺行為です。ましてや看護学校跡地の総合体育館建設については、市民の中でも意見が分かれている重要な案件です。したがって、議会としては賛成反対双方の市民の意見を聞き、議論を重ねるべきだと考えます。

提案者は、総合体育館特別委員会の委員長であり、必要と思えば1月から市民に開かれた特別委員会で今申し上げたような議論を行い、その上で3月議会に提案することもできたはずで、1回でもこのような方法での提案の先例をつくってしまえば、後で同じような方法で提案が行われる場合もそれをとめることが困難になります。このような方法がまかり通ってしまえば、市民の議会に対する不信感が高まり、その信頼を回復させるために膨大な時間が必要となり、今まで特別委員会で30回以上議論してきたことが水泡に帰してしまう可能性もあります。

以上のような理由から、議会はこのような提案方法を認めるべきではないということを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 反対の立場で討論します。

今、いろんな議員さんたちが質疑したんですが、何ひとつ納得できるご回答ではありません。まさに市民を無視し、議会を無視した行為だと思います。こんな乱暴な行為、認めるわけにはいきません。

以上で反対討論を終わります。

○議長（大田勝義議員） ほかに。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 本当にこういうやり方というのはよくないなというふうに思いますし、できたらこの議論は継続審議していただきたいと思うわけですが、それはどうも無理なようですし、動議出せるのなら出したいと思っておりますが、ちょっと議会運営がよくわかりませんが、とにかくこういうやり方というのは本当によくないなというふうに思いますし、先ほどから賛成、反対の討論ばかり出ておりますので、賛成される方は賛成される意見を言って賛成していただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） ほかに。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今要求がありましたので、我々はもともとこの予算には賛成の立場でありますので、その立場を変えるわけにはいかないということが1つあります。それと、今までのお話を聞いて、これは見解の違いかも知れませんが、やっとスタートラインに乗せて、

市民も議員も議論ができる状況になってきたということでもあります。これはだから体育館が市の思うように、思うがままに建つわけでも何でもありません。今から市民が納得いくように、また議会も納得いくように議論ができるスタートラインに立つと、そういう意味合いにおいて私は賛成の立場をとります。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 修正動議に賛成の立場で言います。

私はこの6月の減額修正でも同じことを言いましたけれども、減額修正に賛成は私もいたしました。体育館建設には反対はしておりません。はっきり言っております。昨年制定されたスポーツ基本法の前文に、国民は生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上でスポーツは不可欠なものであると。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であると示されていたということもはっきり私は言いました。私もこのスポーツは、生涯生活の中でも重要と思っております。そして、整備が整った本市にふさわしい総合体育館は必要だということも、今も変わりありません。

また、今後において、スポーツができない人も応援できる、見るスポーツ、観客席の整った施設が必要であると考えます。体育館建設だけが先に走り出し、まちづくりは私が先ではないかと申しました。そして、佐野東地区まちづくりの核に（仮称）JR太宰府駅を置くことについては、平成10年3月都市計画のマスタープランで新太宰府駅周辺を市の西部の拠点に位置づけておられ、今回佐野東地区まちづくり構想等策定業務委託料の債務負担も建設経済常任委員会で賛成可決しました。それで、今後佐野東まちづくりの構想検討委員会も立ち上げ、条例も改正され、（仮称）JR太宰府駅、体育館も含めて区画整理のエリアの中でありますので、交通渋滞の緩和対策、アクセスの問題等も含め、どんな町につくり上げていくのか、検討されるものだと思います。

よって、市が建設予定第1候補として位置づけられている基本設計において現地調査、地質、測量地盤等の評価をするための増額修正には賛成の立場です。

以上です。

○議長（大田勝義議員） ほかにはいらっしゃいませんか。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、本案に対し村山弘行議員外1人から提出された修正案について採決いたします。

修正案を可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大田勝義議員） 多数起立です。

よって、修正案は可決されました。

〈修正案 可決 賛成9名、反対6名 午前11時19分〉

(神武綾議員、藤井雅之議員 入場)

(傍聴席で発言する者あり)

○議長(大田勝義議員) 傍聴者の方に申しますけれども、静粛をお願いいたします。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 修正案が可決されましたので、修正部分を除く原案について、これから討論、採決を行います。

通告がありますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 原案につきましては、先ほど同会派であります神武議員から関連します議案第54号に対する反対討論が行われており、またそれに関連する債務負担行為も盛り込まれておりますが、予算の構成全体を見たときに私も議案第54号の学童保育の議案については反対をいたしました。この提案されております補正予算については、この債務負担行為の部分については疑問を感じておりますが、しかし全体の構成を見たときに今回の補正予算については賛成をさせていただきます。

○議長(大田勝義議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

修正部分を除く原案について可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、修正部分を除く原案は可決されました。

〈修正部分を除く原案 可決 賛成17名、反対0名 午前11時21分〉

○議長(大田勝義議員) したがって、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」は修正可決されました。

11時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8と日程第9を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第8、議案第59号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

について」及び日程第9、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第59号及び議案第60号について、その審査の内容と結果をご報告いたします。

まず、議案第59号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、ご報告いたします。

まず、歳出の主なものを説明いたします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費2億3,865万5,000円の増額補正、3目一般被保険者療養費194万1,000円の増額補正、4目退職被保険者等療養費30万3,000円の増額補正、5目審査支払手数料33万2,000円の増額補正、これらは上半期の支払い額が前年同時期よりも高い伸びを示していることから、今後の支払い見込額に対する不足額を補正するものであります。

次に、2款2項1目一般被保険者高額療養費、5,579万4,000円の増額補正、これは自己負担限度額を超えた医療費について助成するものであります。医療機関での窓口の支払いが自己負担限度額で済む限度額適用認定証が浸透してきたこともあり、予算編成時の見込みよりも高い伸びを示していることから、不足額を補正するものであります。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金5,683万2,000円の増額補正、これは現役世代の負担分を国保特別会計から拠出するもので、通知に基づき不足額を補正するものであります。

次に、11款1項2目償還金5,846万8,000円の増額補正、これは過年度交付の精算額が確定したことによる国、県への返還金であります。

続きまして、歳入の主なものを説明いたします。

2款2項1目財政調整交付金2,134万6,000円の増額補正、これは歳出2款の保険給付費の支出増加に伴い補正するものであります。

次に、4款1項1目前期高齢者交付金4億8,801万5,000円の増額補正、これは前期高齢者医療制度により社会保険診療報酬支払基金からの通知額に基づき増額補正するものであります。

説明を終え、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第59号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳出で介護保険事業の平成23年度負担金、交付金等の介護給付費に関する国、県への精算返還金が932万7,000円及び地域支援事業に関する精算返還金743万3,000円の増

額が計上されております。

その財源といたしまして、基金繰入金467万9,000円と前年度繰越金1,208万1,000円が歳入に計上されております。

次に、介護認定調査費309万6,000円の増額補正ですが、これは介護認定調査の件数が増加しており、不足が見込まれることから増額補正するものであります。

その財源として、その他一般会計繰入金309万6,000円が歳入に計上されております。

これに対して、さしたる質疑もなく、討論もなく、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第59号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第60号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第59号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時48分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時48分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10と日程第11を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第10、請願第3号「拉致問題意見書決議に関する請願書」及び日程第11、請願第4号「障がい児の就学に関する請願書」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託されました請願第3号及び請願第4号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、請願第3号「拉致問題意見書決議に関する請願書」について、紹介議員となっている委員から、添付されている意見書案の朗読による補足説明がありました。

質疑はなく、請願に対する意見、討論もなく、採決の結果、請願第3号は委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願は意見書の提出を求めるものであり、委員会で協議した結果、請願提出者の意向等を考慮し、添付された意見書案をそのまま委員会提出議案として本日本会議に提案することといたしております。

次に、請願第4号「障がい児の就学に関する請願書」について、紹介議員となっている委員からは、要望書の内容については、支援員さんについての非難ではなく、支援員さんがよりきちんとした体制で働いていただけるように、より専門的な知識を持っていただけるようにという願いが根底にあるということをご理解いただきたいとの補足説明がありました。

これに対して委員からは、請願中に支援員さんに基礎的な子どもへの対応の仕方や心構えなどの研修を受けていただけたら障がい児がさらによりよい学校生活を送れるとの記載があるが、支援員さんは実際このような研修を受けていないのかなど質疑があり、紹介議員である委員からは、研修は受けてあると思うが、ごく基本的なことのみであると思われる。いろんな障

がいを持つ子どもさんの状況に合わせて一つ一つ丁寧な研修が必要になるという意味であると思うなど回答がありました。

他の委員から、要望されている願いを実現するためにも、前向きに具体的な調査研究をさせてほしいとして継続審査を求める動議が提出されたため、本請願を継続審査とする動議を議題とし、採決を行いました。

その結果、請願第4号は、賛成多数により継続審査とすることに決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

請願第3号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、請願第4号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

請願第3号「拉致問題意見書決議に関する請願書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第3号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大田勝義議員） 多数起立です。

よって、請願第3号は採択することに決定をいたしました。

〈採択 賛成16名、反対1名 午前11時52分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、請願第4号「障がい児の就学に関する請願書」について討論を行います。

討論はありませんか。

12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私は継続、委員会報告でありました継続には反対の立場で討論をいたします。

先ほど委員長報告にもありましたように継続動議が出た際に、実態をもっときちんと調査をして前向きに判断したいとのご意見があり、既に次回の委員会日程も具体的に近づいてく

としています。その点につきましては非常にありがたく、前向きに調査をしていただきたいと思います
思っておりますが、しかし請願の中にある指導員の運用などは、4月からすぐに必要になる事
柄でありまして、また同時に紹介議員という立場からも継続には反対をしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 私、継続審査に反対ですが、紹介議員の下に私も名前を記載をしよう
としたところ、ちょっと締め切りに間に合わなかったものですからここで意見を述べさせても
らいたいと思いますが、特に就学前の発達の実施については、それぞれ子どもさんが生まれた
ときからずっと行きつけの病院があろうかというふうに思います。そういう意味ではその辺を
大事にしていくというような請願の趣旨もありますので、ぜひともこれは可決していただき
たいというふうに申し上げて継続審査反対の討論にさせていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） ほかにはいらっしゃいませんか。

13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 委員長として審議を進めてまいっただけでありまして、特に意見等出
していないのですけれども、今2人の委員から継続反対ということでありましたけれども、その
辺も重々わかります。請願を出すときに、これに限りませんけれども、なかなかいわゆる言は
意を尽くさずといいますか、本来そこで求められているその請願者の意思というものがその文
言の一つ一つでそのままあらわされているかということが、受け取る側ですね。ということが
ありましてずっと考えておりましたが、できましたらやはり新年度に間に合うということ
でこれを通していただいたほうがよろしいのではなからうかと。委員会としては継続という結論が
出ましたが、私としては継続ではなく、今これを採択したほうがよろしいのではなからうか
ということ、継続に対しては反対とさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第4号に対する委員長の報告は継続審査です。本案を委員長報告のとおり継続審査とす
ることに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大田勝義議員） 多数起立です。

よって、請願第4号は継続審査することに決定をいたしました。

〈継続審査 賛成14名、反対3名 午前11時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 意見書第5号 拉致問題の早期解決を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第12、意見書第5号「拉致問題の早期解決を求める意見書」を議題  
といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 拉致問題の早期解決を求める意見書案について、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと、日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽くしがたく、さらに10年の歳月が経過した。

政府は現在17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。また、それ以外にいわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在し、このことは政府も認めている。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部をつくり、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的成果を上げることができていない。

昨年末、拉致の責任者である金正日が死んだ。今まで北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、独裁者金正日の責任を認めたくないためだった。その金正日の死は後継者金正恩政権の不安定さを含め、救出の好機となり得る。金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で、混乱事態が発生し、被害者の安全が侵される危険も出てきた。混乱事態に備えた救出作戦の準備を早急に完成させなければならない。拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許しがたい人権侵害であることは言うまでもない。

政府は全勢力を傾けて全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出者は議会議長大田議長、提出先は衆議院議長以下記載しているとおりです。

よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第5号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(大田勝義議員) 多数起立です。

よって、意見書第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午後0時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議員の派遣について

○議長(大田勝義議員) 日程第13、「議員の派遣について」を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、よって本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

○議長(大田勝義議員) 日程第14、「閉会中の継続調査申し出について」を議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出が 있습니다ので、別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで12月24日付をもって退任されることになりました關教育長の挨拶をお受けしたいと思います。

關教育長。

○教育長(關 敏治) 本会議の席上におきまして私の退任の挨拶の機会を与您にいただきまして、大田議長を初め議員の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

私こと、12月24日をもって任期満了により3期12年の教育長職を退任することとなりました。私はこの太宰府に生まれ育っただけに、太宰府をより一層よい町にしたいとの思いから、市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」の具現化を目指し、教育分野から努力を重ねたつもりでございます。そのために、学校教育を初め、社会教育、生涯学習、文化財

行政等の各分野で職員一同と力を合わせて取り組んでまいりました。この間、皆様方には温かいご支援、ご指導とご協力を賜り、おかげさまで職務に励むことができました。このことは私にとっても忘れ得ぬ事柄であります。改めて皆様方に厚くお礼を申し上げます。今後は、一市民として本市発展のため尽力をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本市のますますの発展を祈念しますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。本当に長い間、どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（大田勝義議員） 長い間、ありがとうございました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

これをもちまして平成24年太宰府市議会第4回定例会を閉会いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、平成24年太宰府市議会第4回定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成25年2月20日

太宰府市議会議長 大 田 勝 義

会議録署名議員 福 廣 和 美

会議録署名議員 陶 山 良 尚